

# 人権についての市民意識 調査報告書

調査期間：平成 28 年 8 月 19 日から平成 28 年 9 月 20 日まで

平成 30 年 3 月  
天 理 市

# 目次

## 第1章 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査の概要	1
3 回答者の属性	2

## 第2章 18歳以上の人権に関する意識

1 人権全般	5
(1) 日本社会における人権の尊重程度	5
(2) 人権尊重意識の10年前との比較	7
(3) 関心のある人権問題	9
(4) 市の施策の周知	10
2 女性の人権	13
(1) 尊重されていない分野	13
(2) 守るために必要なこと	15
3 子どもの人権	17
(1) 尊重されていない分野	17
(2) 守るために必要なこと	18
4 高齢者の人権	19
(1) 尊重されていない分野	19
(2) 守るために必要なこと	22
5 障がいのある人の人権	25
(1) 尊重されていない分野	25
(2) 守るために必要なこと	26
6 インターネットに関する人権	27
(1) 尊重されていない分野	27
(2) 守るために必要なこと	28

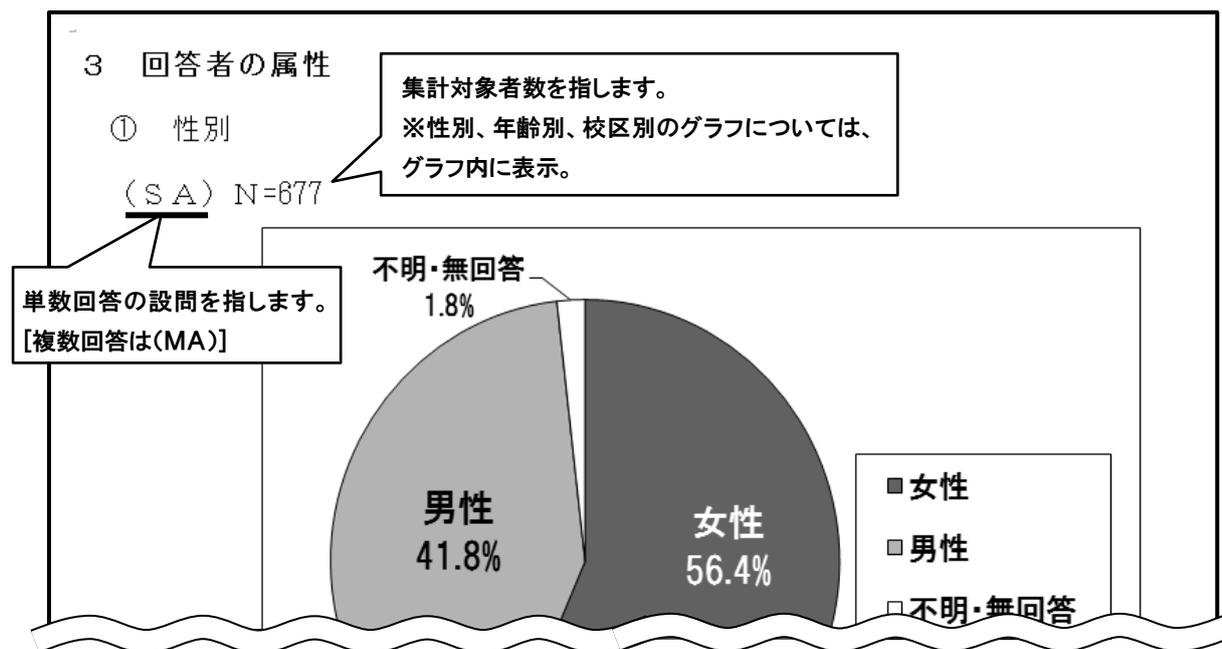
7	外国人の人権	29
	(1) 尊重されていない分野	29
	(2) 守るために必要なこと	30
8	エイズ患者やハンセン病（元）患者等の人権	31
	(1) 尊重されていない分野	31
	(2) 守るために必要なこと	32
9	同和問題（部落差別）	33
	(1) はじめて知った時期	33
	(2) はじめて知った経緯	36
	(3) 講演会などへの参加状況	39
	(4) 講演会などへの参加の感想	42
	(5) 講演会などへの不参加の理由	44
	(6) 現在の認知度	46
	(7) 意識する機会	48
	(8) 身近な人への対応	51
	(9) 解決の方法	53
10	人権侵害	56
	(1) 人権侵害された経験	56
	(2) 人権侵害された内容	57
	(3) 人権侵害への対応	58
	(4) 人権が尊重される社会の実現への取り組み	61
	(5) 人権意識を高めるための方法	62

## 付表

	各設問における自由記述欄での回答一覧	63
	アンケート調査票	76

## ◇ 報告書の見方 ◇

- ① 今回のアンケートの設問形式は、単数回答（問いに対し、選択肢から1つのみ選ぶ方式）と複数回答（問いに対し、選択肢から2つ以上選ぶ方式）の2種類があります。この報告書では、単数回答の設問を（SA）[Single Answer]と、複数回答の設問を（MA）[Multiple Answer]と表示しています。また、グラフ内の「N=〇〇（数字）」は、集計対象者数 [Number of case] を表します。



- ② 報告書内に表示する回答結果の割合については、すべて小数点第二位を四捨五入しています。そのため、割合の合計が100%を前後する場合があります。
- ③ 「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判定が著しく困難なもの指しています。
- ④ 複数回答の設問について、表示している割合は、「集計対象者数」を100%と見なして計算したものであり、総回答数から導き出したものではありません。そのため、回答割合の合計が100%を超えています。
- ⑤ 本文中及び図表中で、丹波市、山の辺、前栽、井戸堂、二階堂、櫛本、柳本、朝和、福住とあるのは、それぞれ、丹波市校区、山の辺校区、前栽校区、井戸堂校区、二階堂校区、櫛本校区、柳本校区、朝和校区、福住校区を指しています。
- ⑥ 本文中に表記している質問の選択肢については、その文章が長い場合、簡略化しています。

# 第1章 調査の概要

## 1 調査の目的

天理市では、「天理市人権教育・啓発に関する基本計画」を2005（平成17）年3月に策定し、人権尊重のまちづくりにむけた取り組みを推進しているところです。しかし、現行の基本計画は、策定後10年以上が経過しており、社会情勢の変化に対応するため、また、より一層効果的かつ総合的に推進するために、「天理市人権施策基本計画」（以下「基本計画」という。）に改定しようとするものです。基本計画の改定につきましては、広く市民のみなさまに人権についての現状や意識、ご意見をお伺いし、天理市の人権施策を推進する上で貴重な基礎資料として活用するため本市民意識調査を実施することとなりました。

## 2 調査の概要

### ① 調査名

「人権についての市民意識調査」へのご協力をお願い

### ② 調査対象

市内に居住する18歳以上の市民

### ③ 標本数（配付枚数）

2,500名

### ④ サンプルングの方法

住民基本台帳に基づく無作為抽出（ただし、男女、年齢、町別の各比率が等しくなるように抽出）

### ⑤ 調査方法

郵送調査方法（郵送により配付、無記名による郵送回収）

### ⑥ 調査期間

2016（平成28）年8月19日から2016（平成28）年9月20日まで

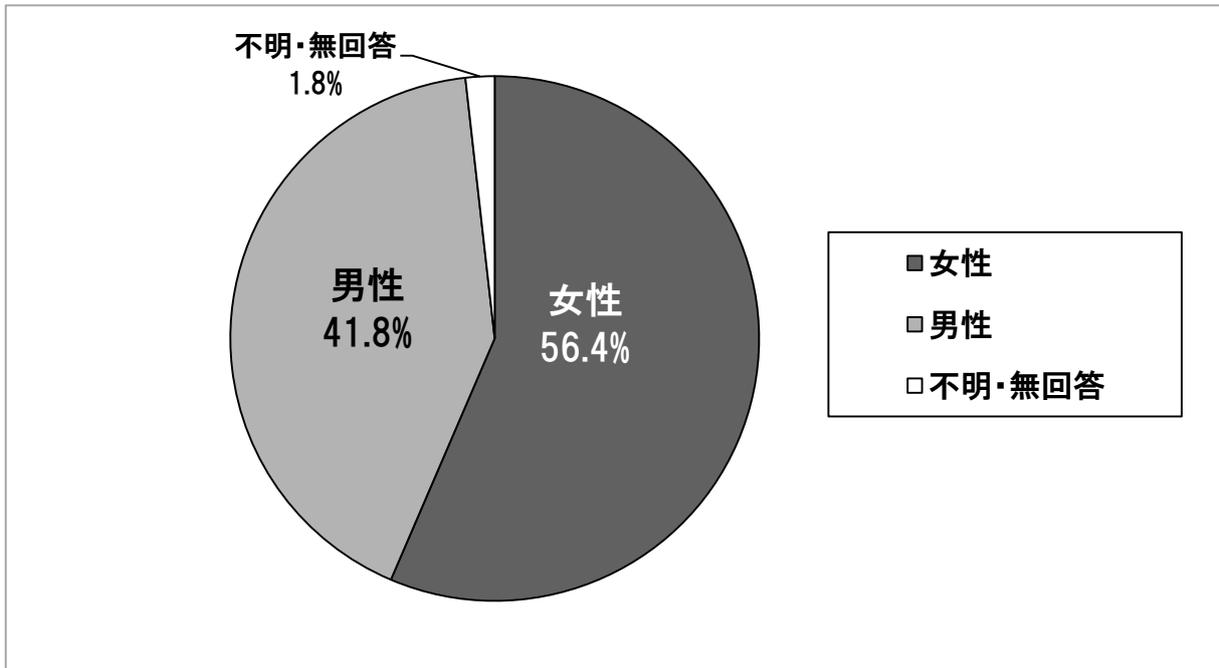
### ⑦ 有効回収数

有効回収数 677名 有効回収率27.1%

### 3 回答者の属性

#### ① 性別

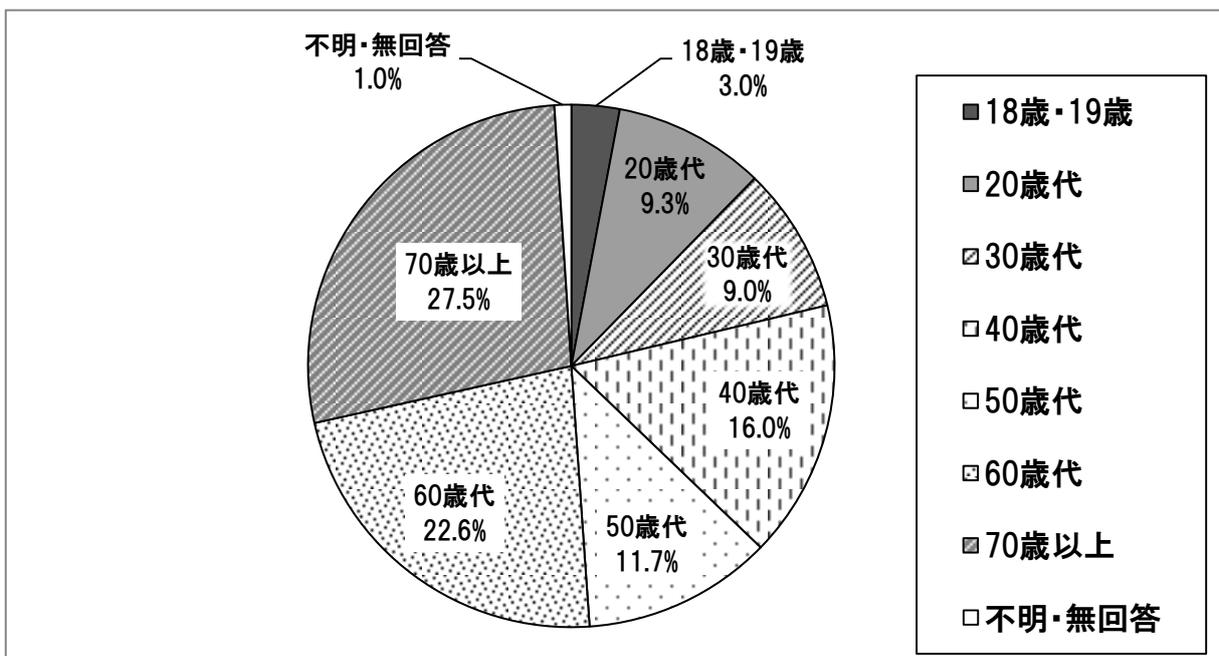
(S A) N=677



回答者の性別を見ると、「女性」が56.4%、「男性」が41.8%となっています。

#### ② 年齢（平成28年8月1日現在）

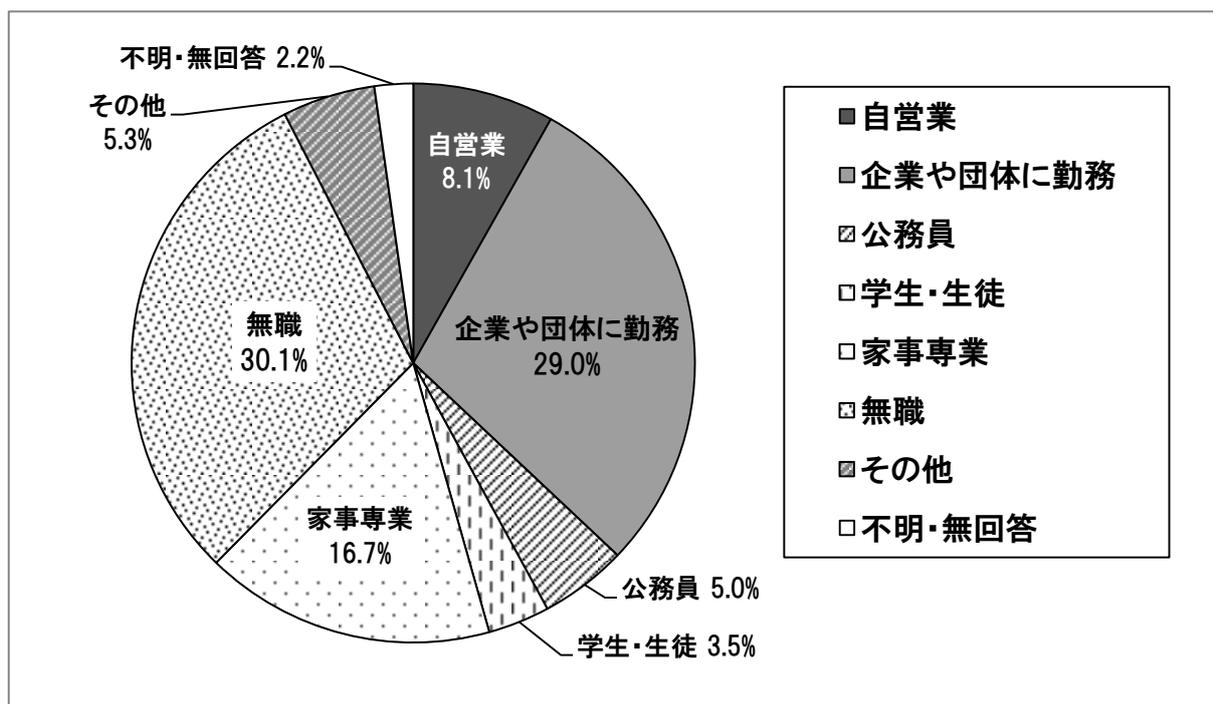
(S A) N=677



年齢については、70歳以上が27.5%、60歳代が22.6%となっています。

③ 職業等

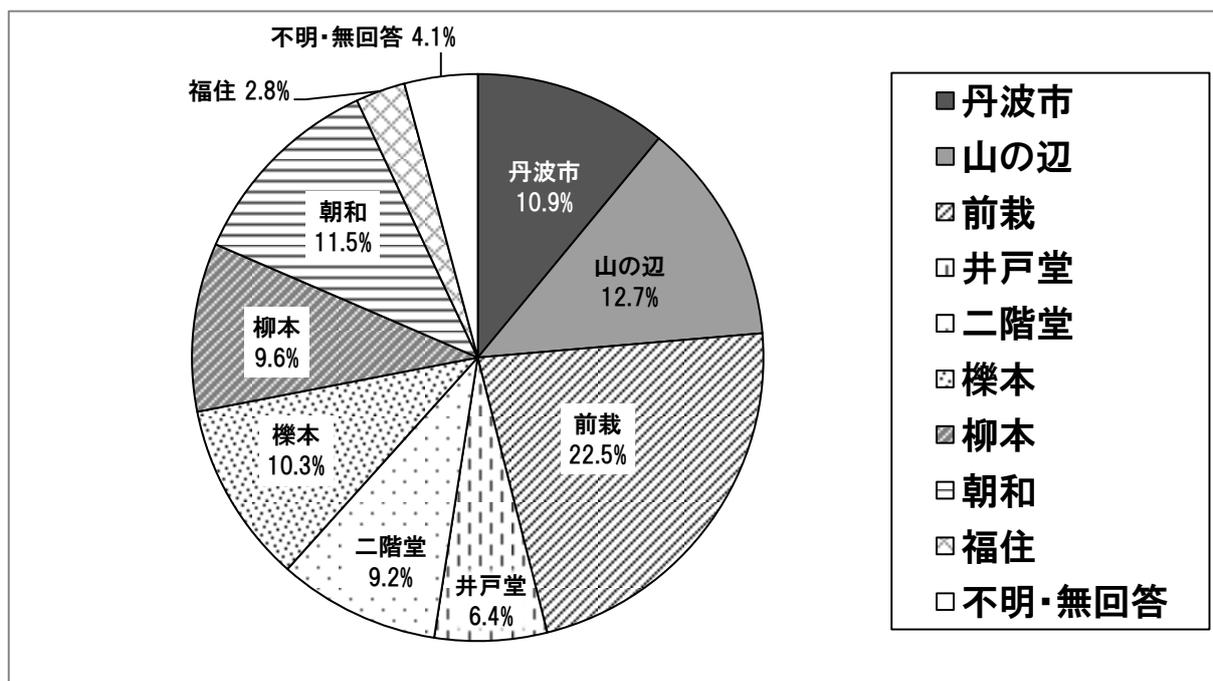
(S A) N=677



職業等について、「企業や団体に勤務」が29.0%、「無職」が30.1%となっています。

④ おすまいの校区

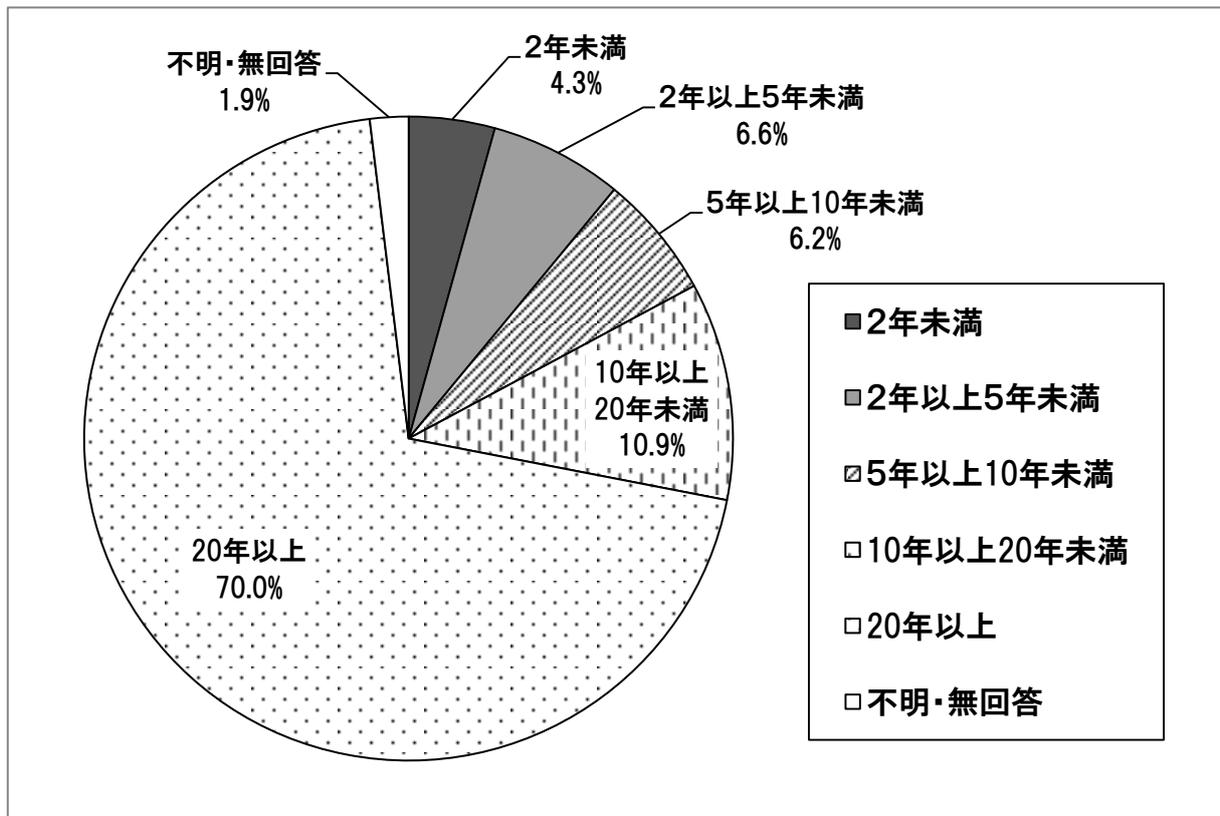
(S A) N=677



校区を見ると、「前裁校区」が22.5%、「山の辺校区」が12.7%となっています。

⑤ 天理市におすまいになってから何年に

(S A) N=677



「天理市におすまいになってから何年に」については、「20年以上」70.0%、「10年以上20年未満」10.9%となっています。

## 第2章 18歳以上の人権に関する意識

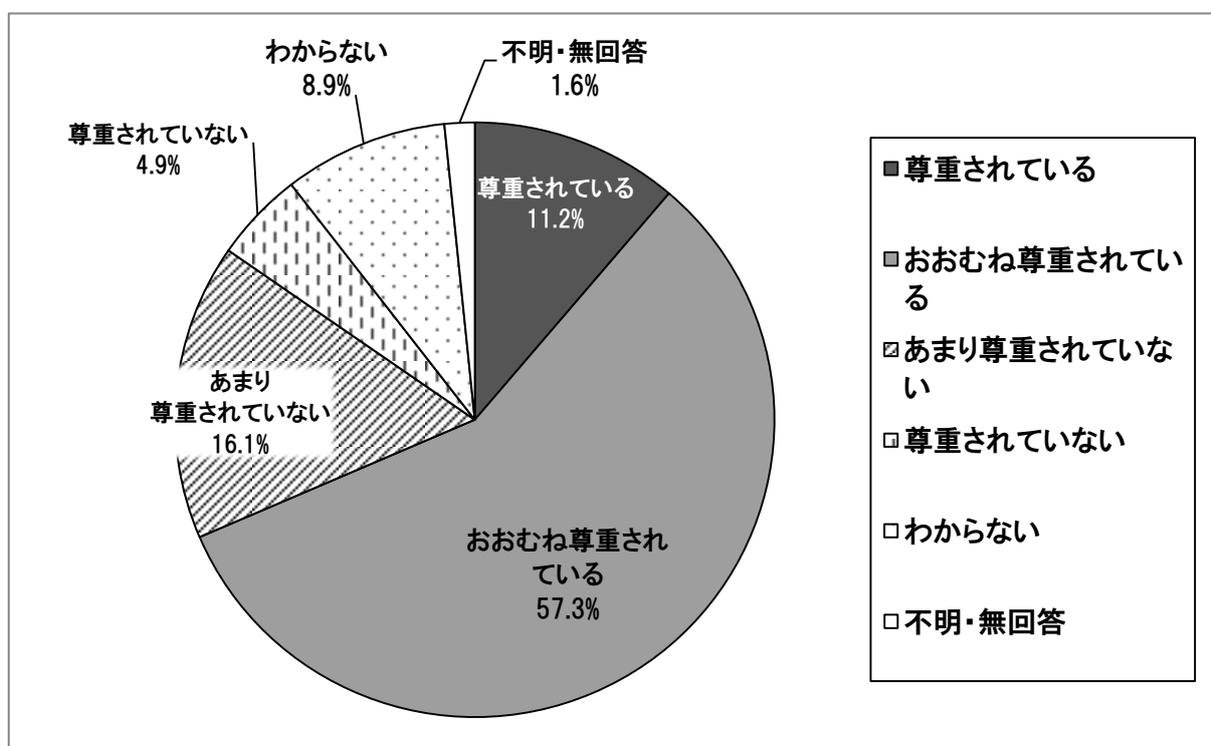
### 1 人権全般

(1) 日本社会における人権の尊重程度

問1 あなたは、現在の日本社会において、人権が尊重されていると思いますか。  
(あてはまるもの1つに○)

【全体】

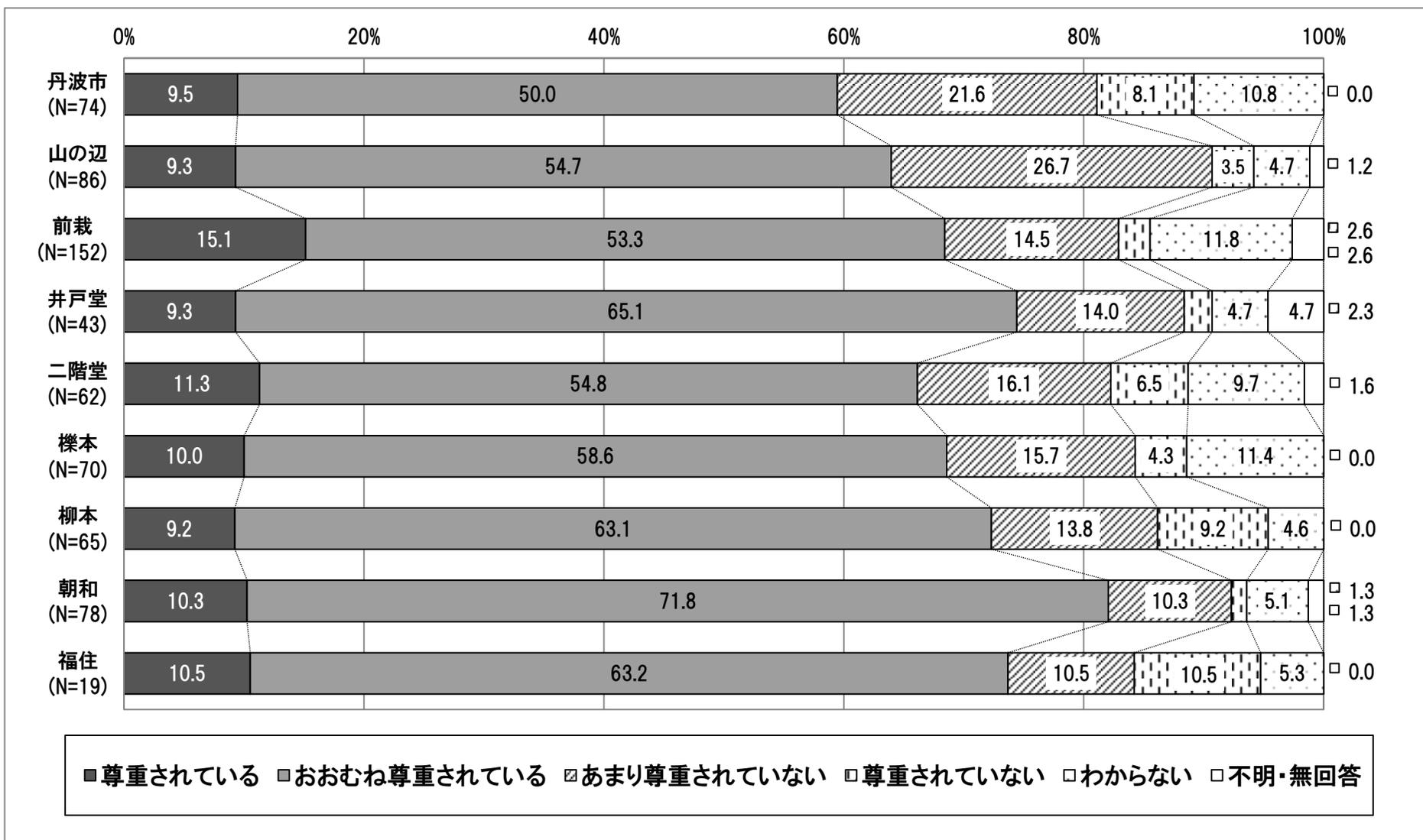
(S A) N=677



日本社会において、人権が尊重されているかどうかについて、おおむね尊重されていると回答した方が最も多く57.3%を占め、次いであまり尊重されていないと回答された方が16.1%となっています。

また、「尊重されている」「おおむね尊重されている」の合計は68.5%となり、約7割近い方は、どちらかといえば尊重されていると考えています。

【校区別】



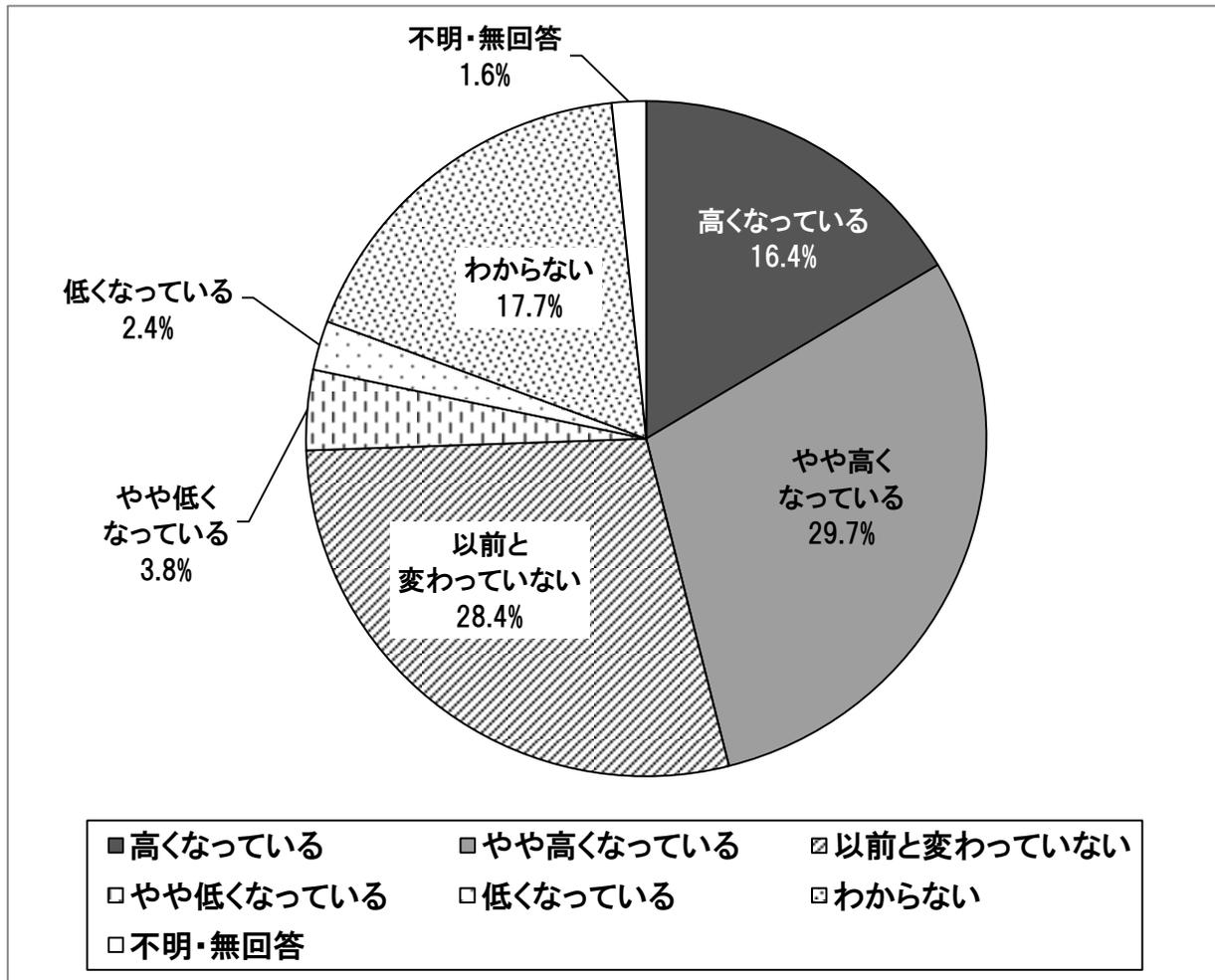
校区別でみると、井戸堂、柳本、朝和、福住校区においては、約7割以上が「尊重されていると思う」と回答しています。

(2) 人権尊重意識の10年前との比較

問2 あなたは、市民の人権尊重の意識が、10年前に比べ高くなっていると思いますか。(あてはまるもの1つに○)

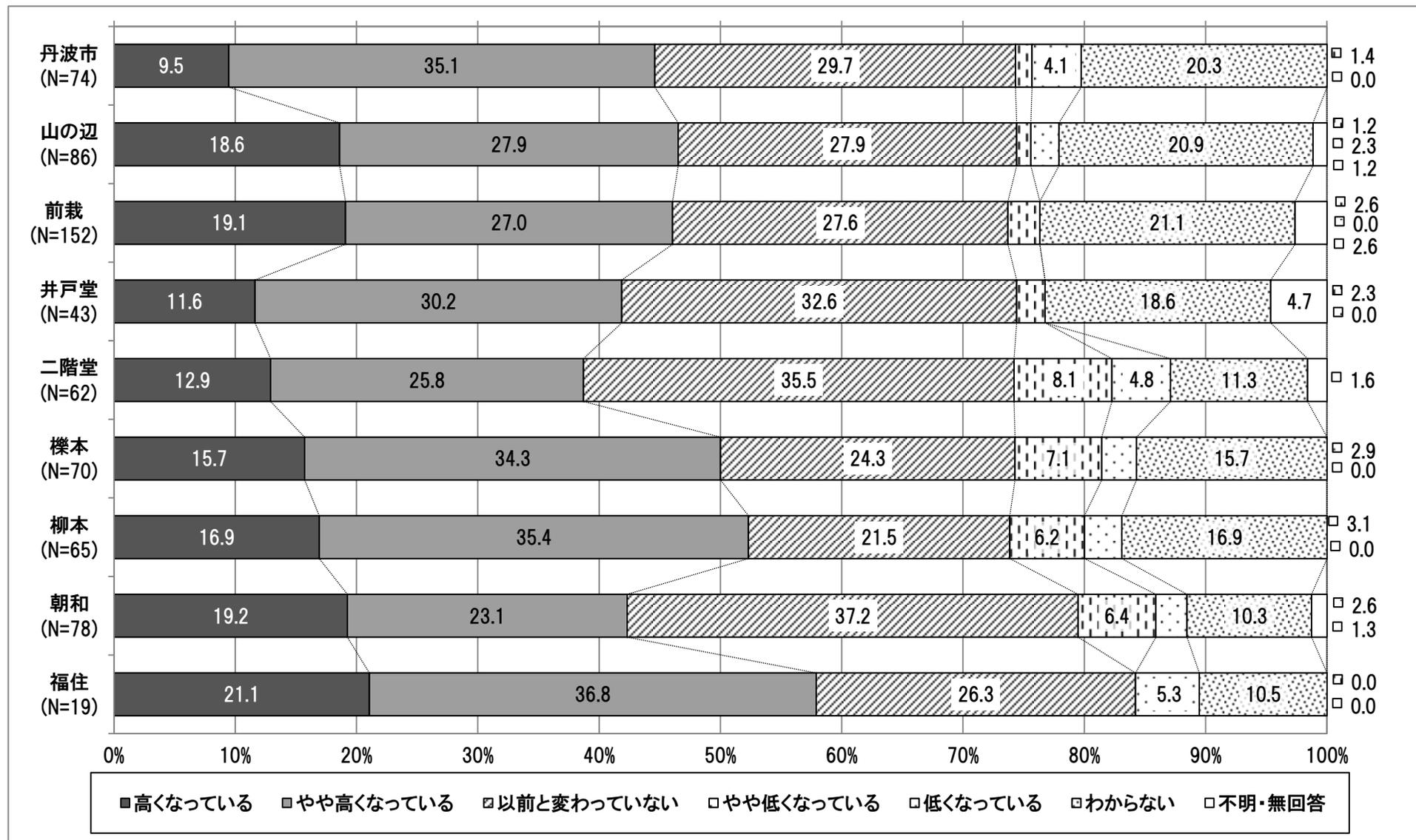
【全体】

(S A) N=677



10年前との比較では「高くなっている」「やや高くなっている」を合わせると、46.1%となっています。「以前と変わっていない」と回答した方も、28.4%となっています。

【校区別】

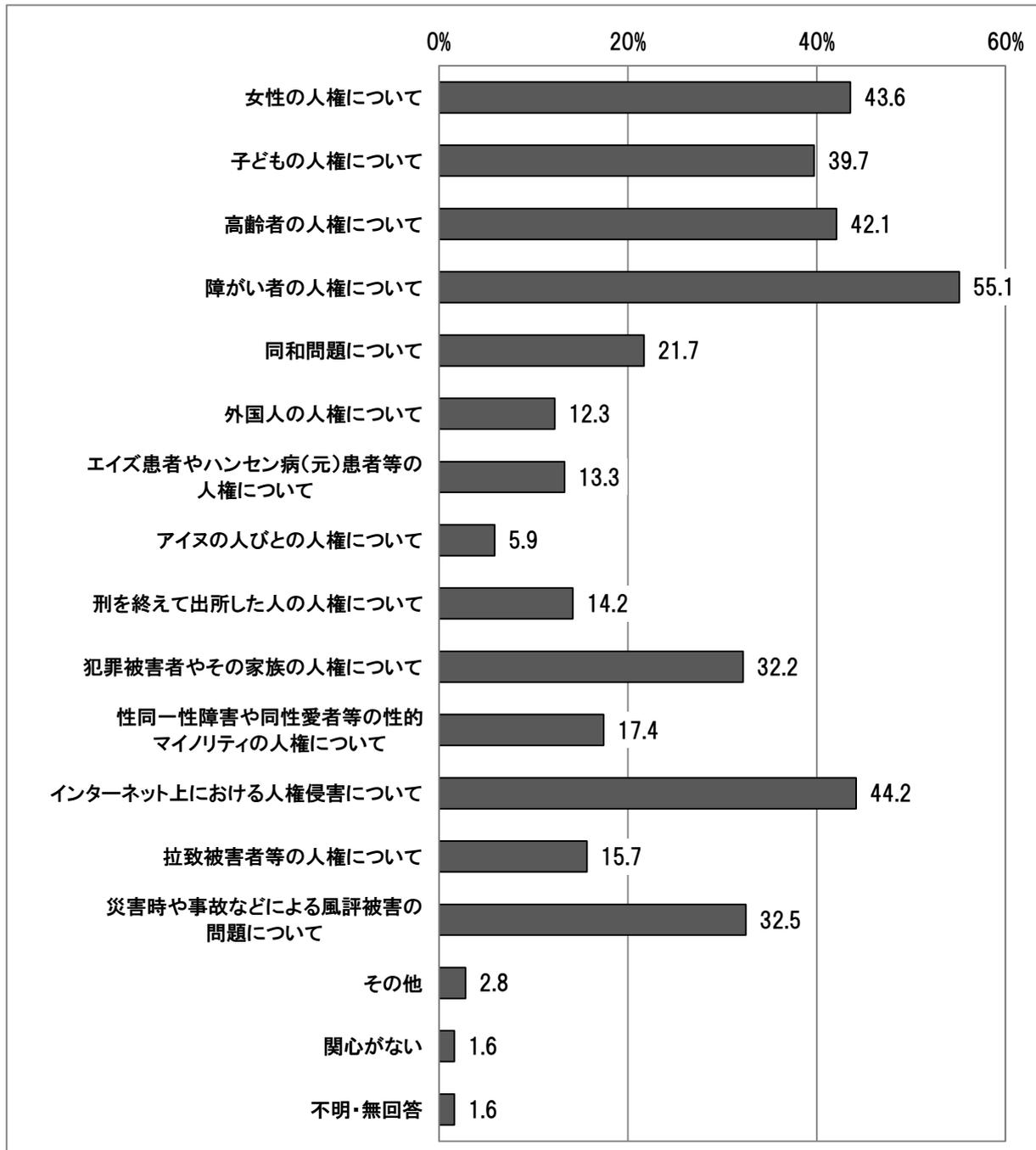


校区別にみると、福住校区において「高くなっている」「やや高くなっている」の合計が、他の校区より高くなっています。

### (3) 関心のある人権問題

問3 今の日本の社会には、さまざまな人権課題がありますが、あなたが関心のあるものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=677



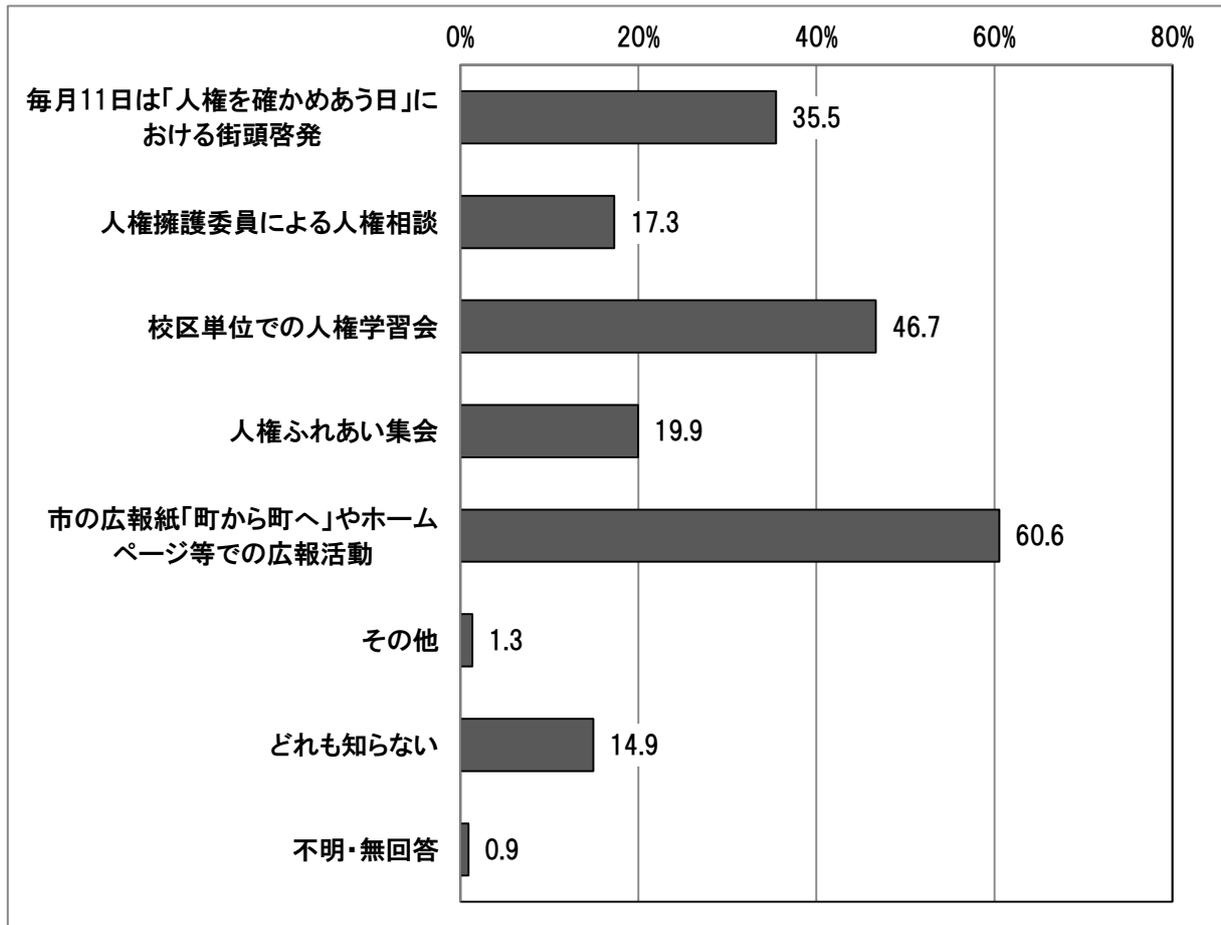
さまざまな人権問題の中で関心のあるものについては、「障がい者の人権について」が 55.1%、「インターネット上における人権侵害について」が44.2%、次いで、「女性の人権について」が43.6%となっています。

(4) 市の施策の周知

問4 天理市では人権についてさまざまな取り組みをおこなっていますが、あなたが知っているものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

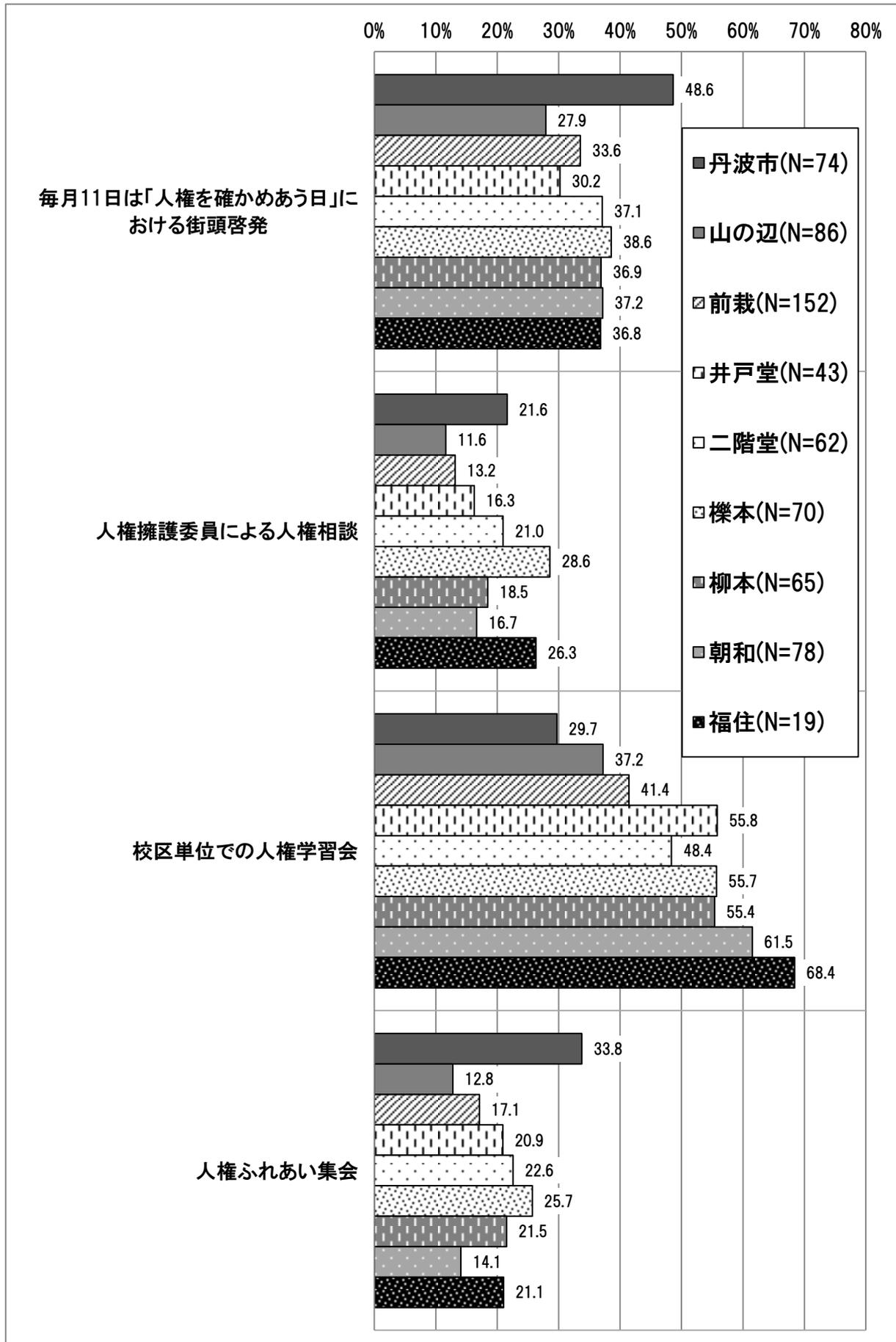
【全体】

(MA) N=677

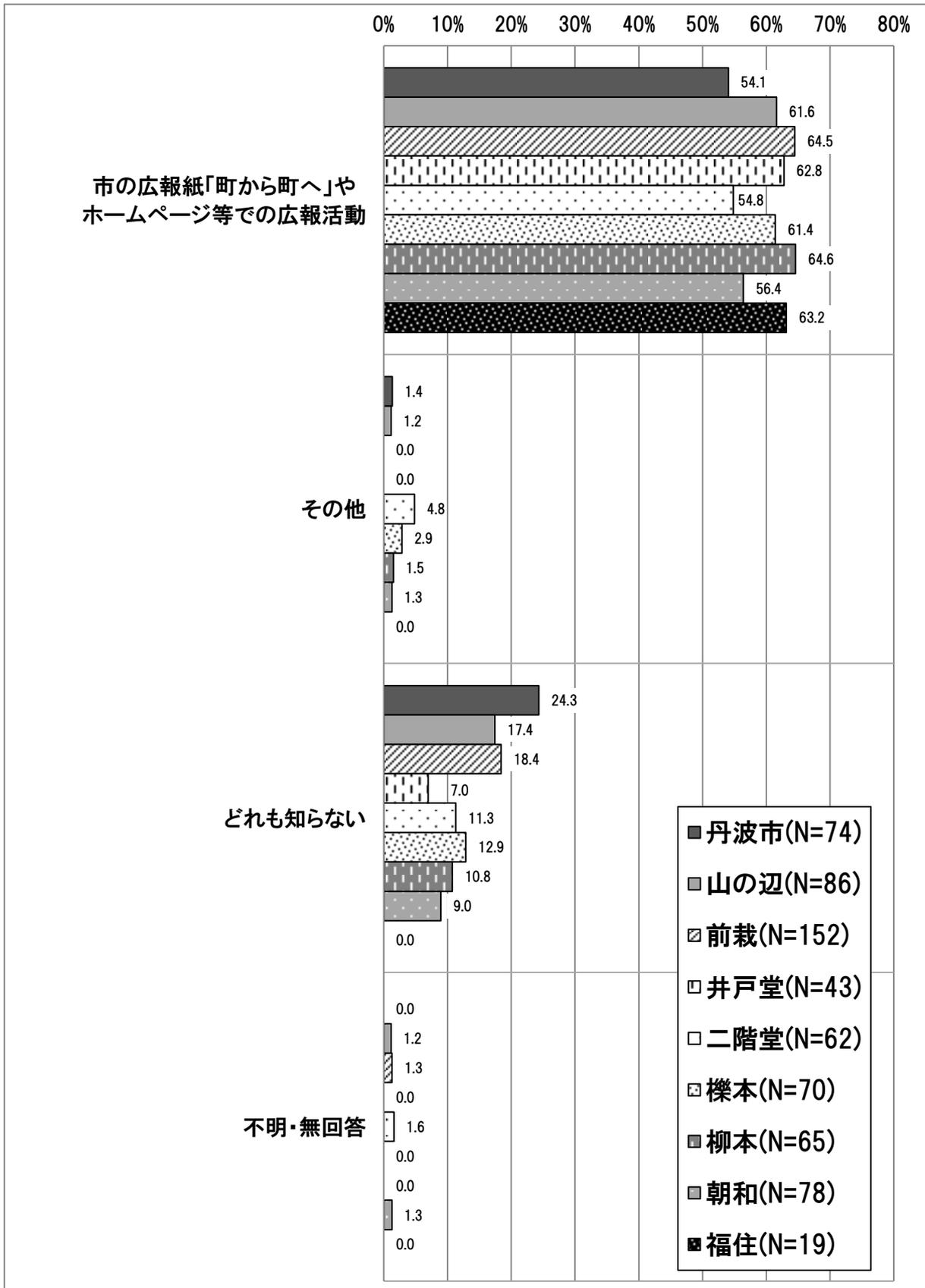


市が行っている人権に関する取り組みについての認知度は、「市の広報紙「町から町へ」やホームページ等での広報活動」が60.6%と最も認知されており、次いで、「校区単位の人権学習会」が46.7%となっています。また、「どれも知らない」と回答した方は14.9%となっています。

【校区別(1/2)】



【校区別(2/2)】



校区別にみると、「毎月11日は「人権を確かめあう日」における街頭啓発」について、丹波市校区での認知度の割合が高くなっています。

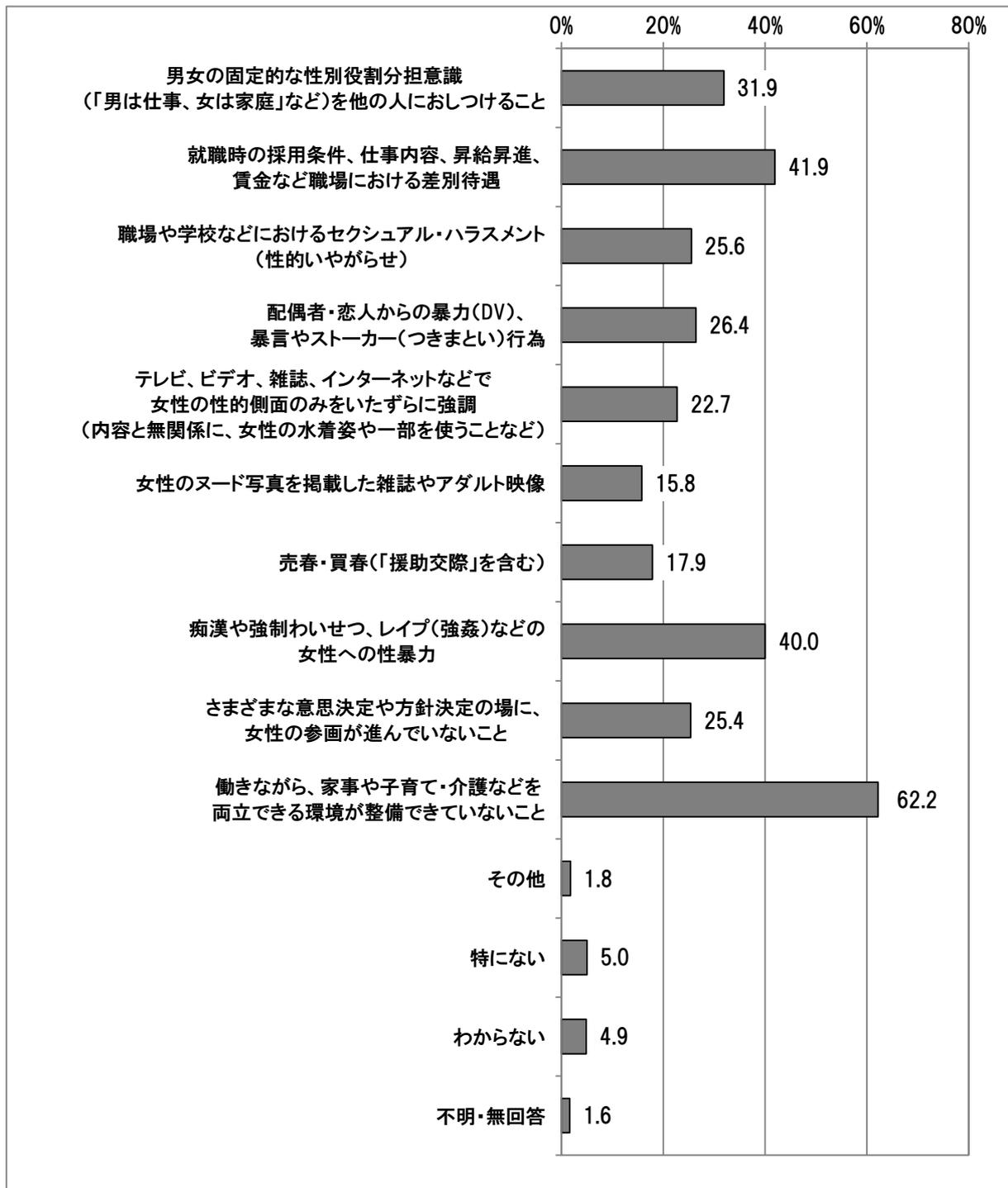
## 2 女性の人権

### (1) 尊重されていない分野

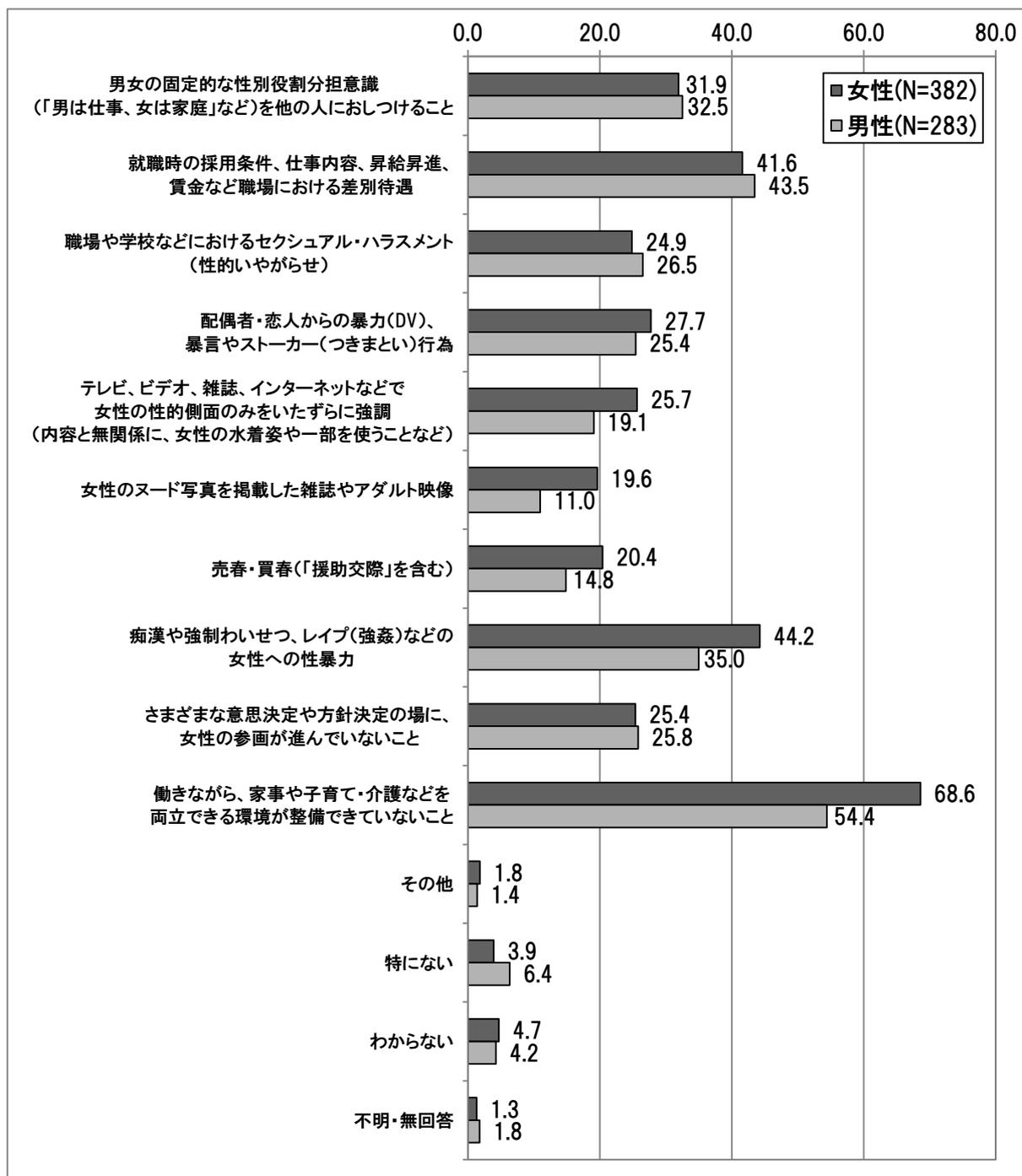
問5 あなたは、女性に関することで人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

【全体】

(MA) N=677



【性別】



全体的には、「働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備できていないこと」と回答する方が、62.2%と最も多く、次いで、「就職時の採用条件、仕事内容、昇給昇進、賃金など職場における差別待遇」が41.9%、「痴漢や強制わいせつ、レイプ(強姦)などの女性への性暴力」が40.0%と続いています。

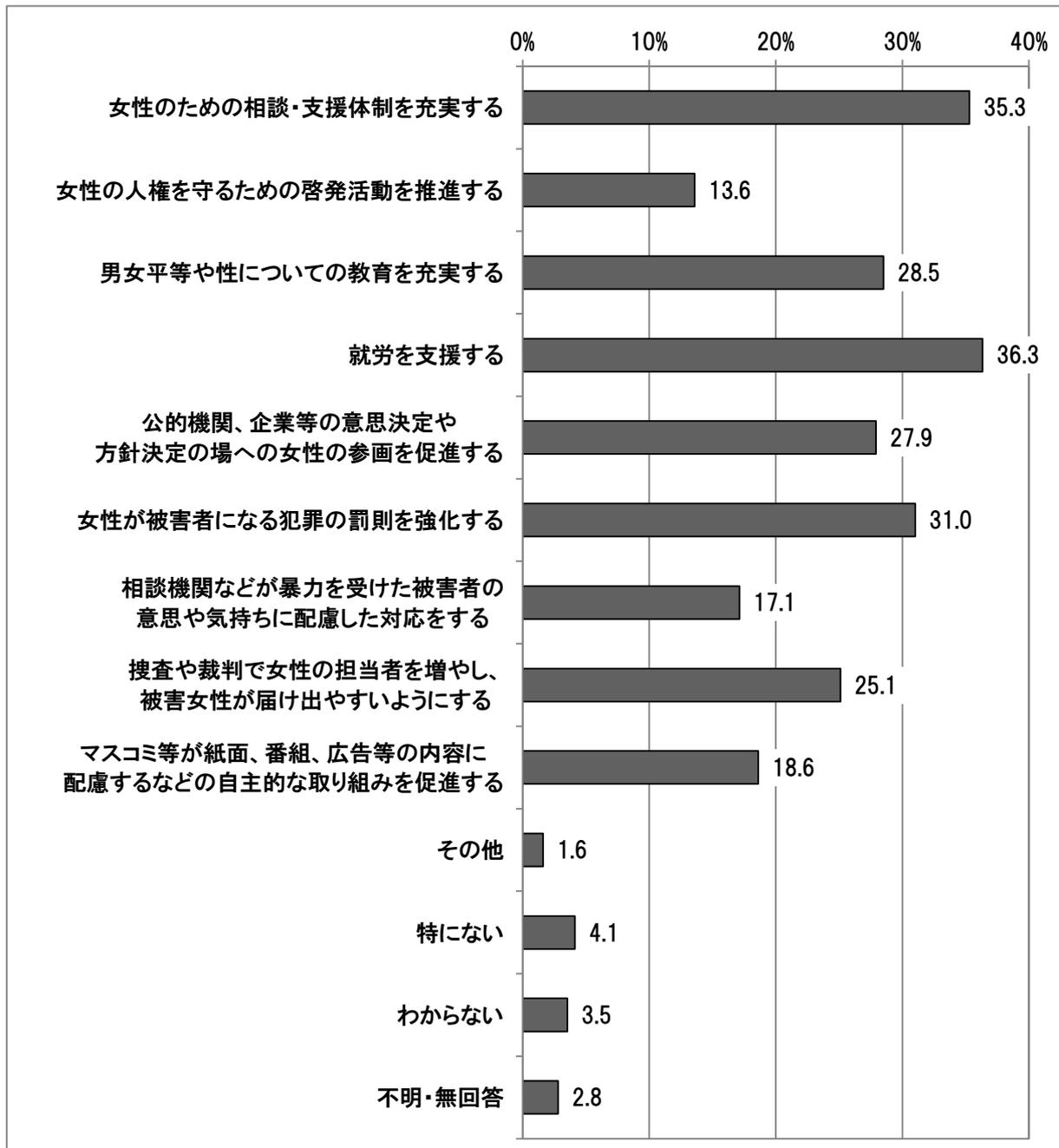
また、性別で見ると、「痴漢や強制わいせつ、レイプ(強姦)などの女性への性暴力」、「働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備できていないこと」については、女性の回答率の割合が高くなっています。

(2) 守るために必要なこと

問6 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(あてはまるもの3つまでに○)

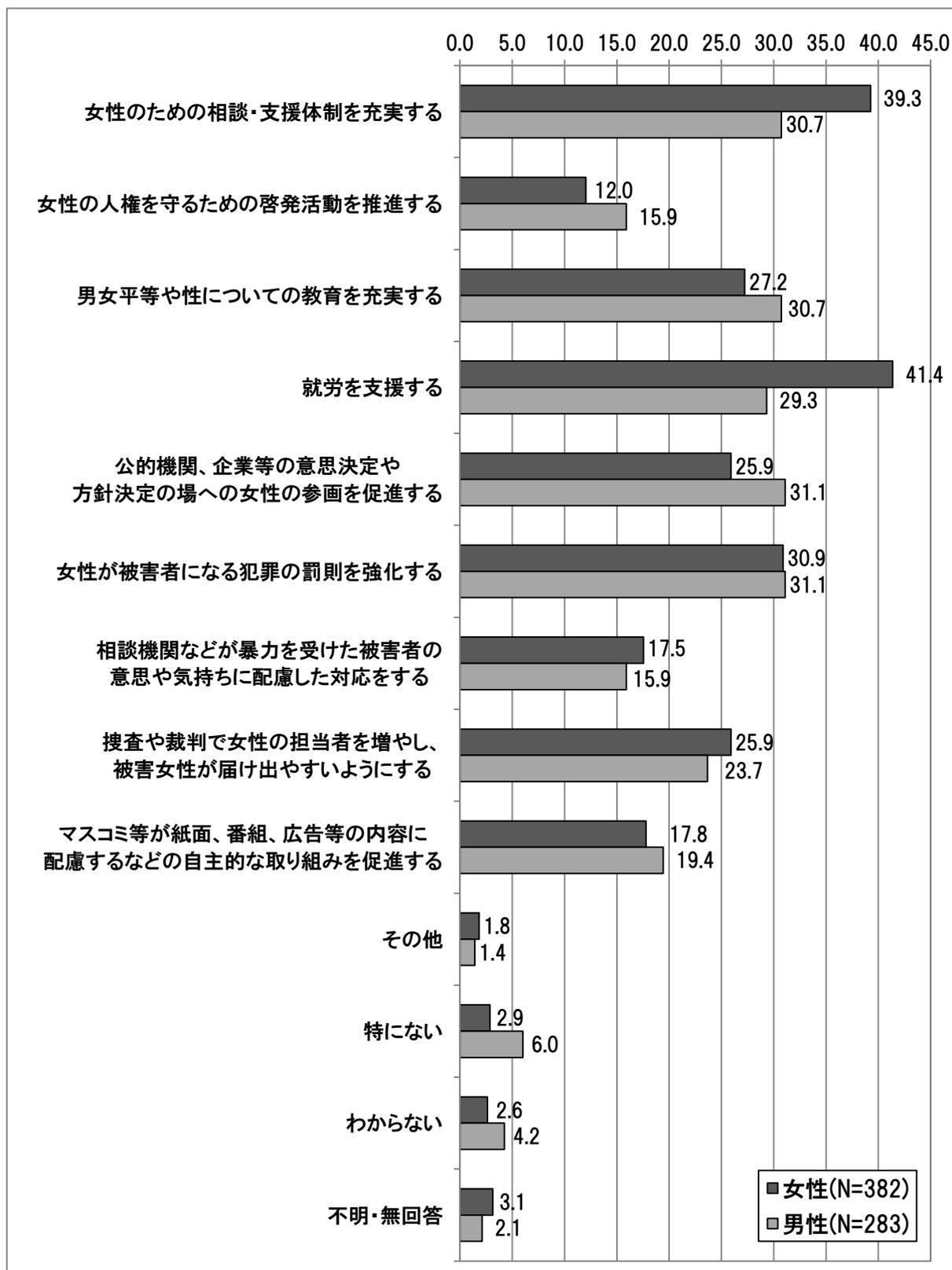
【全体】

(MA) N=677



全体的には、「就労を支援する」が36.3%と最も高く、次いで、「女性のための相談・支援体制を充実する」が35.3%、「女性が被害者になる犯罪の罰則を強化する」が31.0%と続いています。

【性別】



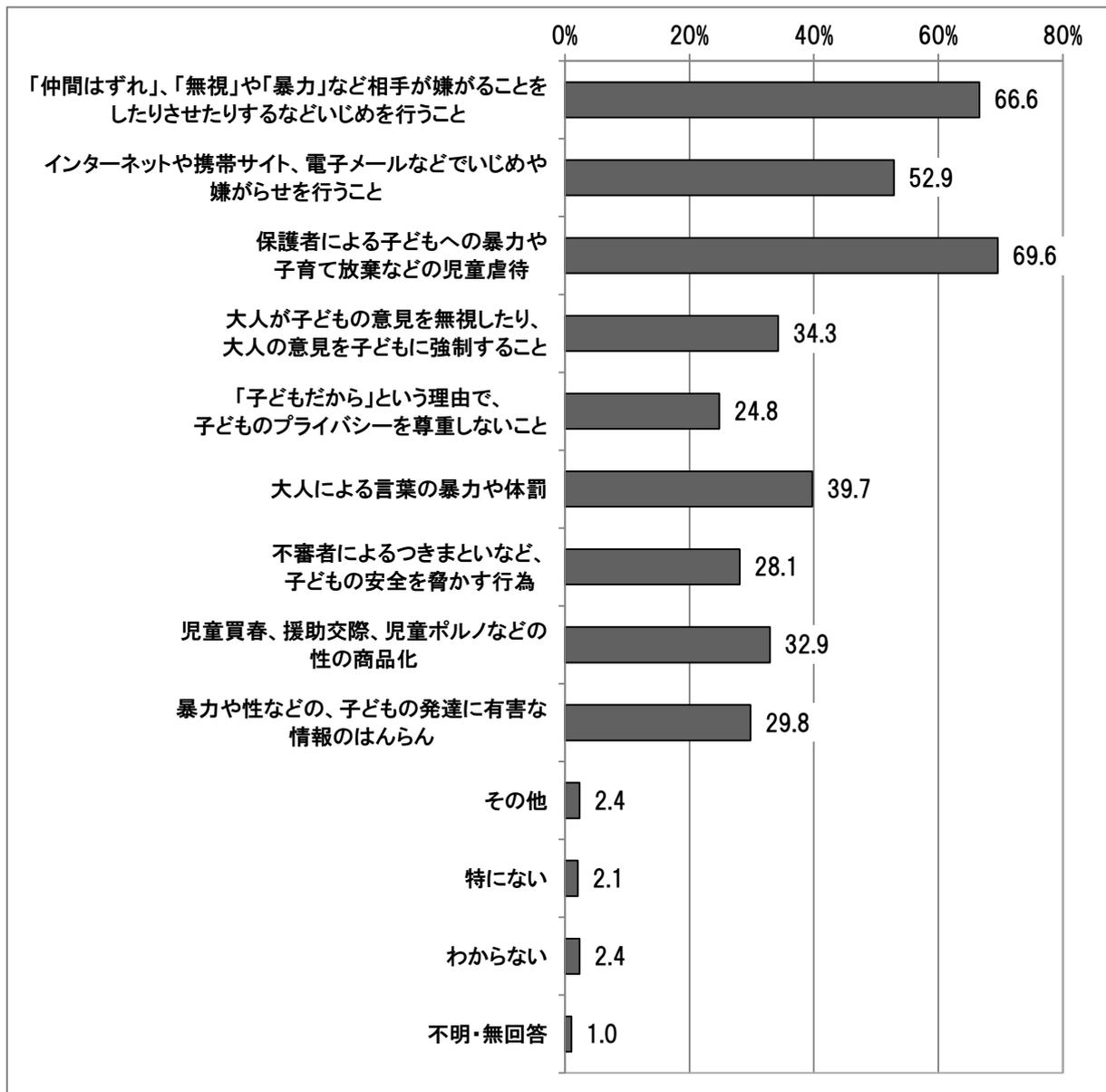
性別で見ると、「男女平等や性についての教育を充実する」については、男性の回答率が高いものの、「就労を支援する」「女性のための相談・支援体制を充実する」については、女性の回答率が高くなっており、男女間での意識の違いがみられます。

### 3 子どもの人権

#### (1) 尊重されていない分野

問7 あなたは、子どもに関することで人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

(MA) N=677

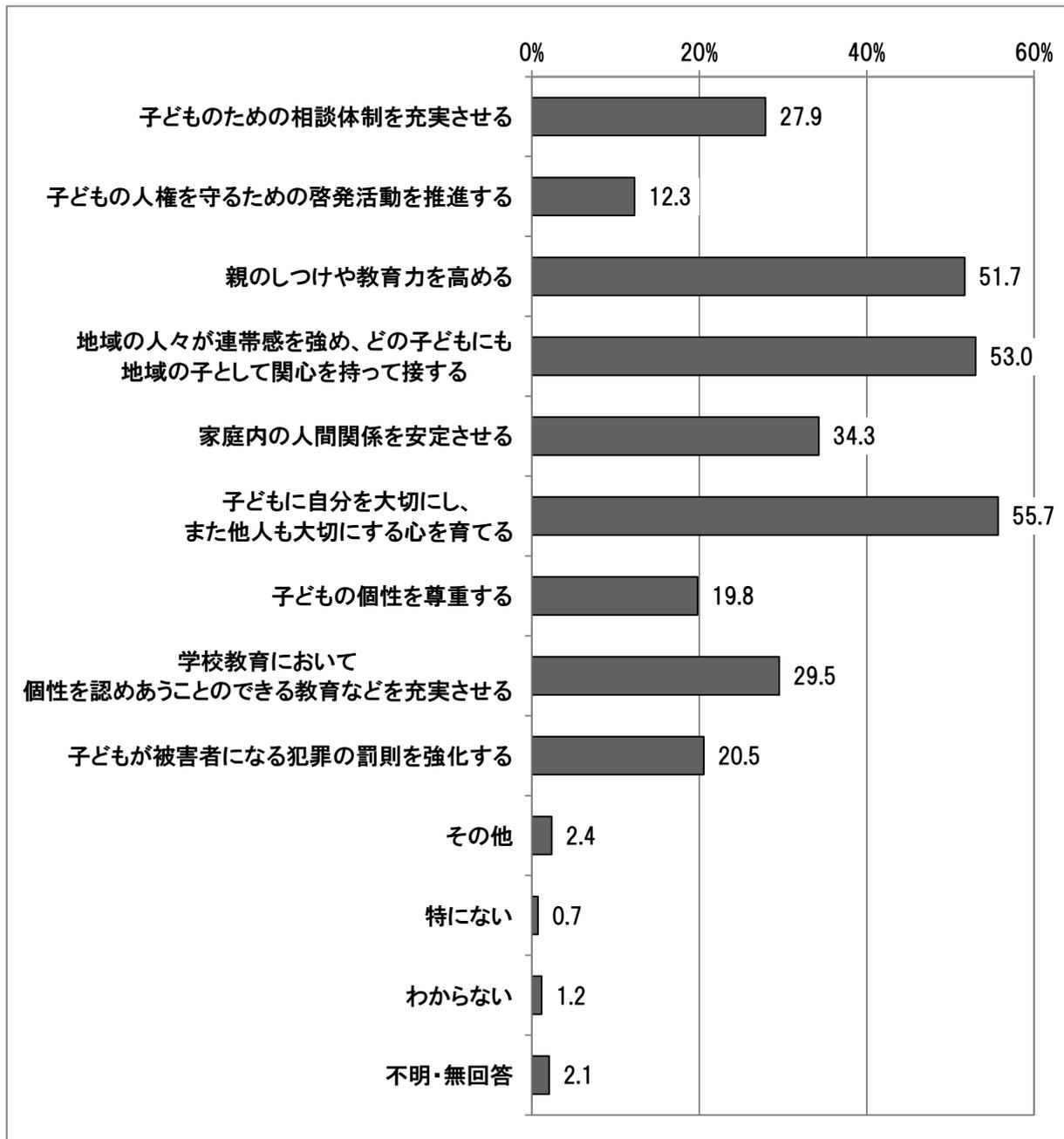


子どもの人権が尊重されていないと感じることについては、「保護者による子どもへの暴力や子育て放棄などの児童虐待」が69.6%と最も高く、次いで、「仲間はずれ」、「無視」や「暴力」など相手が嫌がることをしたりさせたりするなどいじめを行うこと」が66.6%となっています。

(2) 守るために必要なこと

問8 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

(MA) N=677



子どもの人権を守るために必要なことは、「子どもに自分を大切にし、また他人も大切にすることを育てる」が55.7%と最も多く、「地域の人々が連帯感を強め、どの子どもにも地域の子として関心を持って接する」が53.0%、「親のしつけや教育力を高める」が51.7%と続いています。

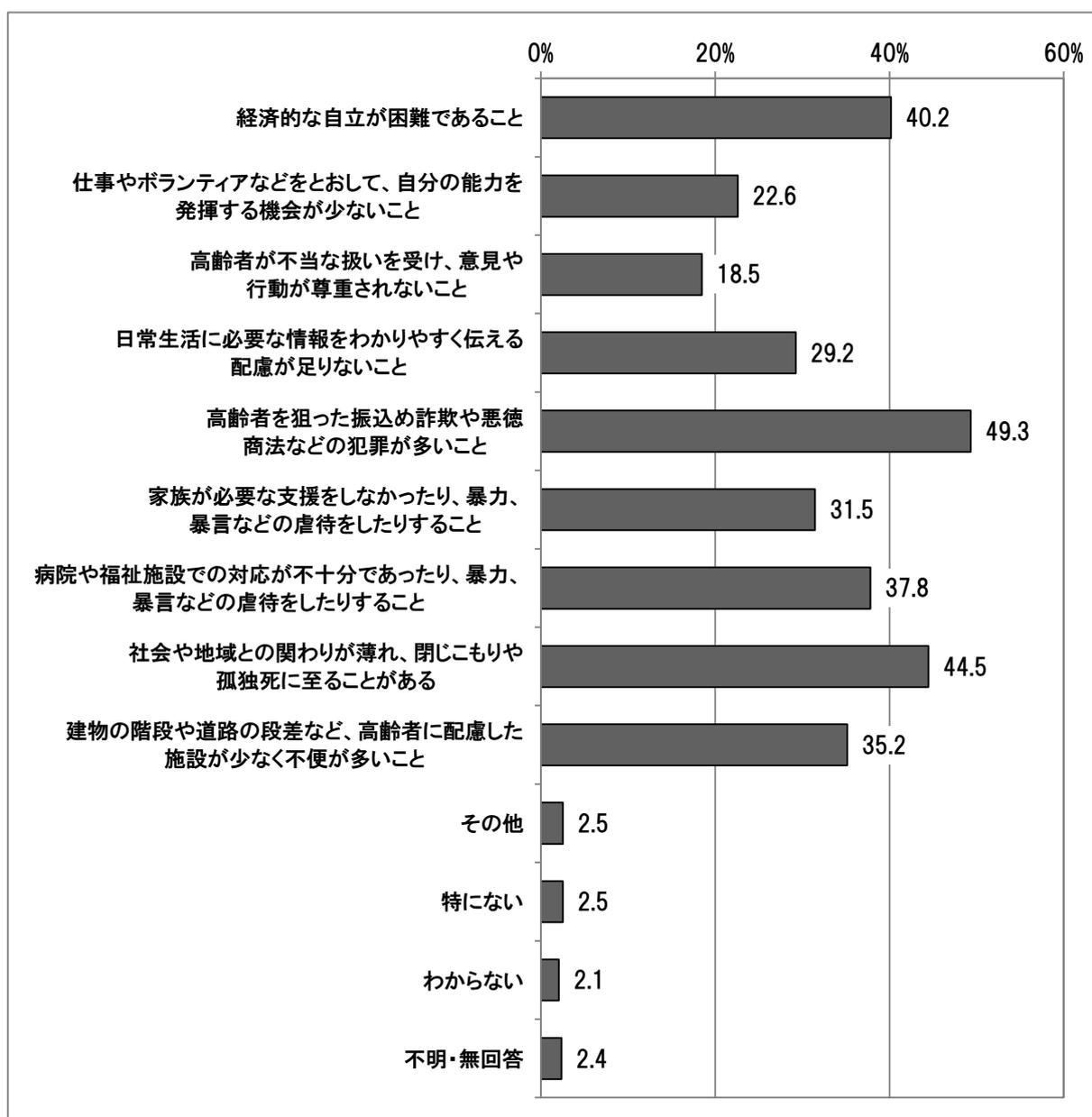
## 4 高齢者の人権

### (1) 尊重されていない分野

問9 あなたは、高齢者に関することで人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

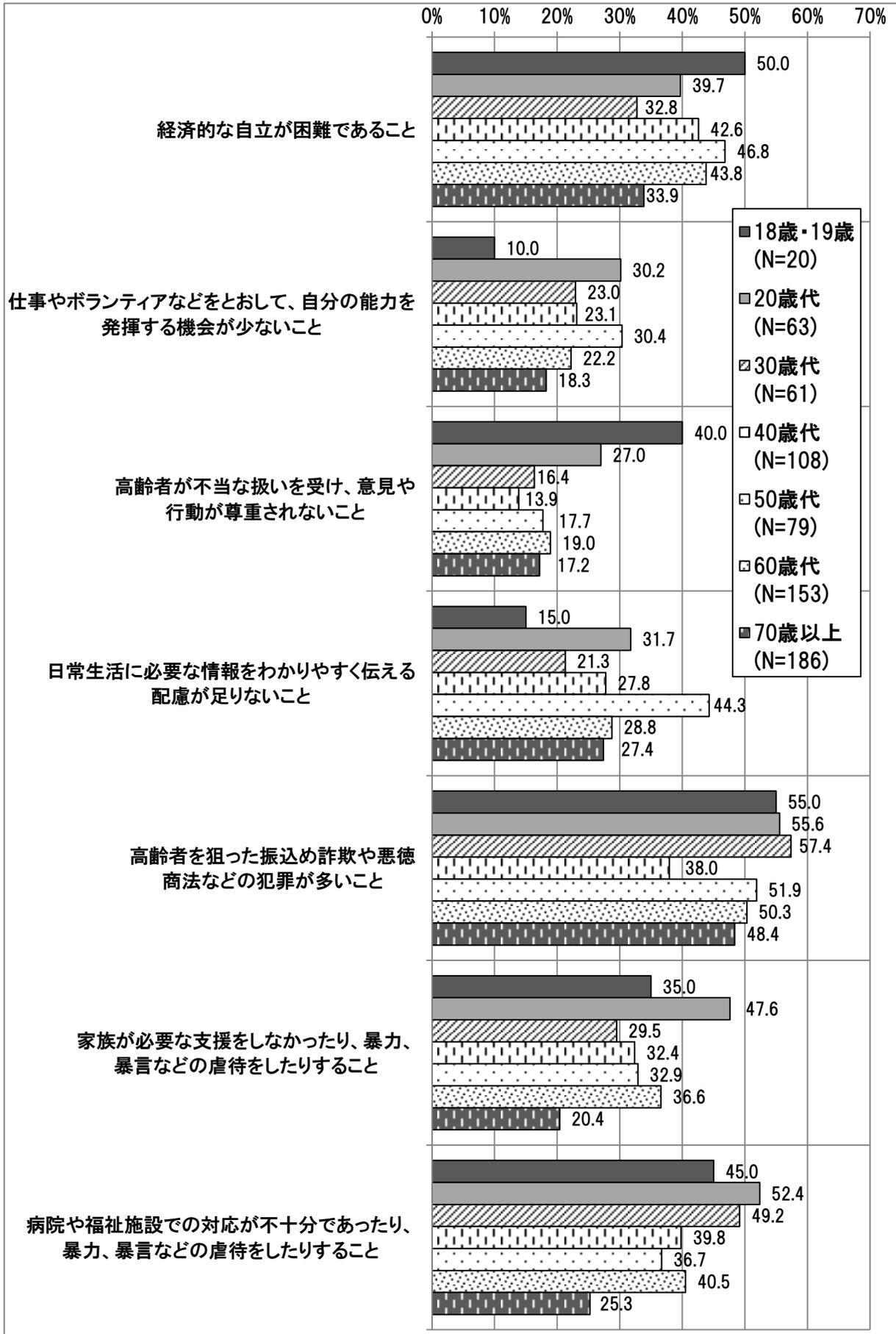
【全体】

(MA) N=677

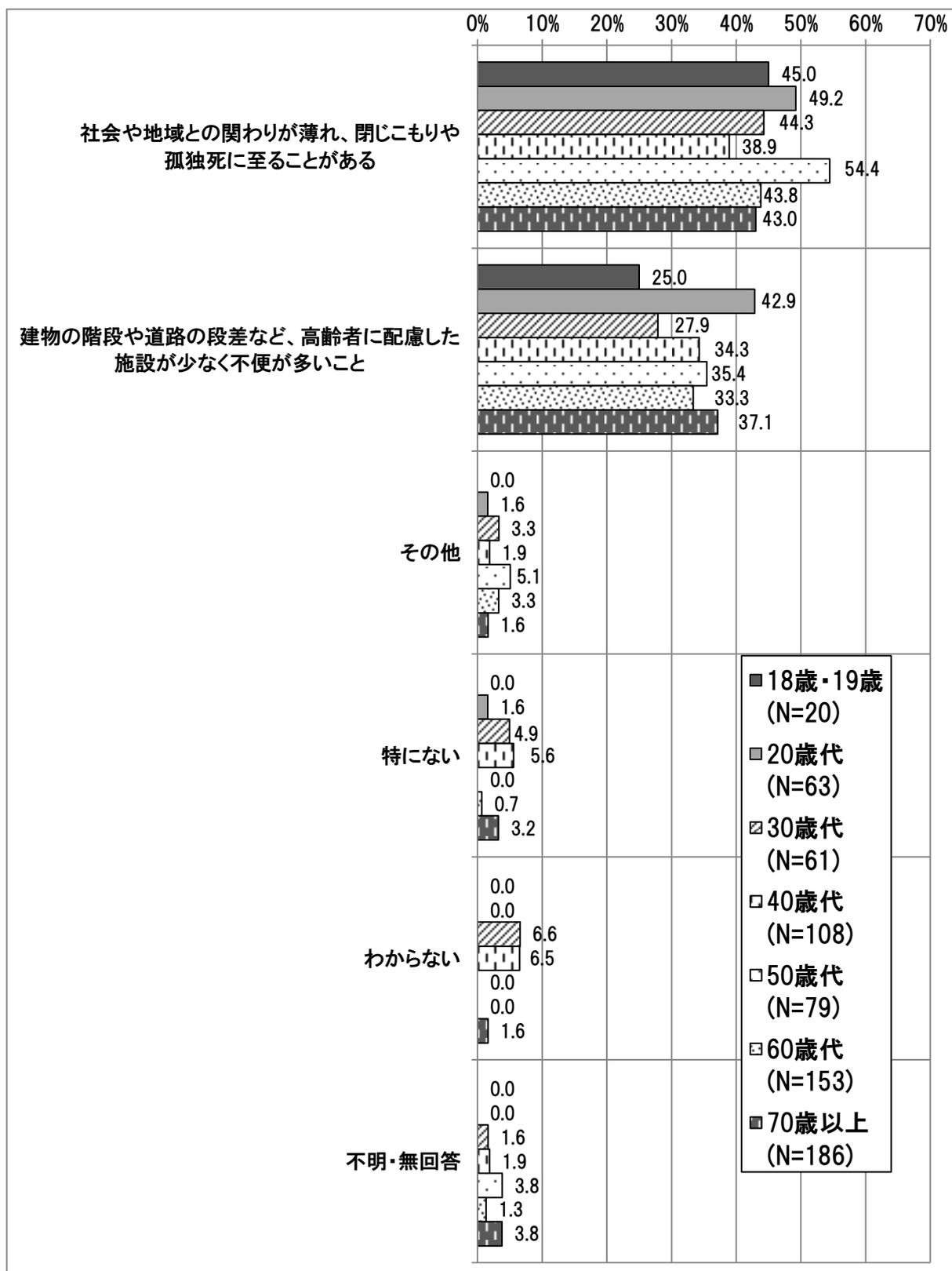


全体的には、「高齢者を狙った振込め詐欺や悪徳商法などの犯罪が多いこと」が49.3%と最も多く、次いで、「社会や地域との関わりが薄れ、閉じこもりや孤独死に至ることがある」が44.5%となっています。

【年齢別(1/2)】



【年齢別(2/2)】



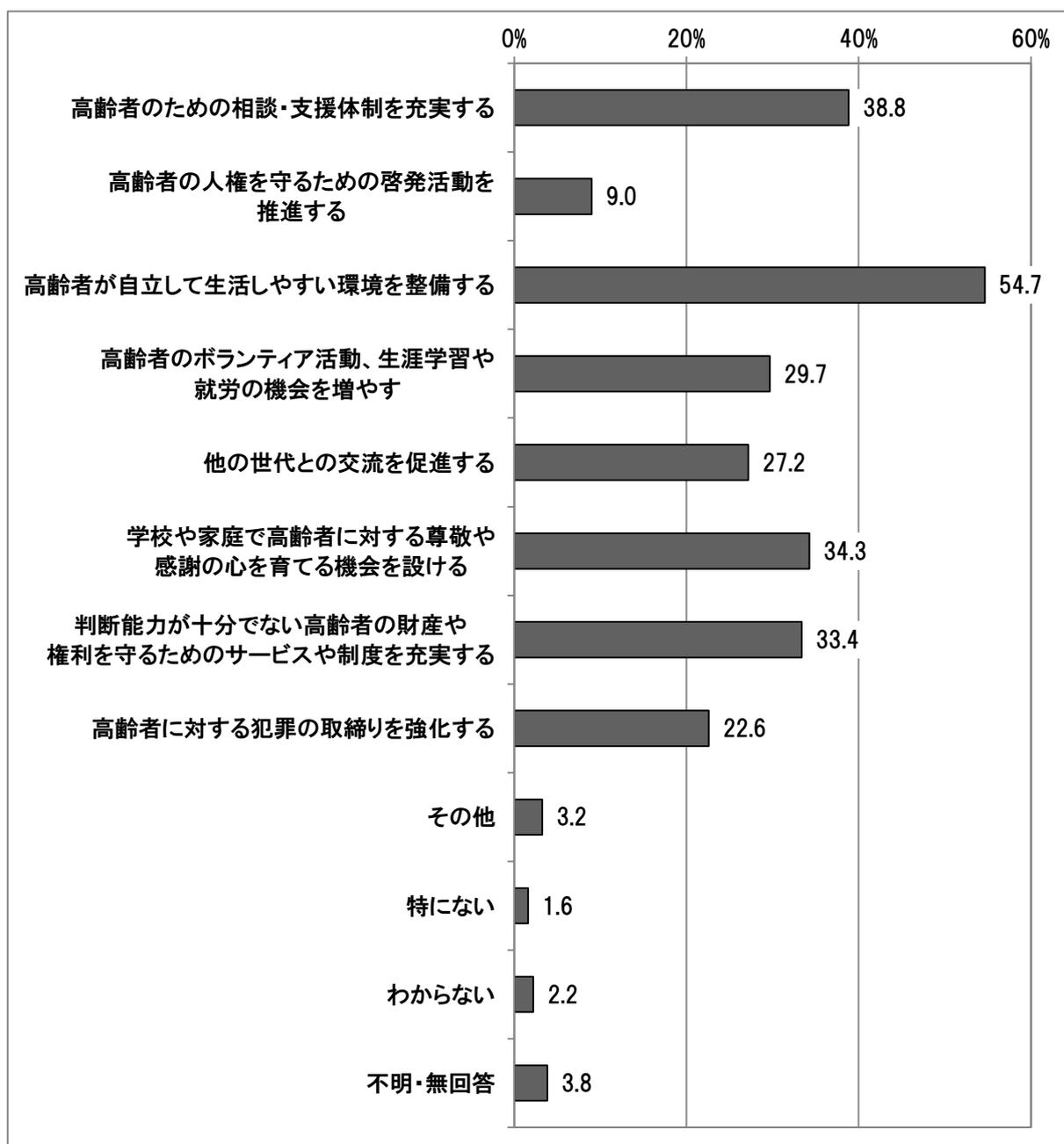
年齢別にみると、18歳・19歳で「高齢者が不当な扱いを受け、意見や行動が尊重されないこと」と回答した割合が高くなっています。

(2) 守るために必要なこと

問10 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

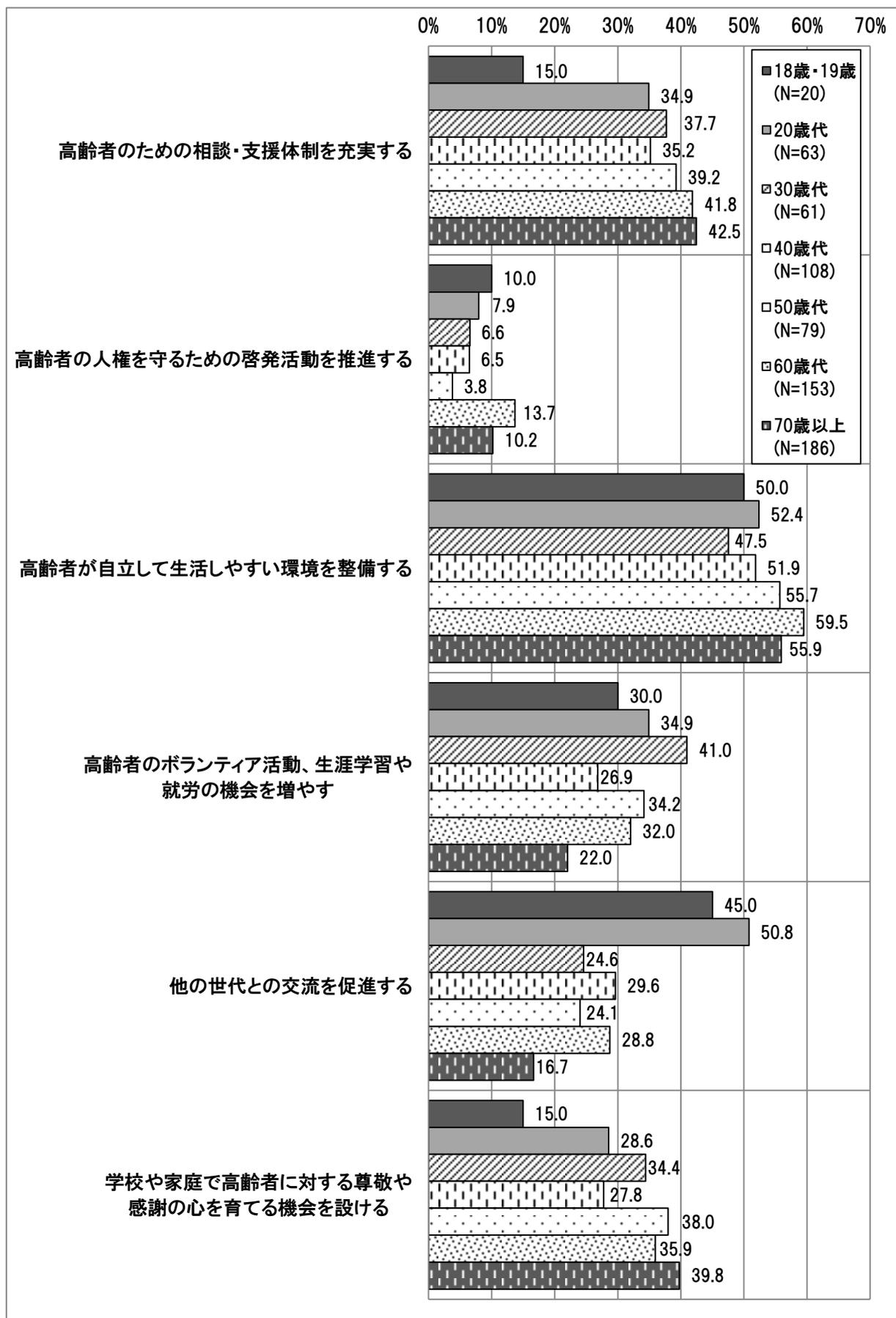
【全体】

(MA) N=677

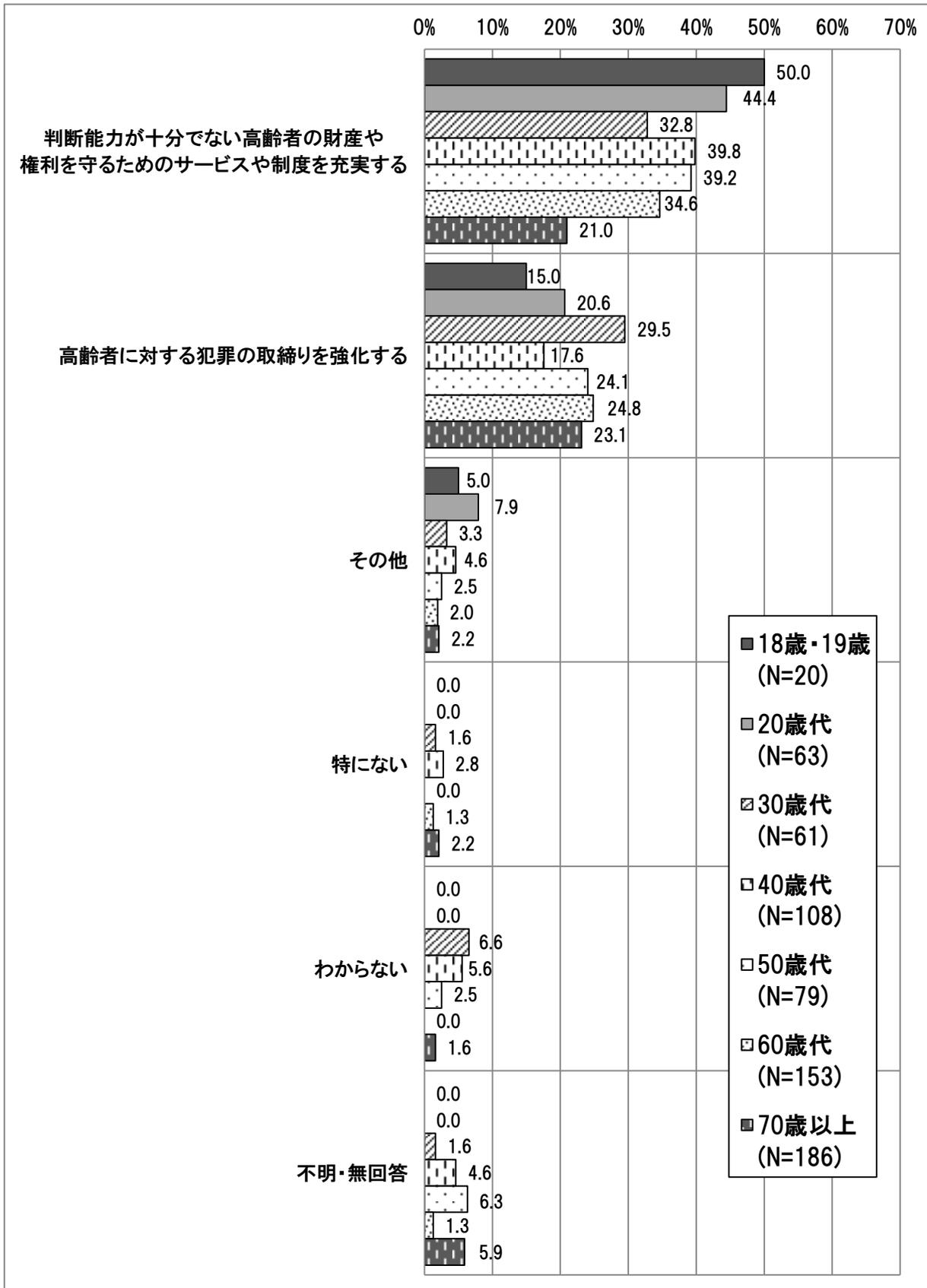


全体的には、「高齢者が自立して生活しやすい環境を整備する」が54.7%と最も高く、次いで、「高齢者のための相談・支援体制を充実する」が38.8%となっています。

【年齢別(1/2)】



【年齢別(2/2)】



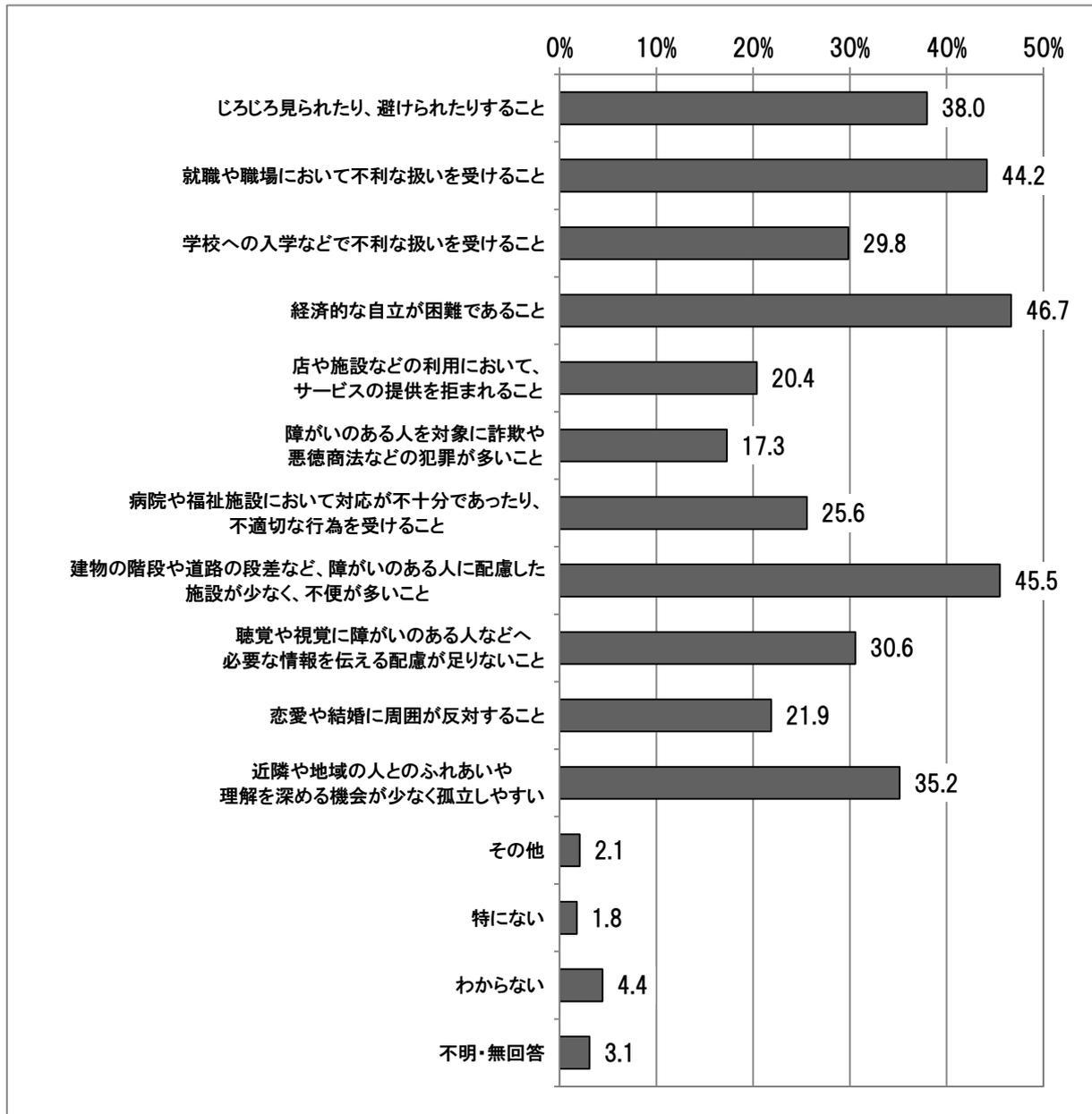
年齢別にみても、「高齢者が自立して生活しやすい環境を整備する」と回答した方は各年齢で回答率が高くなっています。

## 5 障がいのある人の人権

### (1) 尊重されていない分野

問11 あなたは、障がいのある人に関することで人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

(MA) N=677

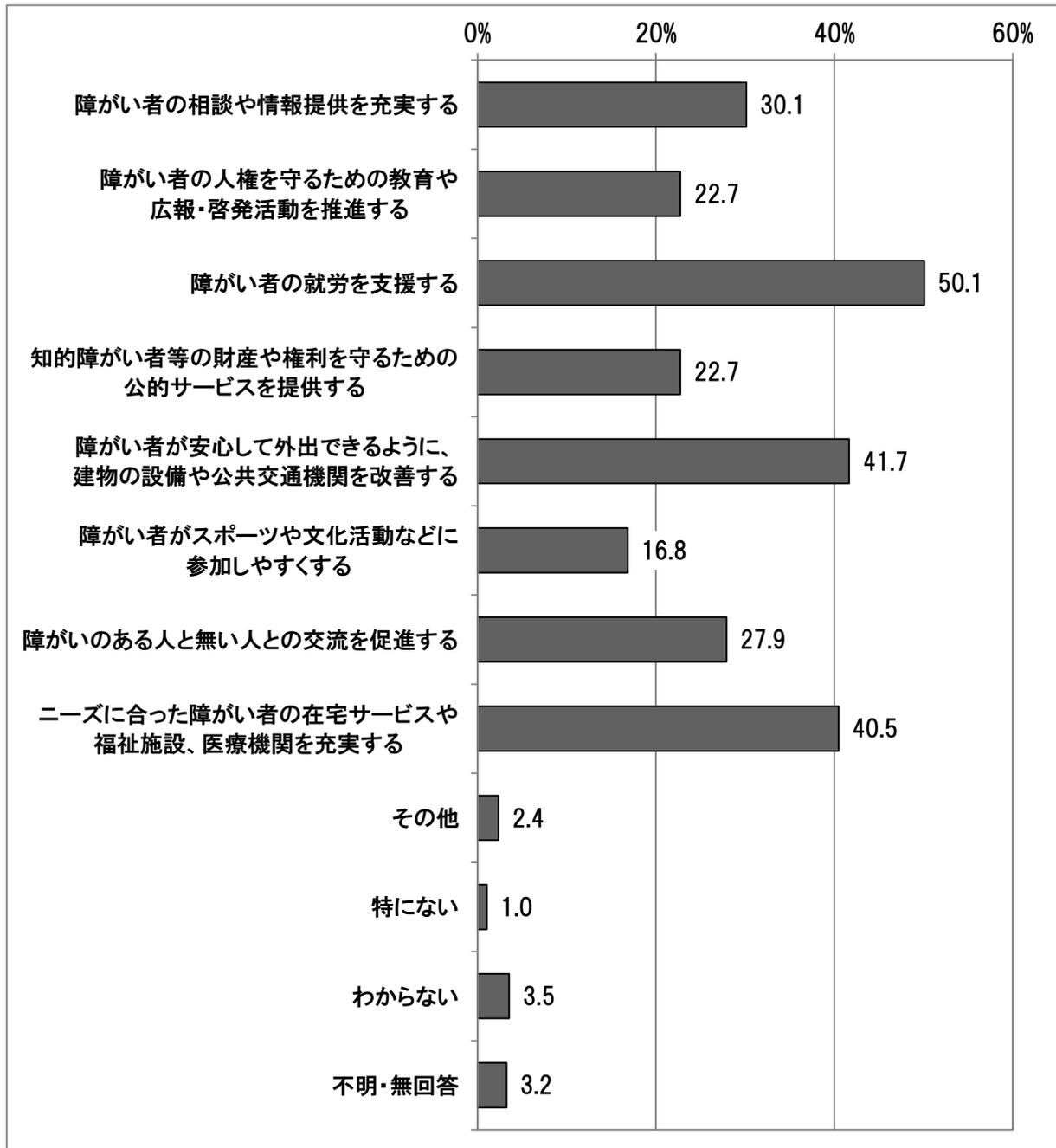


障がいのある人の人権が尊重されていないと感じることについては、「経済的な自立が困難であること」が46.7%、「建物の階段や道路の段差など、障がいのある人に配慮した施設が少なく、不便が多いこと」が45.5%、「就職や職場において不利な扱いを受けること」が44.2%となり回答率がほぼ同じになっています。

(2) 守るために必要なこと

問12 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

(MA) N=677



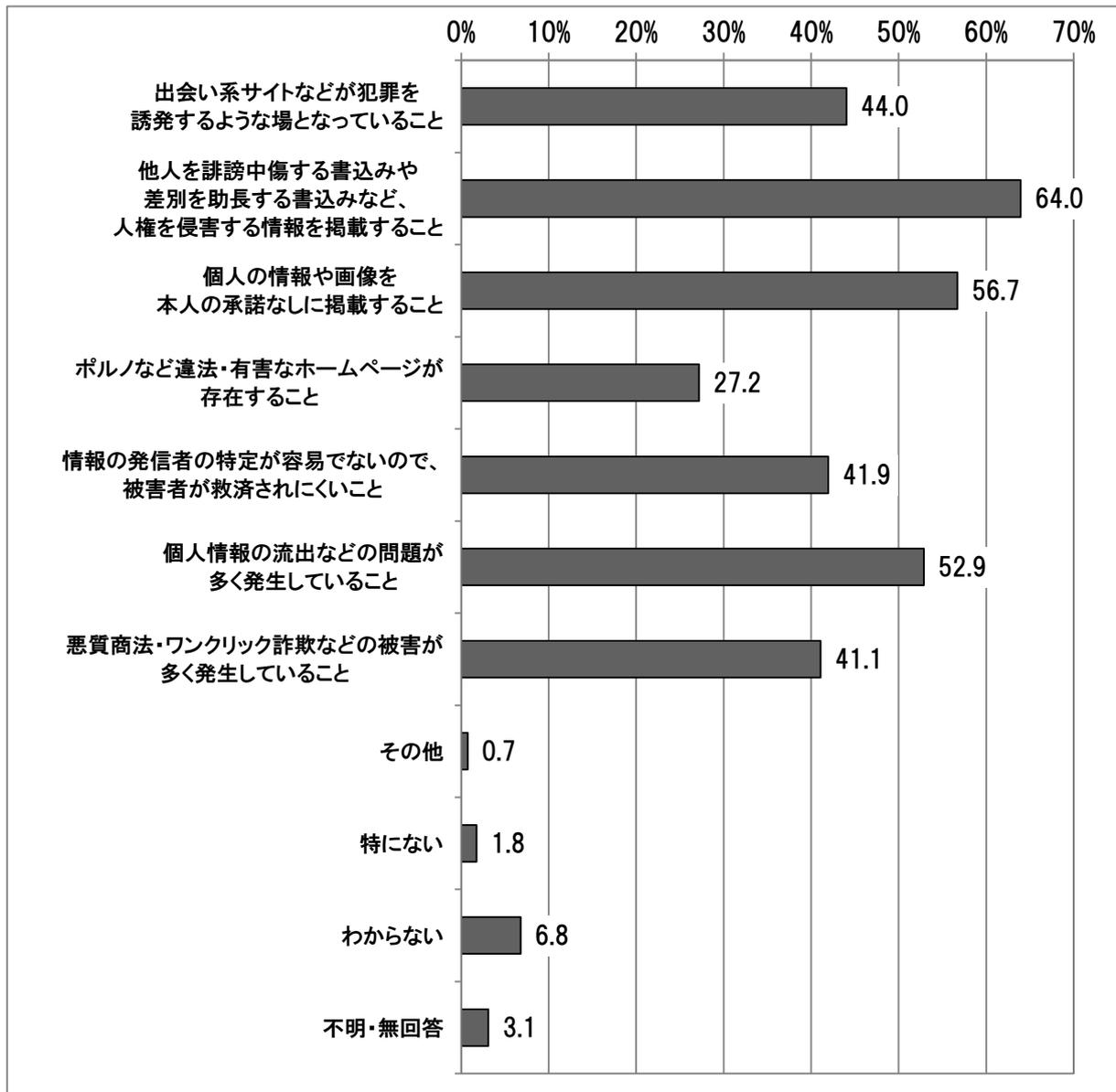
障がいのある人の人権を守るために必要なことでは、「障がい者の就労を支援する」が50.1%と多く、次いで、「障がい者が安心して外出できるように、建物の設備や公共交通機関を改善する」が41.7%、「ニーズに合った障がい者の在宅サービスや福祉施設、医療機関を充実する」が40.5%となっています。

## 6 インターネットに関する人権

### (1) 尊重されていない分野

問13 あなたは、インターネットに関することで人権上問題があると感じるのは、どのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

(MA) N=677

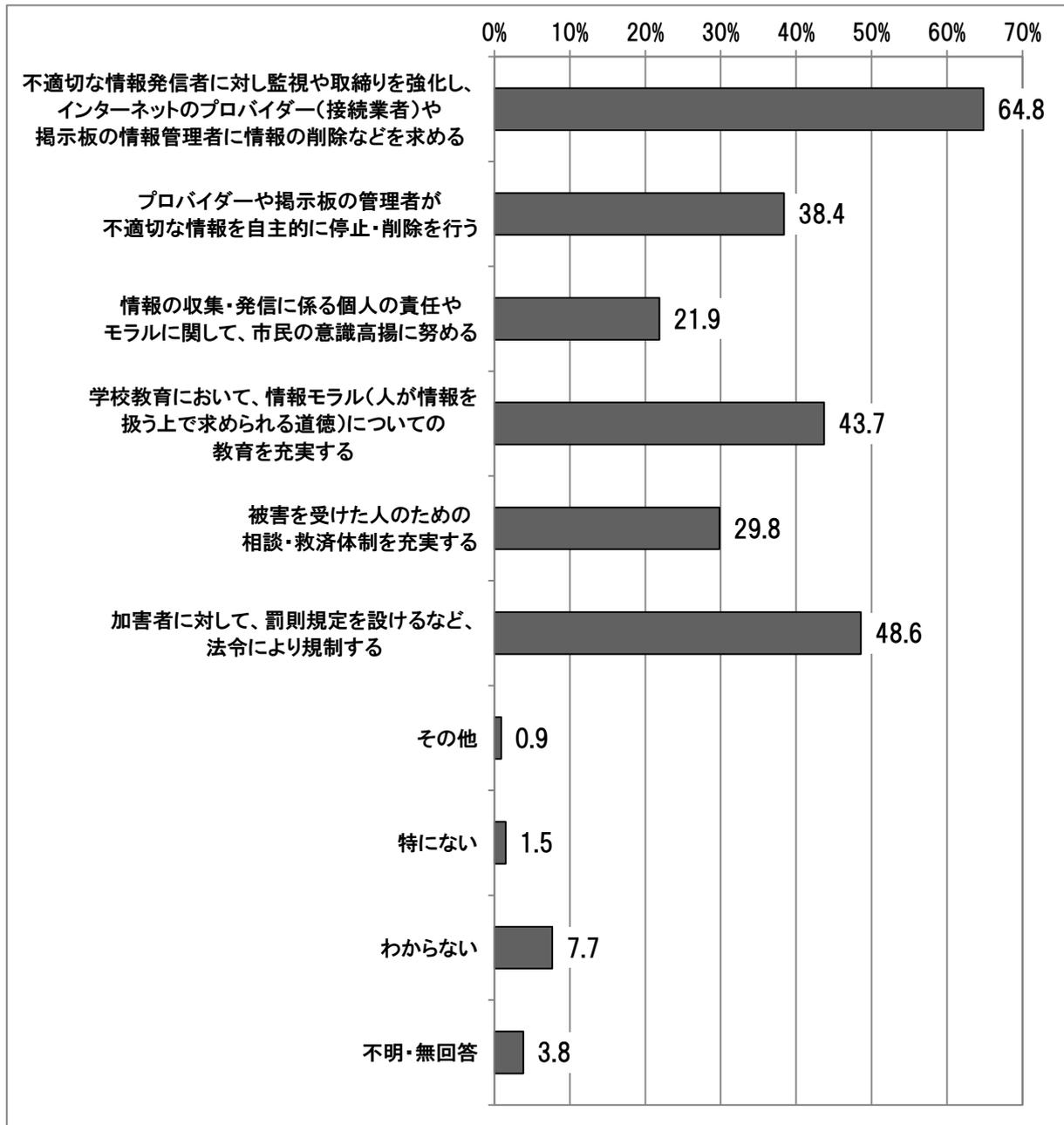


インターネットに関することで人権が尊重されていないと感じることについては、「他人を誹謗中傷する書込みや差別を助長する書込みなど、人権を侵害する情報を掲載すること」が、64.0%で最も多く、次いで、「個人の情報や画像を本人の承諾なしに掲載すること」が56.7%、「個人情報の流出などの問題が多く発生していること」が52.9%となっています。

(2) 守るために必要なこと

問14 あなたは、インターネットに関することで人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

(MA) N=677



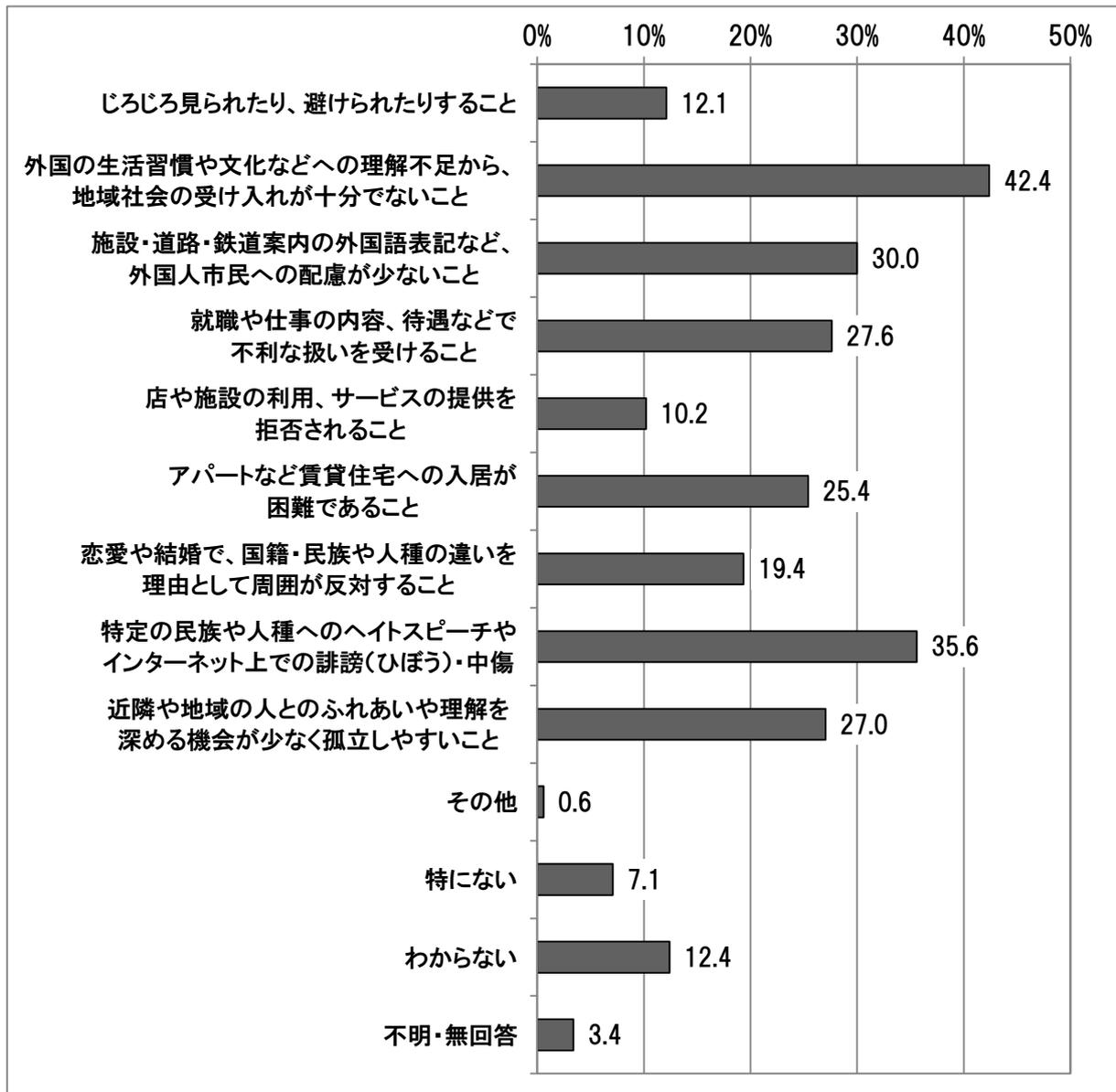
インターネットに関することで人権を守るために必要なことについては、「不適切な情報発信者に対し監視や取締りを強化し、インターネットのプロバイダー（接続業者）や掲示板の情報管理者に情報の削除などを求める」が64.8%と最も多く、次いで、「加害者に対して、罰則規定を設けるなど、法令により規制する」が48.6%と続いています。

## 7 外国人の人権

### (1) 尊重されていない分野

問15 あなたは、外国人に関することで人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

(MA) N=677

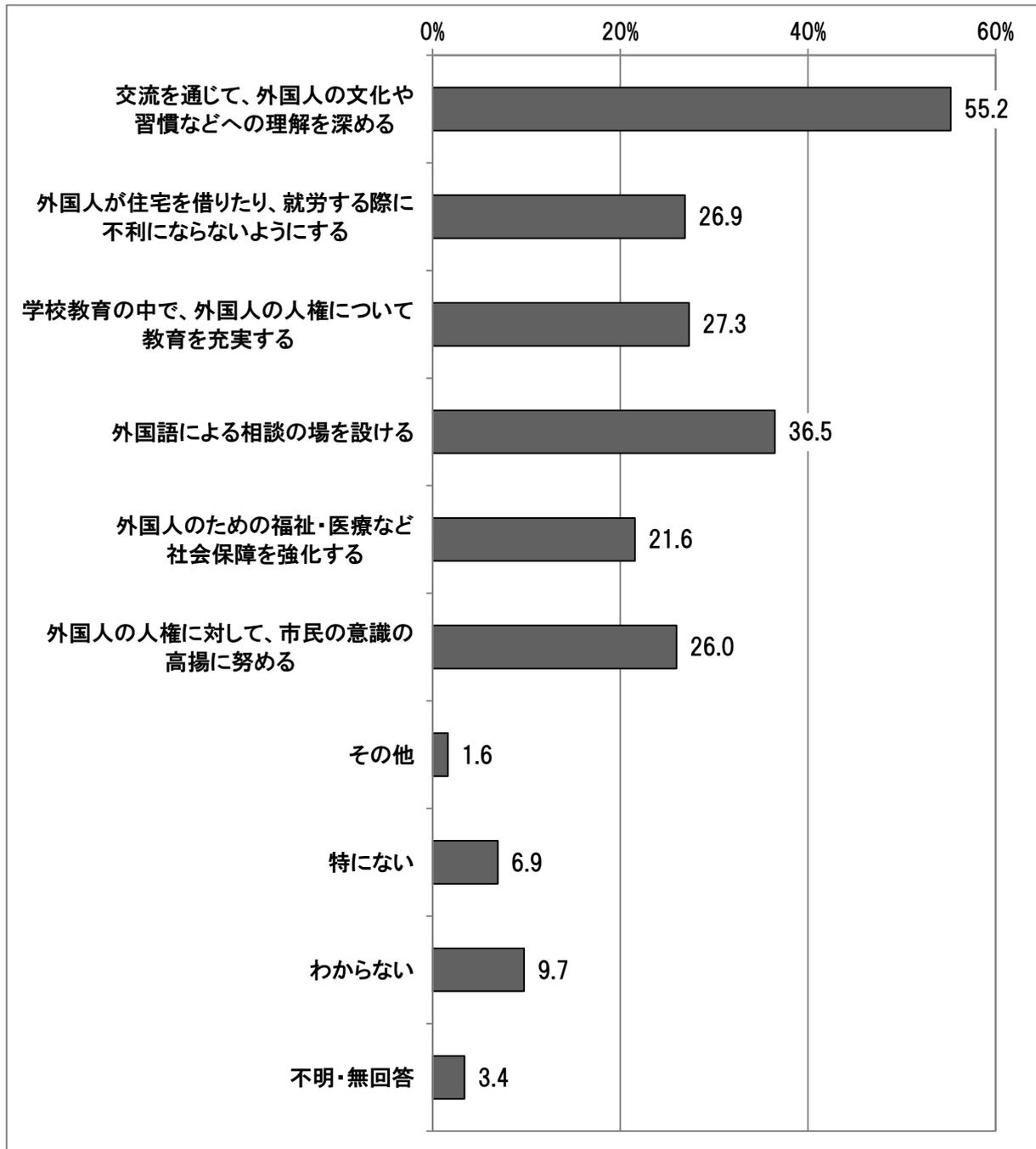


外国人の人権が尊重されていないと感じることについては、「外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でないこと」が42.4%と最も多く、次いで、「特定の民族や人種へのヘイトスピーチやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷」が35.6%、「施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人市民への配慮が少ないこと」が30.0%となっています。

(2) 守るために必要なこと

問16 あなたは、外国人に関することで人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

(MA) N=677



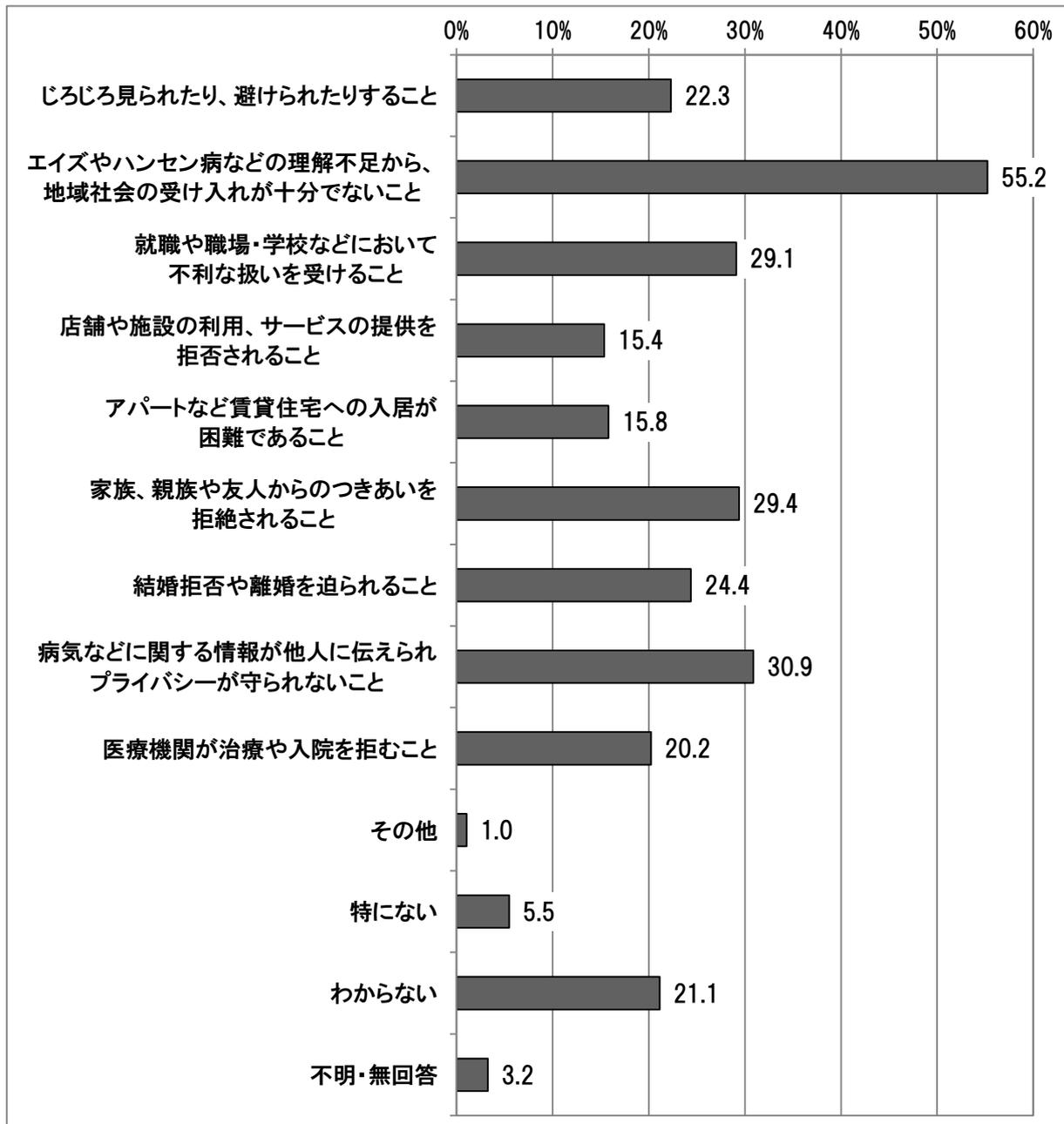
外国人に関することで人権を守るために必要なことは、「交流を通じて、外国人の文化や習慣などへの理解を深める」が55.2%と最も多く、「外国語による相談の場を設ける」が36.5%と続いています。

## 8 エイズ患者やハンセン病（元）患者等の人権

### (1) 尊重されていない分野

問17 あなたは、エイズ患者やハンセン病（元）患者等の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

(MA) N=677

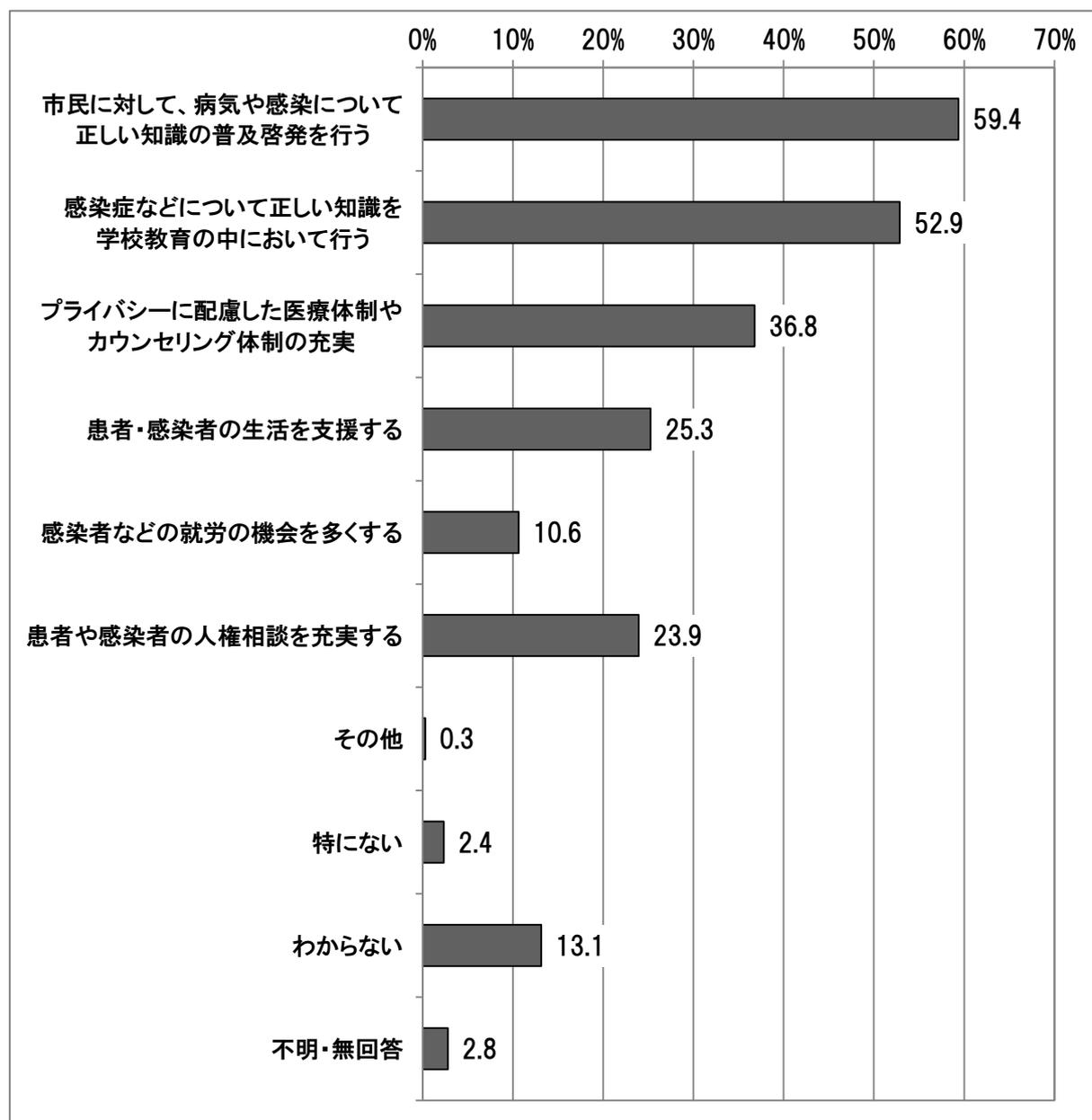


エイズ患者やハンセン病（元）患者等の人権が尊重されていないと感じることについては、「エイズやハンセン病などの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でないこと」と回答した人が55.2%と最も回答率が高くなっています。

(2) 守るために必要なこと

問18 あなたは、エイズ患者やハンセン病（元）患者等に関することで人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

(MA) N=677



エイズ患者やハンセン病（元）患者等に関することで人権を守るために必要なことについては、「市民に対して、病気や感染について正しい知識の普及啓発を行う」が59.4%と最も高く、次いで、「感染症などについて正しい知識を学校教育の中において行う」が52.9%、「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制の充実」が36.8%となっています。

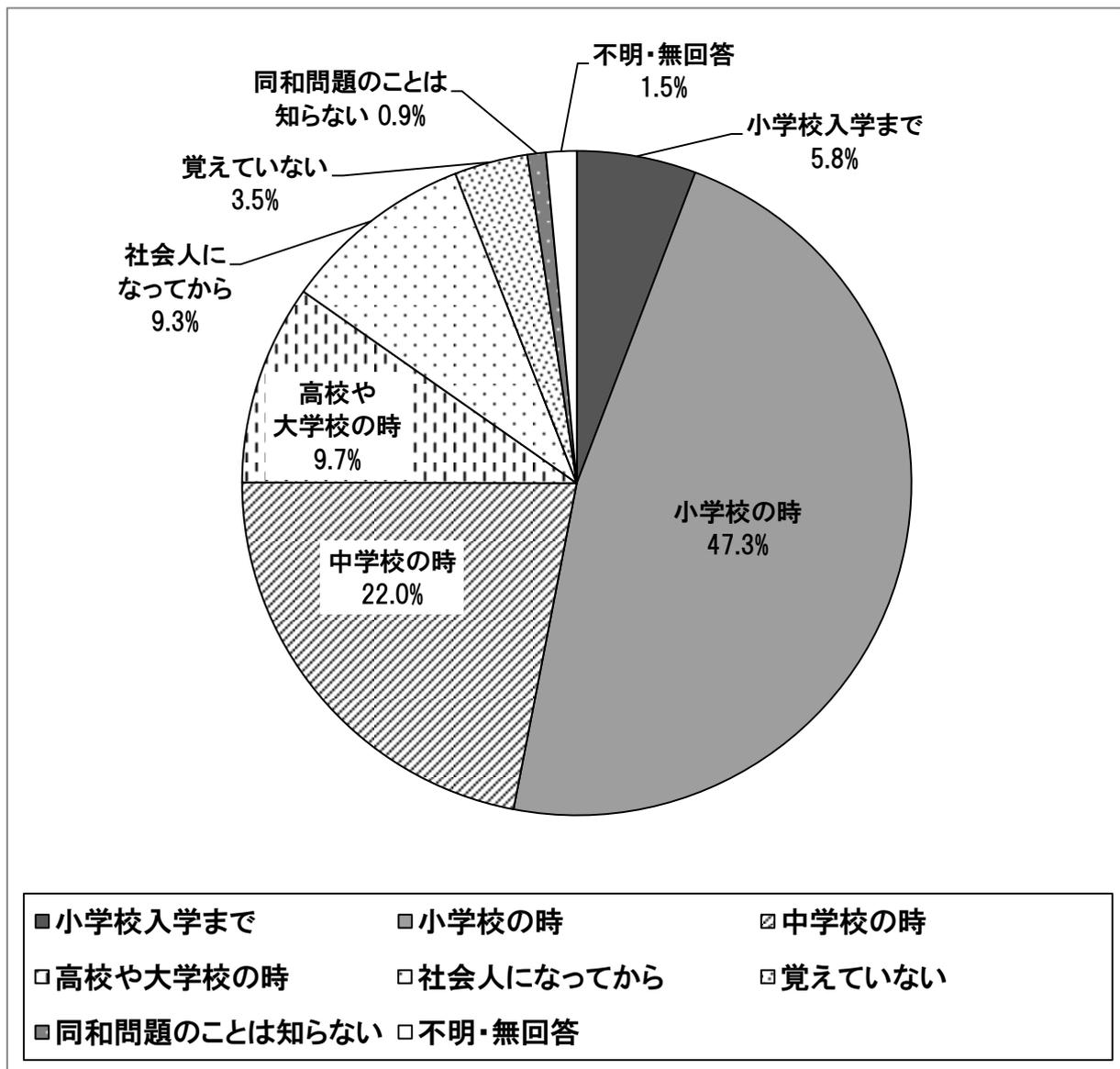
## 9 同和問題（部落差別）

(1) はじめて知った時期

問19 あなたは、同和問題（部落差別）について知ったのはいつごろですか。  
(あてはまるもの1つに○)

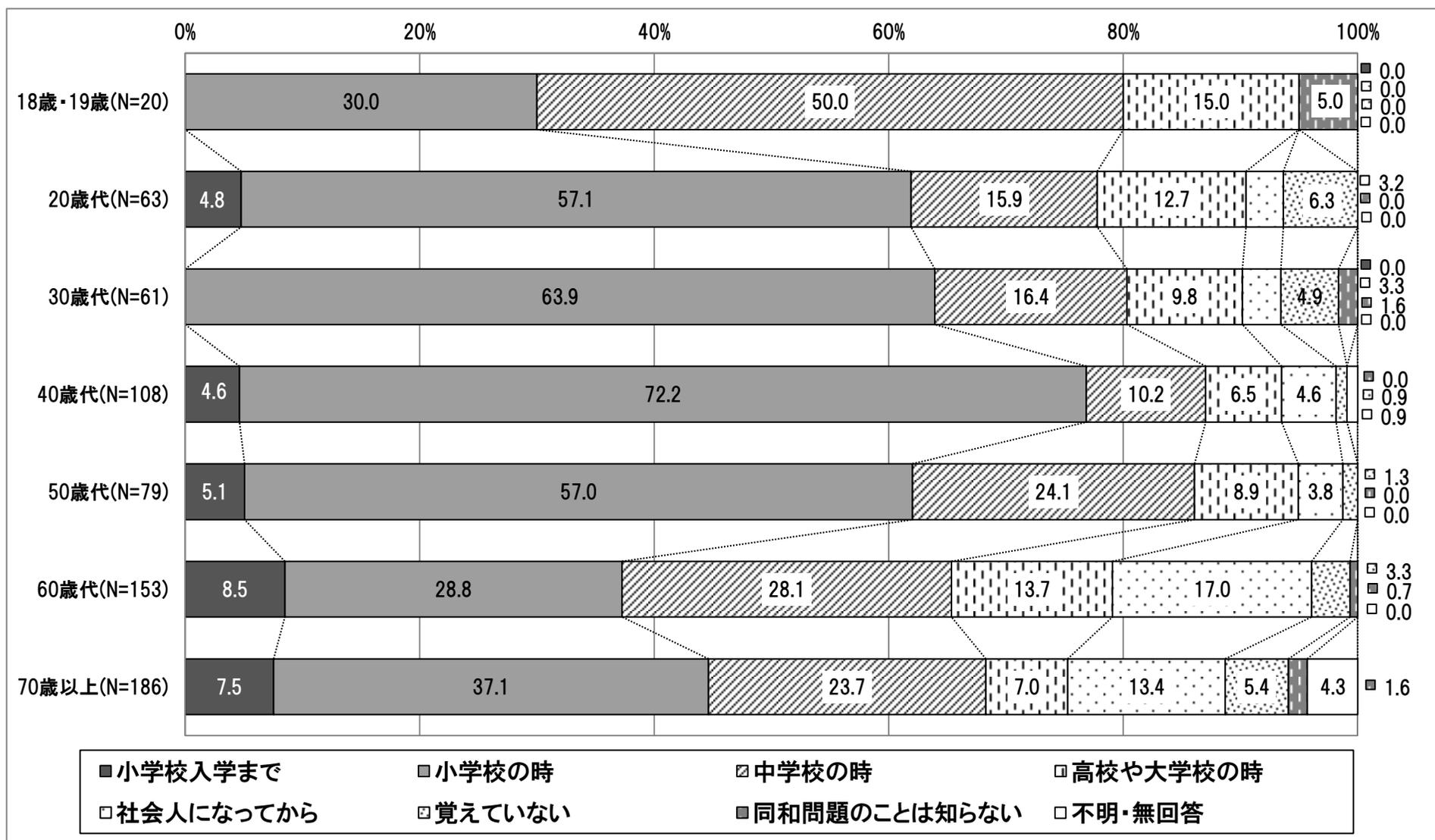
【全体】

(S A) N=677



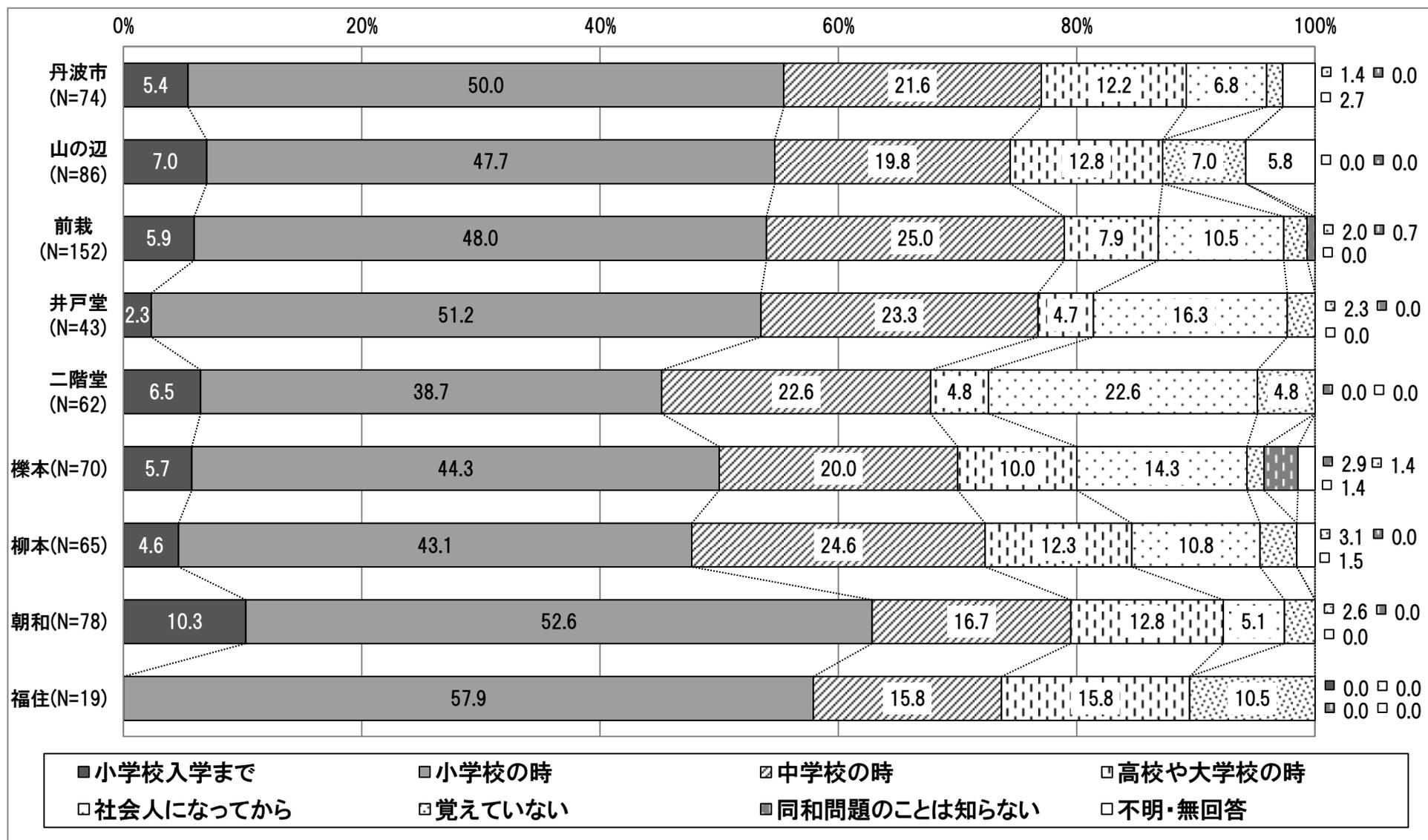
全体的には、「小学校の時」が47.3%と多く、次いで、「中学校の時」が22.0%となっており、合計すると69.3%にもなっています。

【年齢別】



年齢別にみると、20歳代から50歳代の世代においては、「小学校の時」に知ったという回答が50%を超えています。

【校区別】

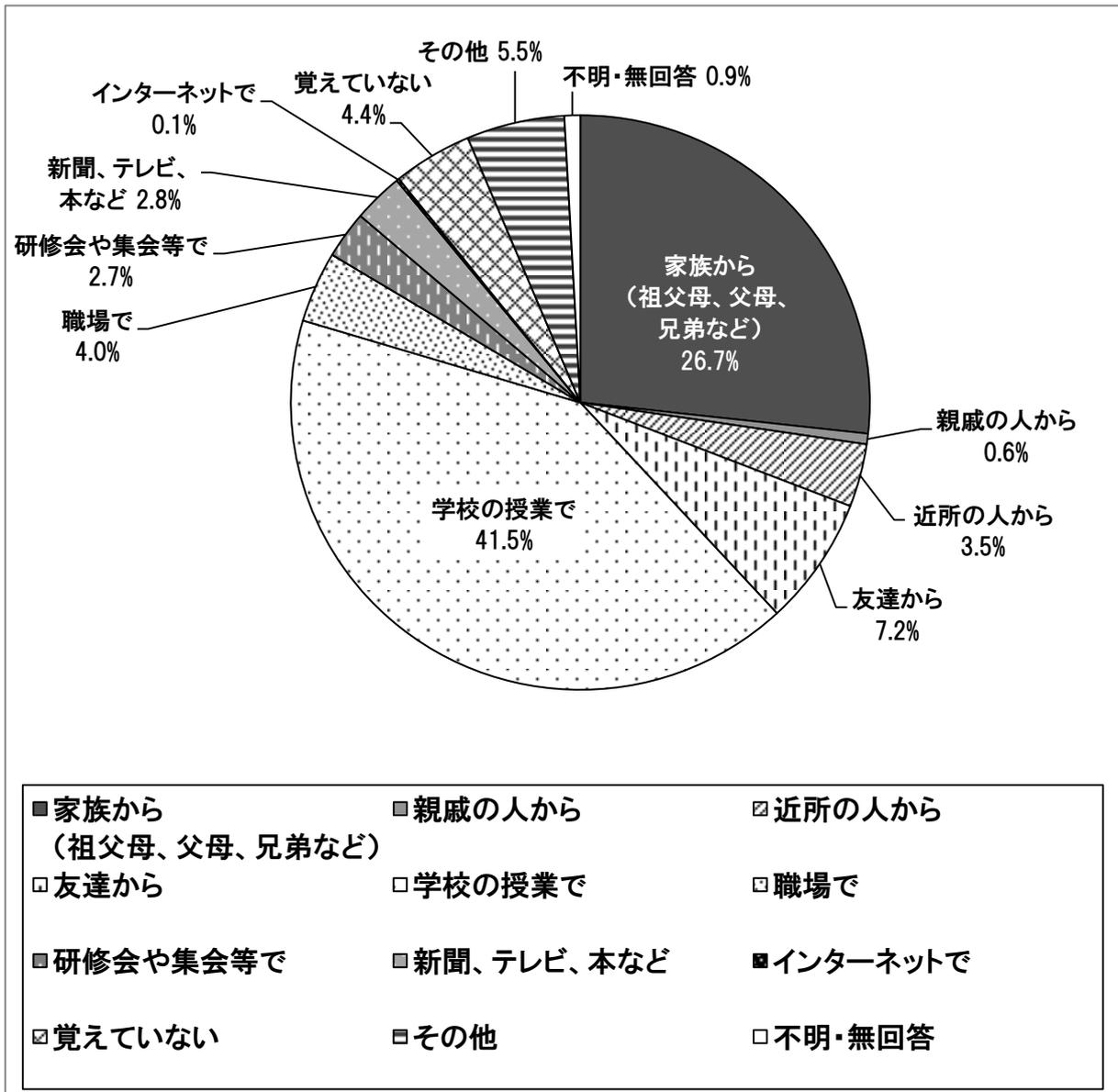


校区別にみると、全校区で「小学校の時」と回答した人の割合が高くなっています。

(2) はじめて知った経緯

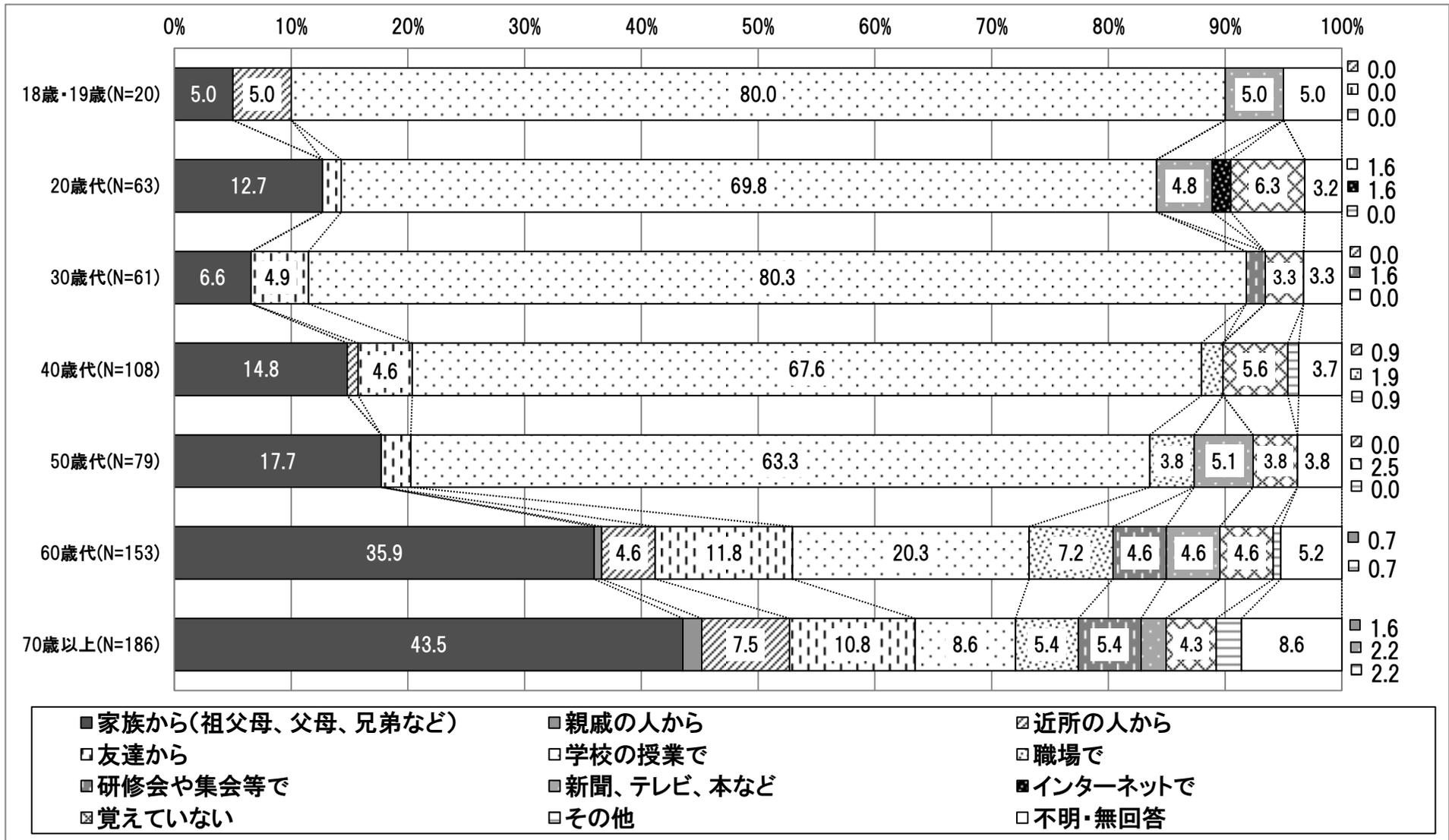
問20 あなたは、同和問題についてはじめて知ったのはどのようにしてですか。  
(あてはまるもの1つに○)

(S A) N=677



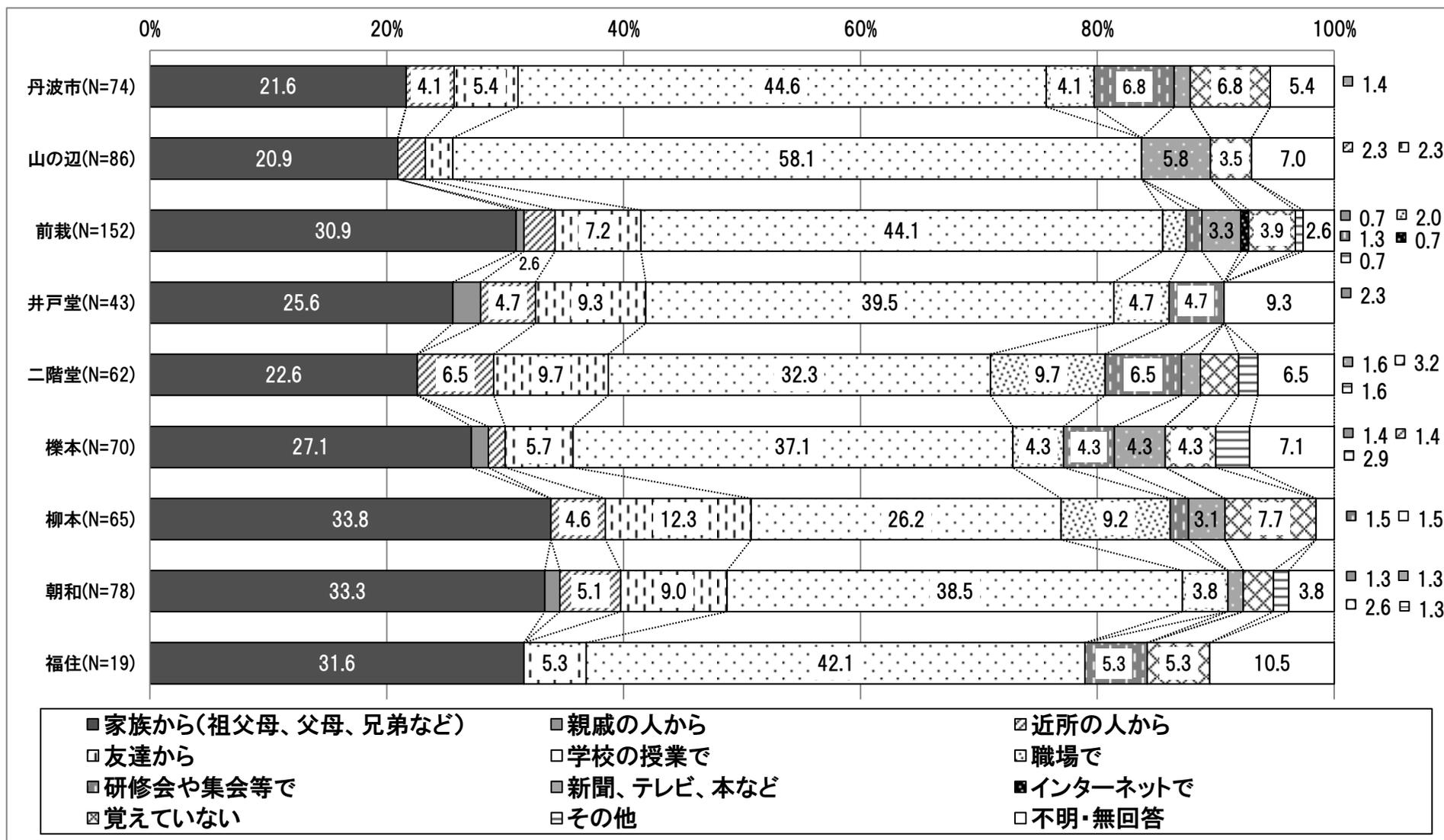
全体的には、「学校の授業で」という回答が最も多く41.5%となっています。次いで、「家族から」という回答が26.7%となっています。

【年齢別】



年齢別にみると、50歳代以下の世代については、「学校の授業で」の割合が高くなっています。

【校区別】 ※このグラフ内に限り、回答者がいなかった項目については、その割合の表記を省略しています。



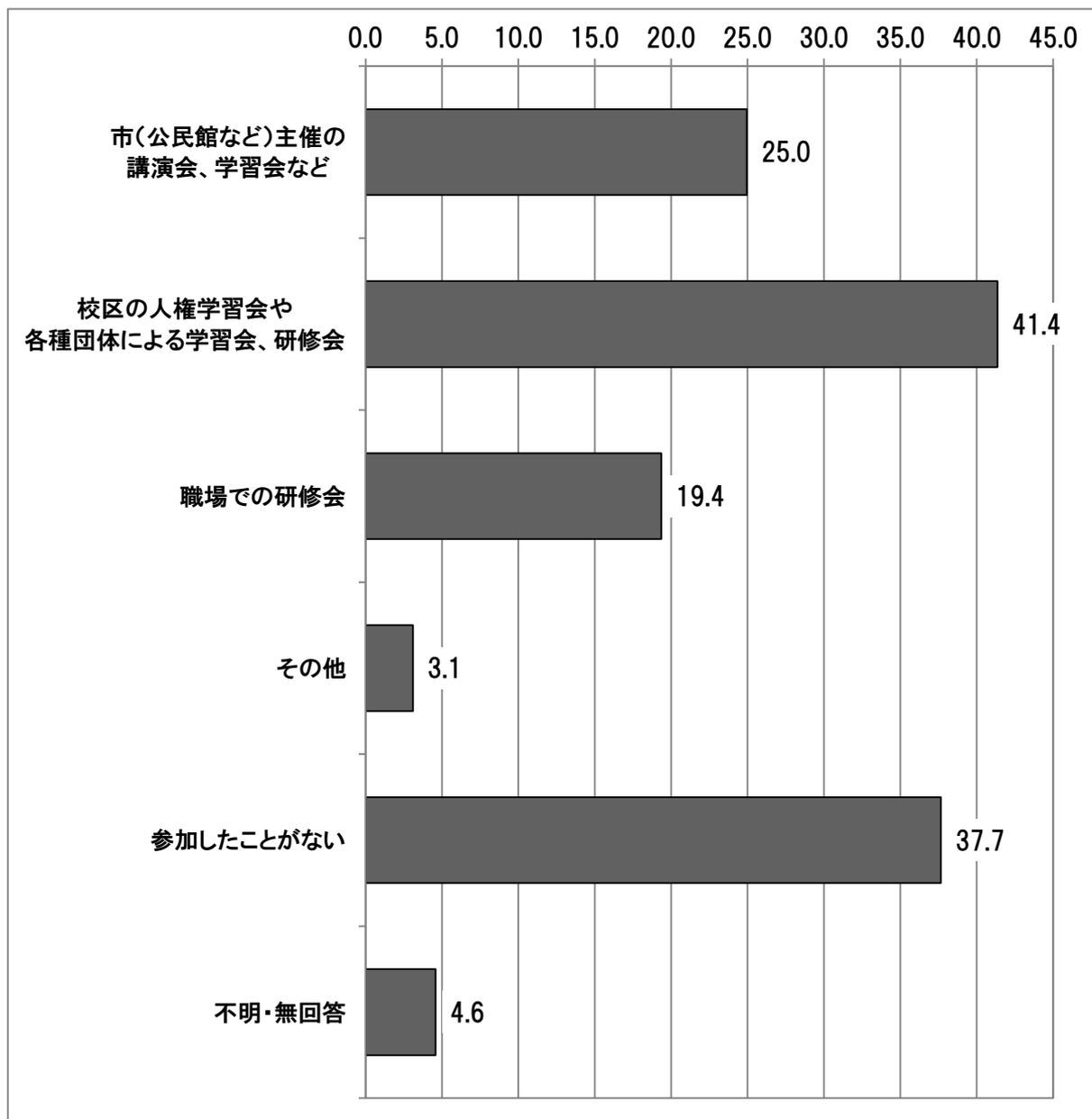
校区別にみると、山の辺校区において「学校の授業で」と回答した率が半数を超えて、他の校区と比較しても高くなっています。

(3) 講演会などへの参加の状況

問21 あなたは、同和問題に関する講演会や学習会などに参加したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

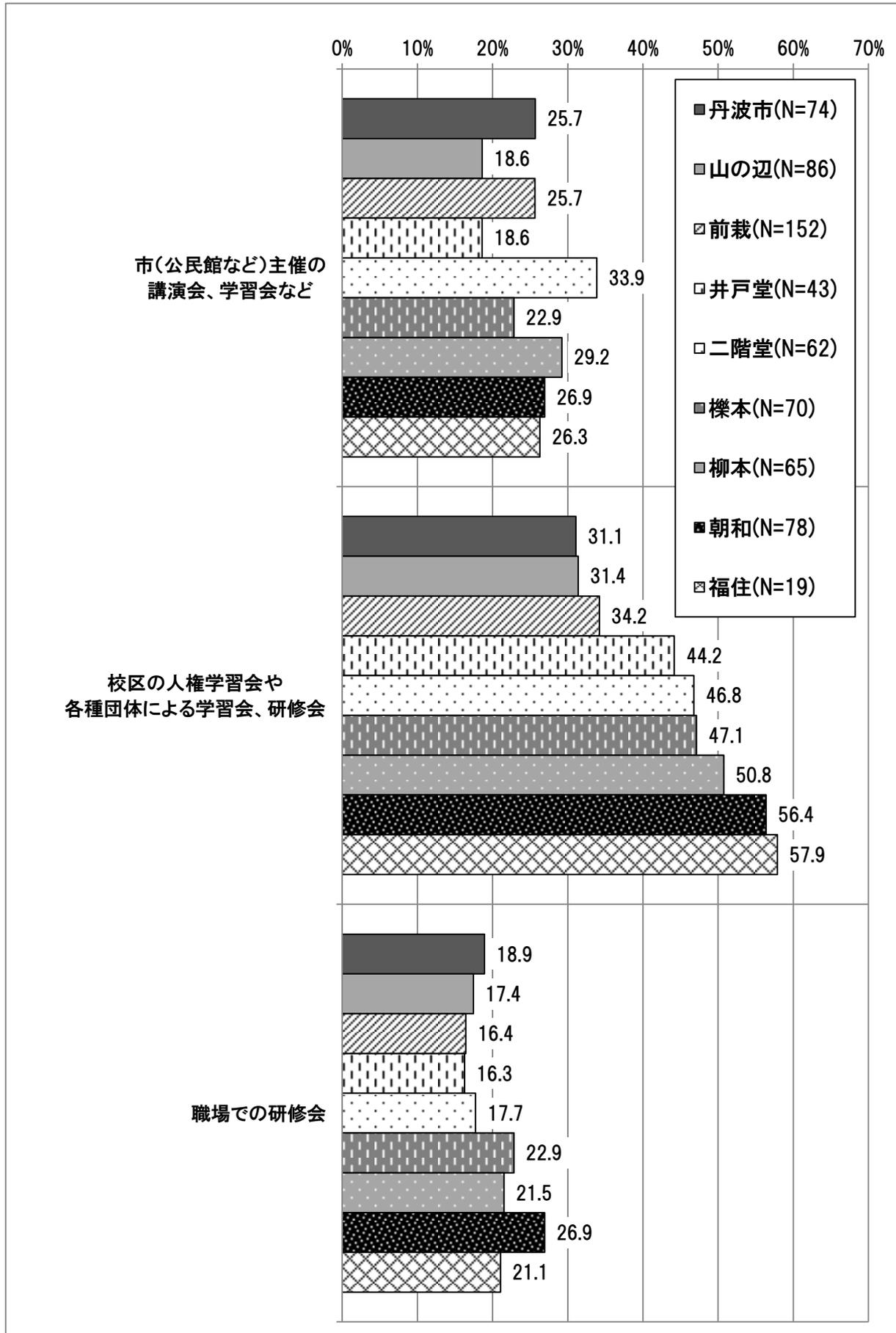
【全体】

(MA) N=677

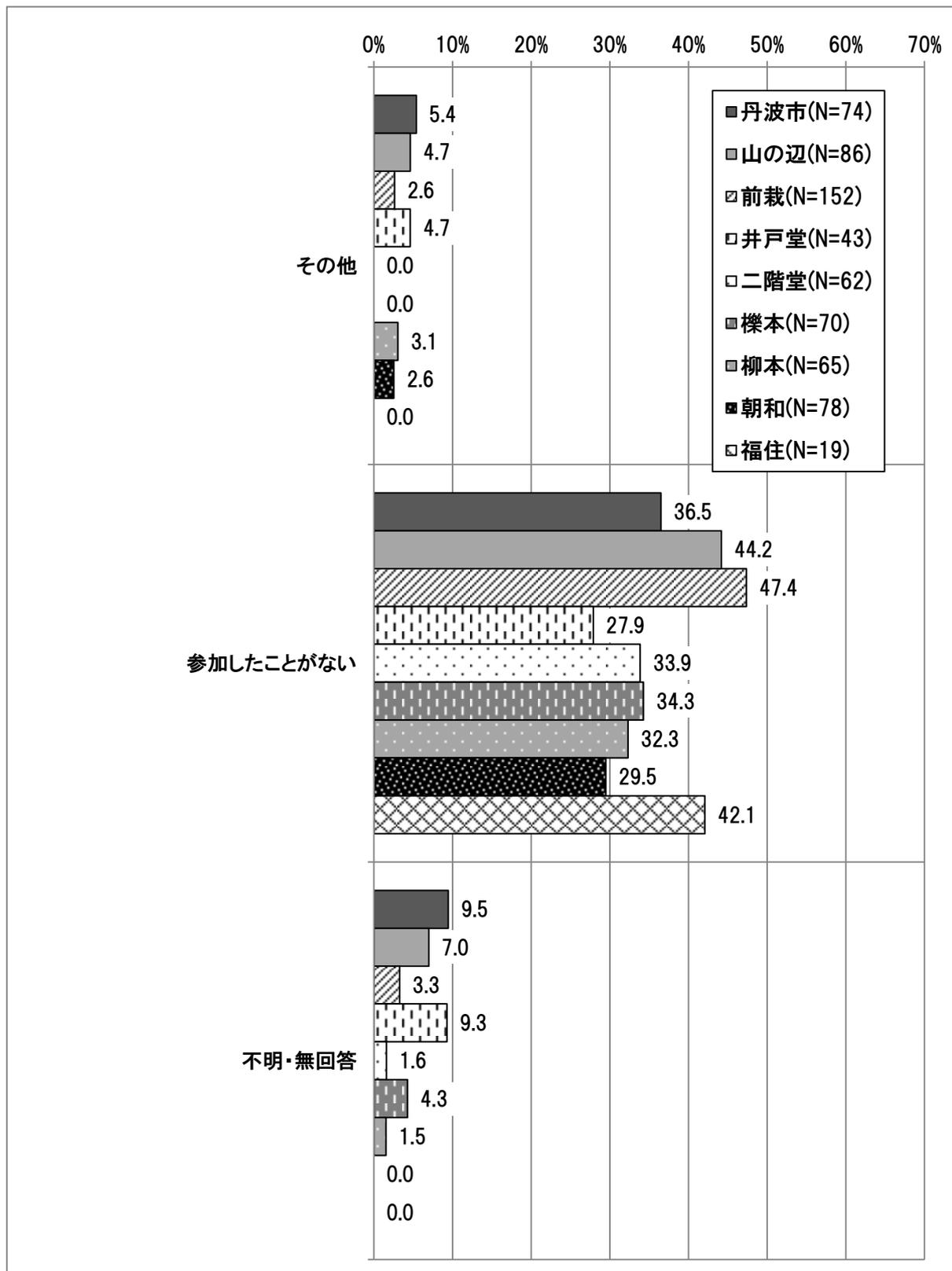


全体的には、「校区の人権学習会や各種団体による学習会、研修会」と回答した方が最も多く41.4%となっています。参加したことがないと回答した方も37.7%と次に高くなっています。

【校区別】 (1/2)



【校区別】 (2/2)



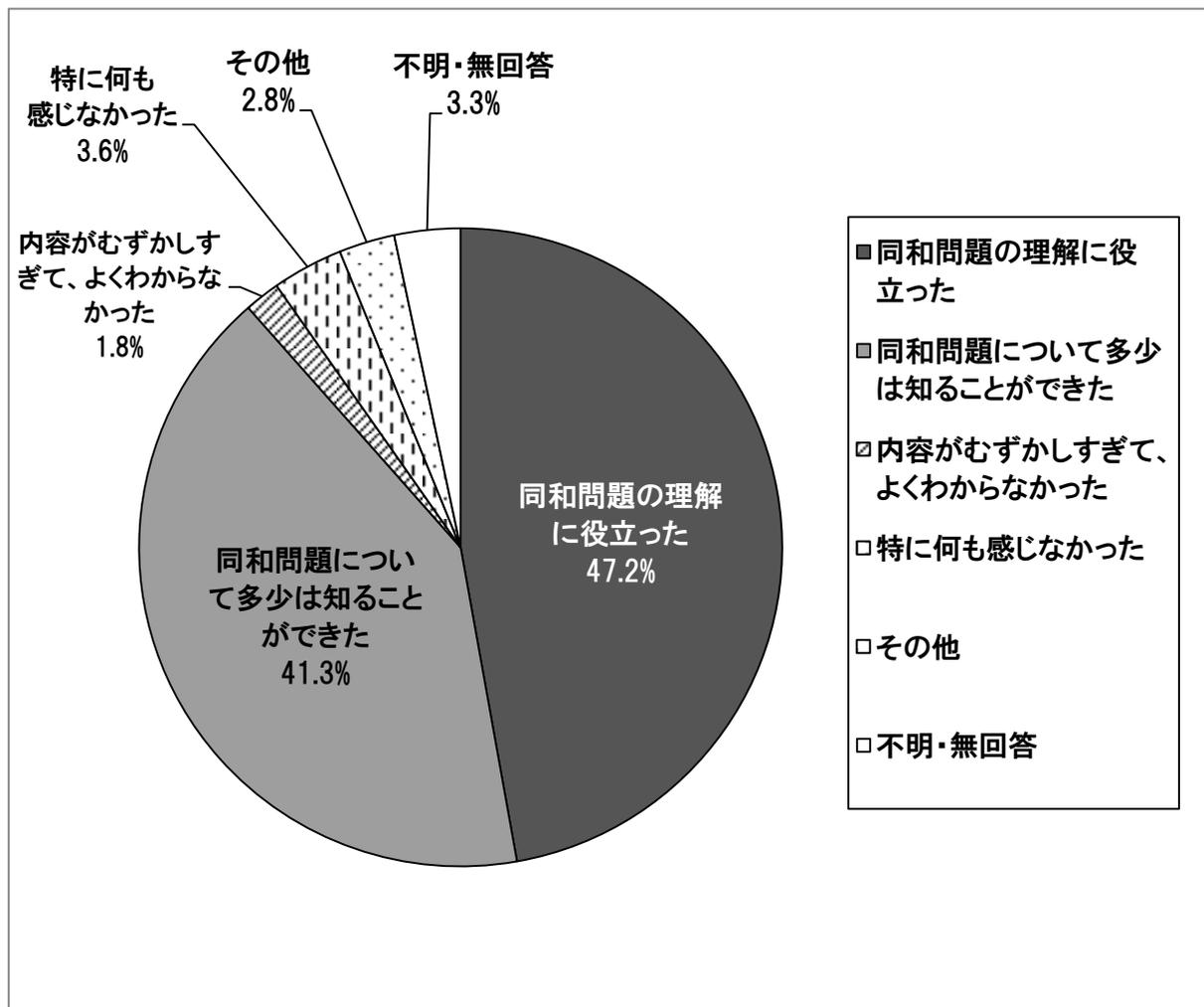
校区別にみると、「校区の人権学習会や各種団体による学習会、研修会」では、井戸堂、二階堂、櫛本、柳本、朝和、福住の各校区が高くなっており、「参加したことがない」の項目では、山の辺、前裁校区の割合が高くなっています。

(4) 講演会などへの参加の感想

問21-① (問21で1～4に○をつけた方におたずねします。) あなたは、参加した講演会や学習会などの内容に対して、どのような感想をもちましたか。(あてはまるもの1つに○)

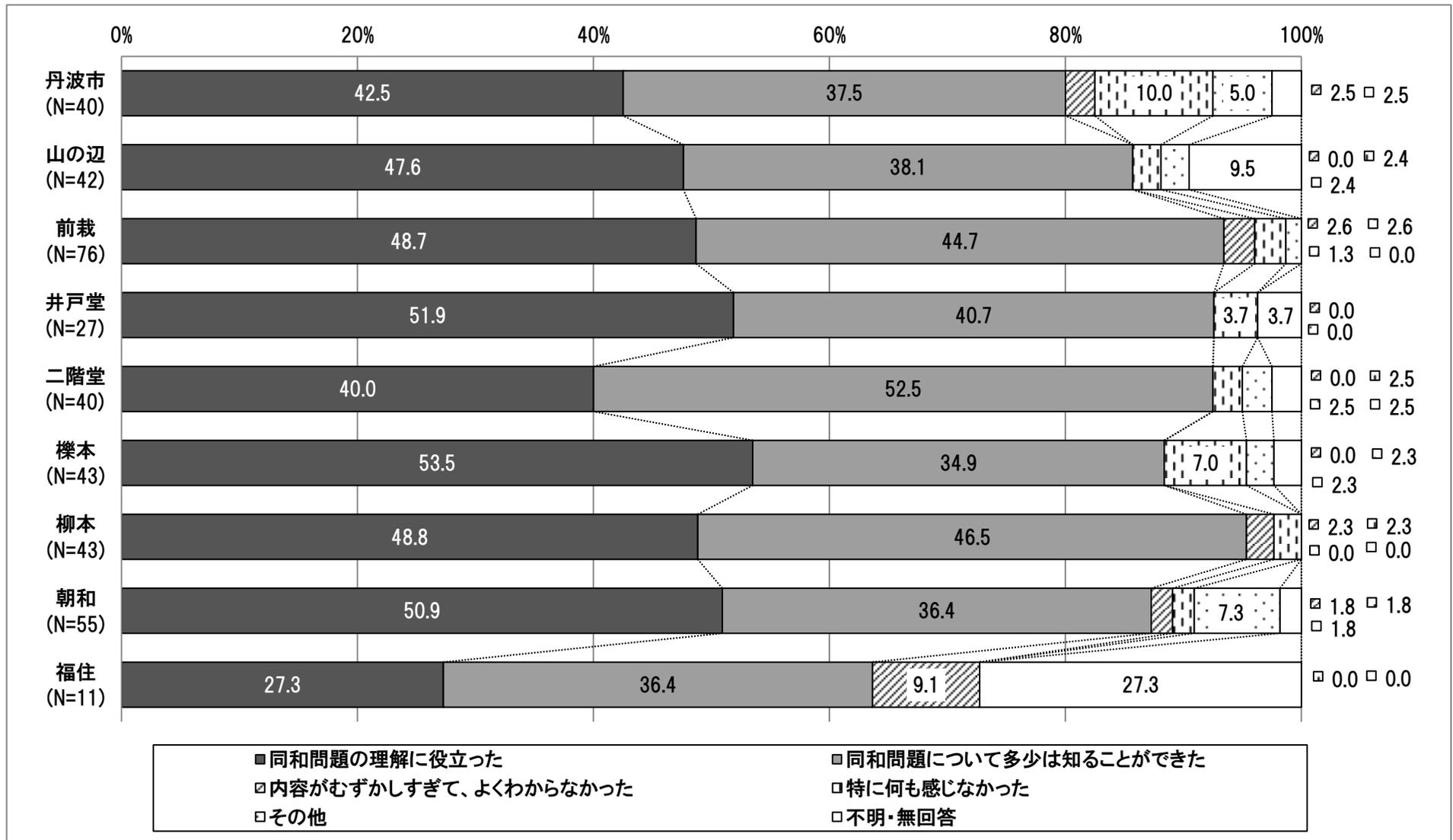
【全体】

(S A) N=392



参加した講演会や学習会などの内容に対しての感想については、「同和問題の理解に役立った」が47.2%、「同和問題について多少は知ることができた」が41.3%となっています。

【校区別】



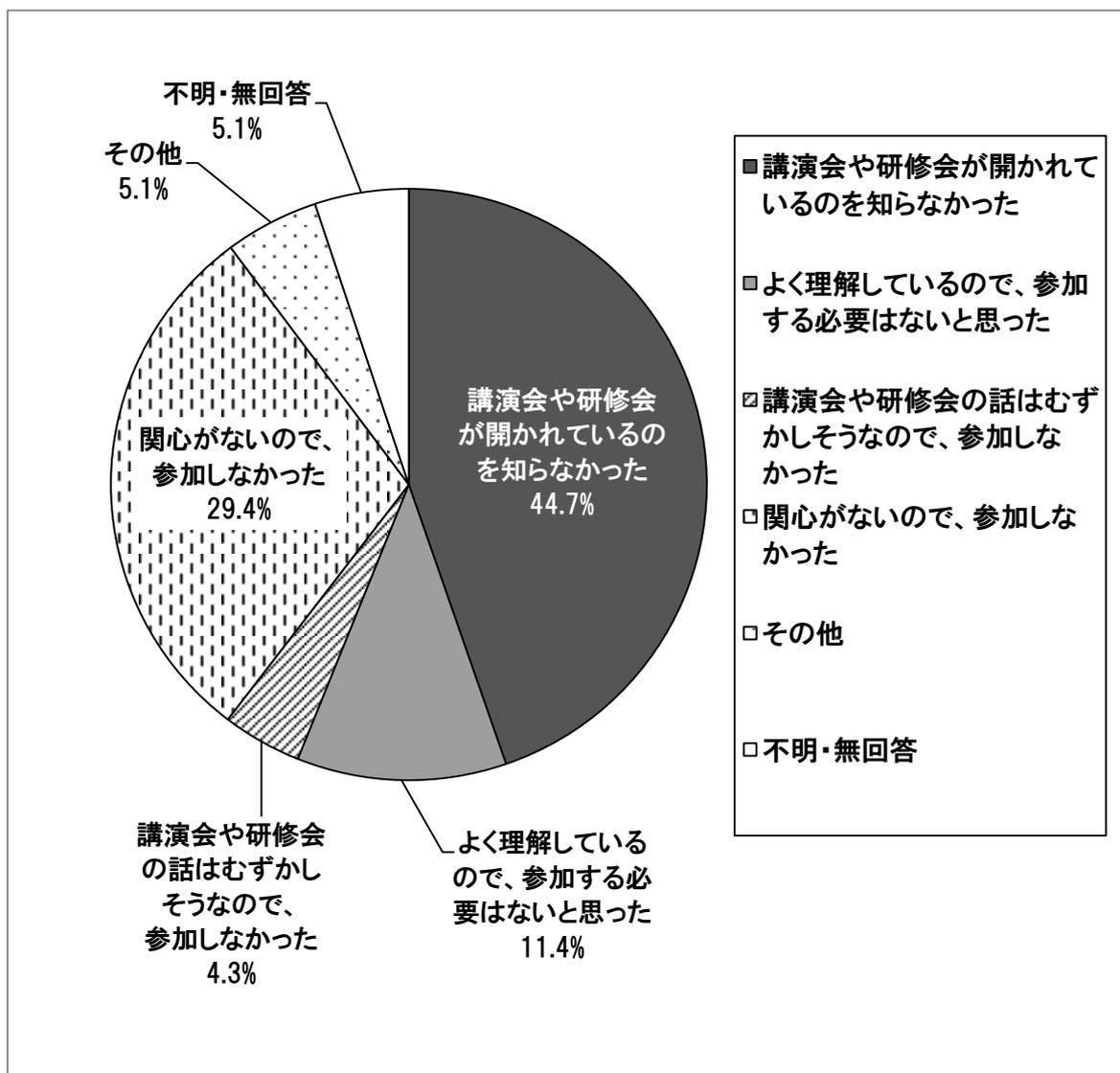
校区別にみると、井戸堂、朝和校区で「同和問題の理解に役立った」という回答が高くなっています。

(5) 講演会などへの不参加の理由

問21-② (問21で5に○をつけた方におたずねします。) あなたが、同和問題の講演会や研修会などに参加していない理由は何ですか。(あてはまるもの1つに○)

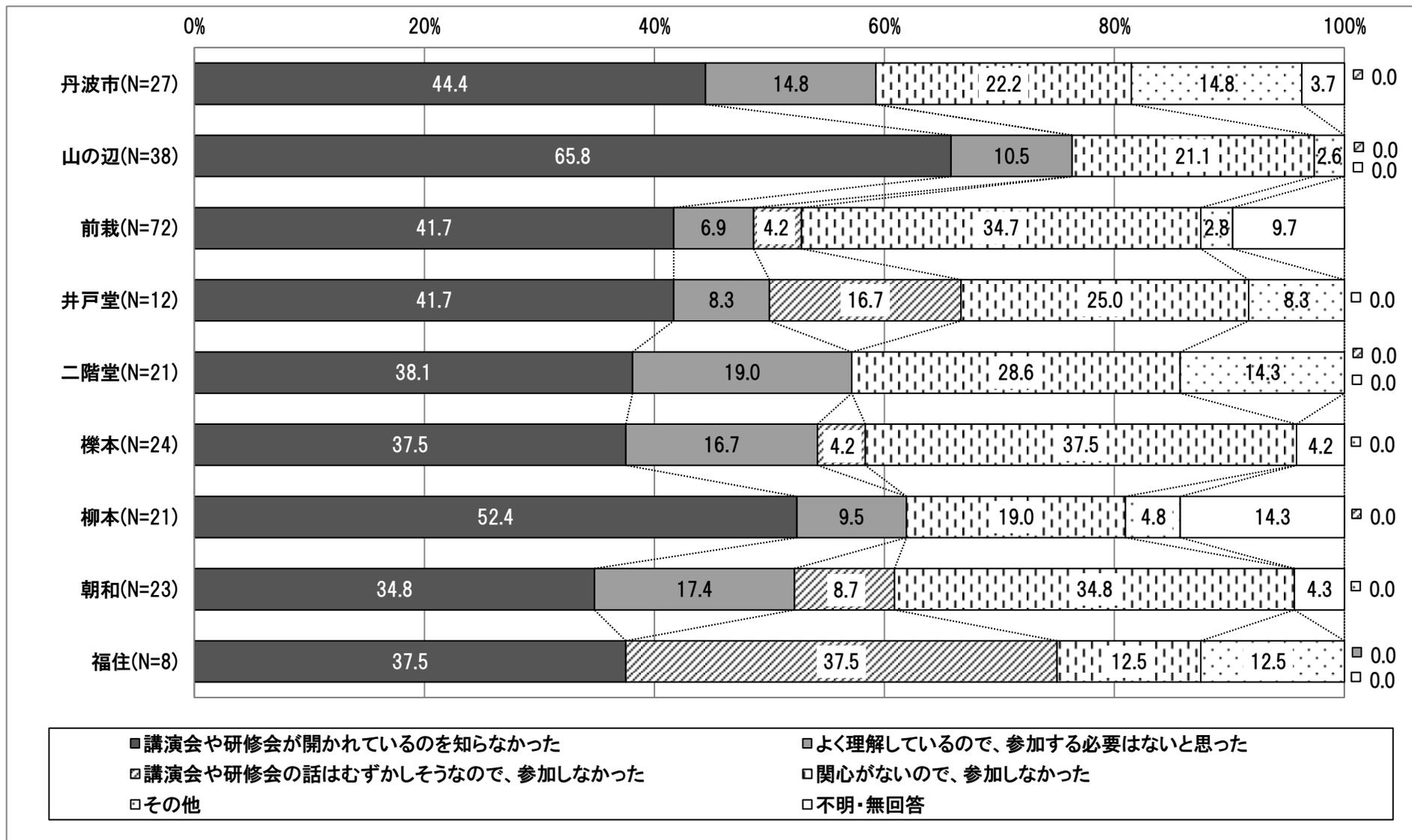
【全体】

(S A) N=255



同和問題の講演会や研修会などに参加していない理由については、「講演会や研修会が開かれているのを知らなかった」が44.7%、次いで、「関心がないので、参加しなかった」が29.4%となっています。

【校区別】

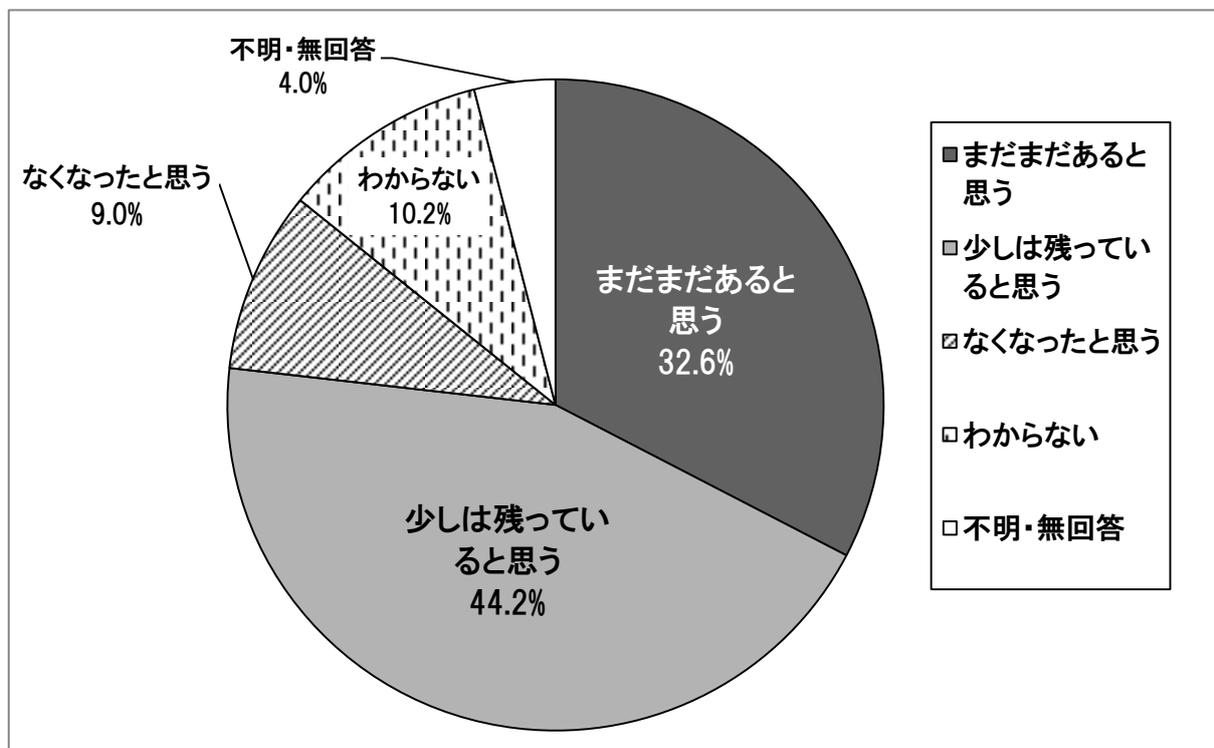


校区別にみると、山の辺校区において「講演会や研修会が開かれているのを知らなかった」が65.8%と高くなっています。

(6) 現在の認知度

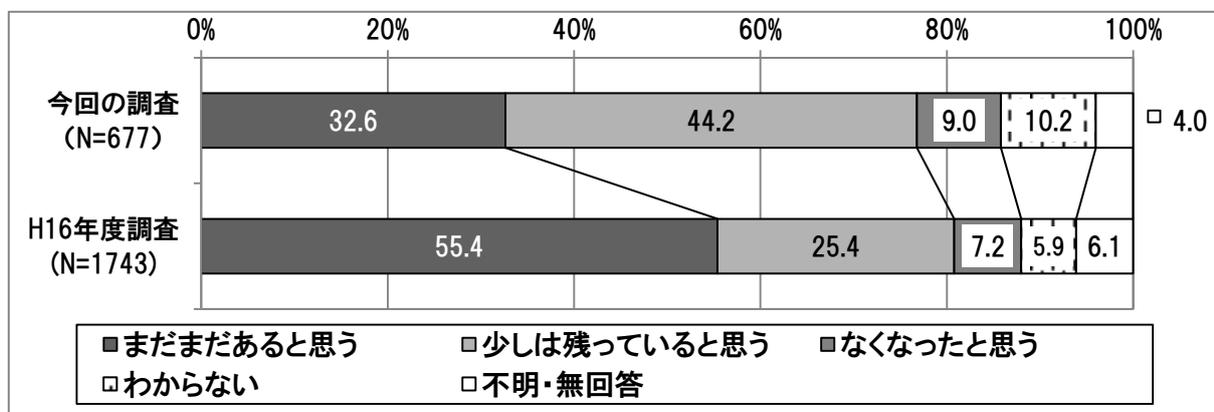
問22 あなたは、今なお同和問題（部落差別）があると思いますか。それとも、なくなっ  
 ったと思いますか。（あてはまるもの1つに○）

(S A) N=677



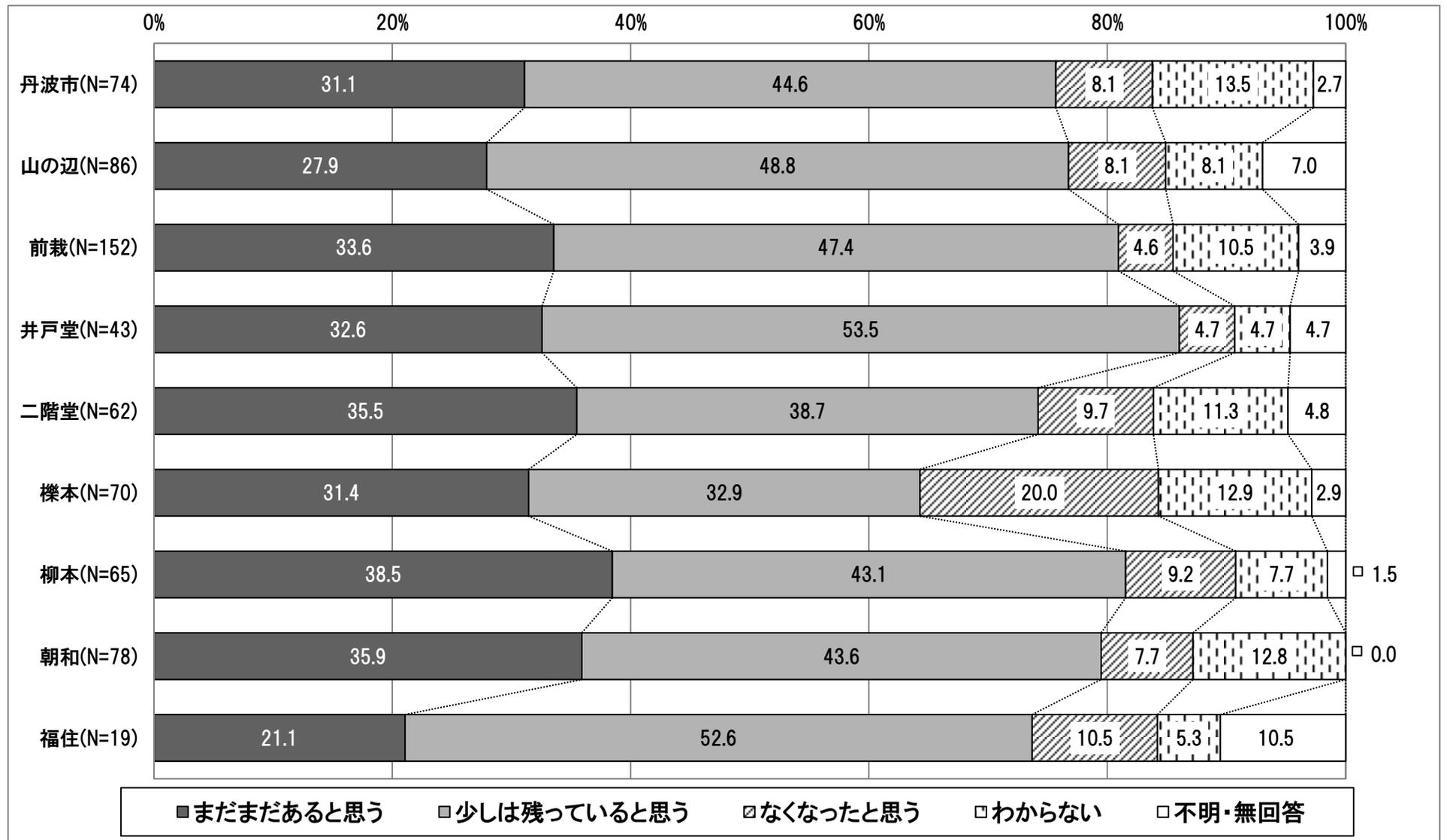
「まだまだあると思う」と回答した割合は32.6%、「少しは残っていると思う」と回答した割合は44.2%となっており、約7割の人が「残っていると思う」と回答しています。

【前回調査との比較】



「まだまだあると思う」が減少し、「少しは残っていると思う」が増加しています。

【校区別】



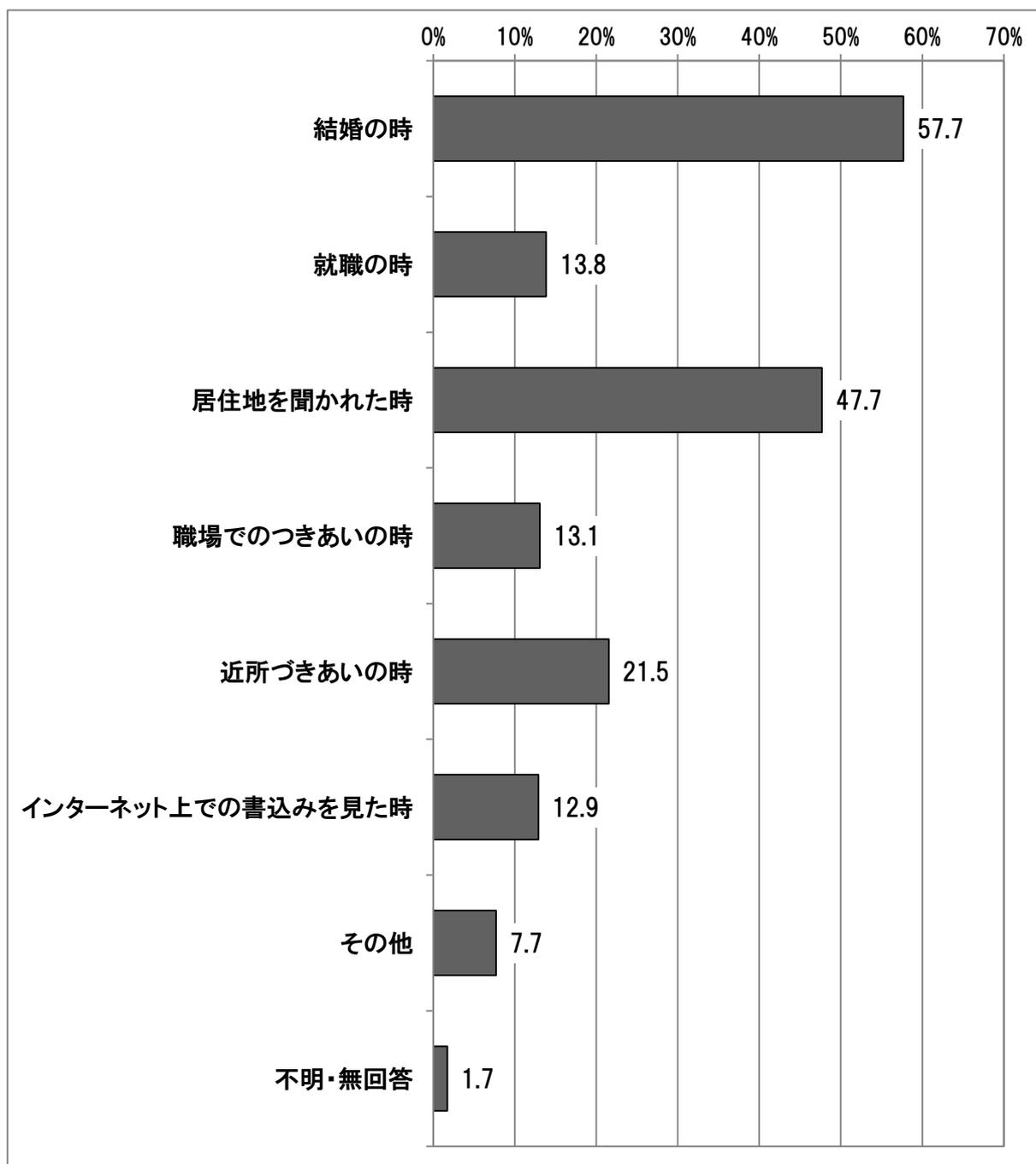
校区別にみると、井戸堂、前栽、柳本校区で「残っていると思う」と回答した割合が高くなっています。

(7) 意識する機会

問22-① (問22で1、2に○をつけた方におたずねします。) あなたは、それをどんな時に感じますか。(あてはまるものすべてに○)

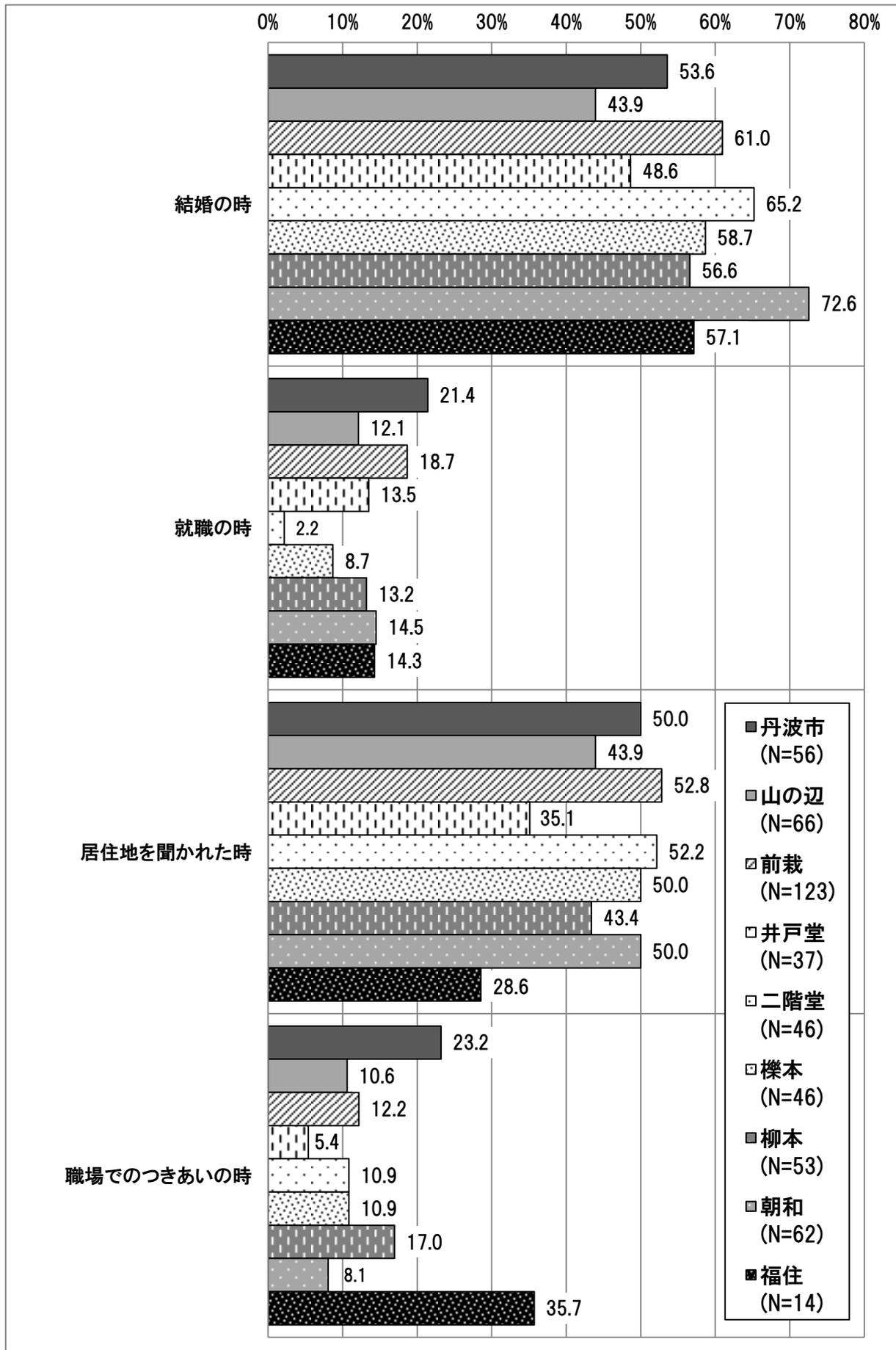
【全体】

(MA) N=520

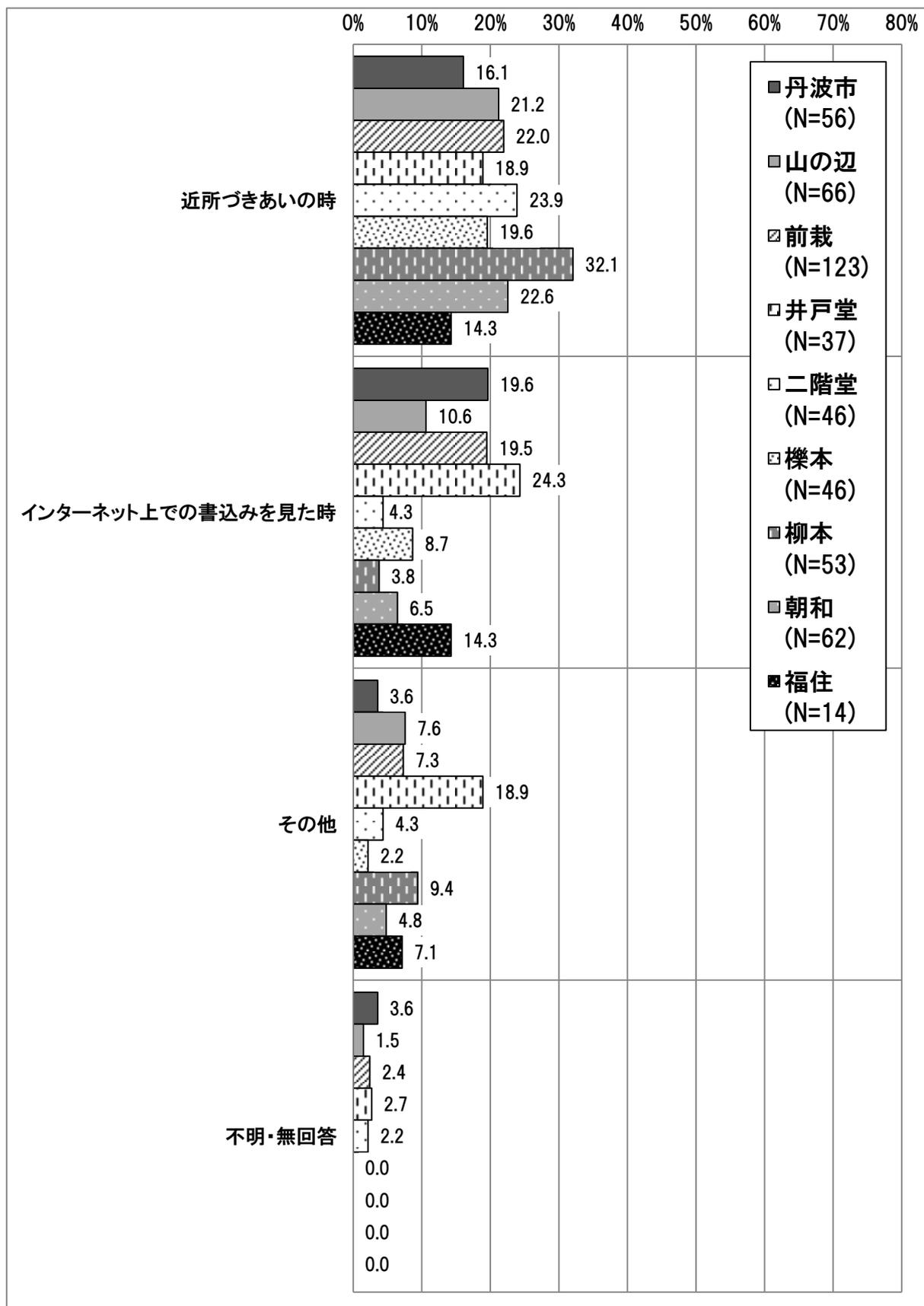


どんな時に同和問題があると感じているかについて、「結婚の時」が57.7%で最も多く、次いで、「居住地を聞かれた時」が47.7%となっています。

【校区別(1/2)】



【校区別(2/2)】



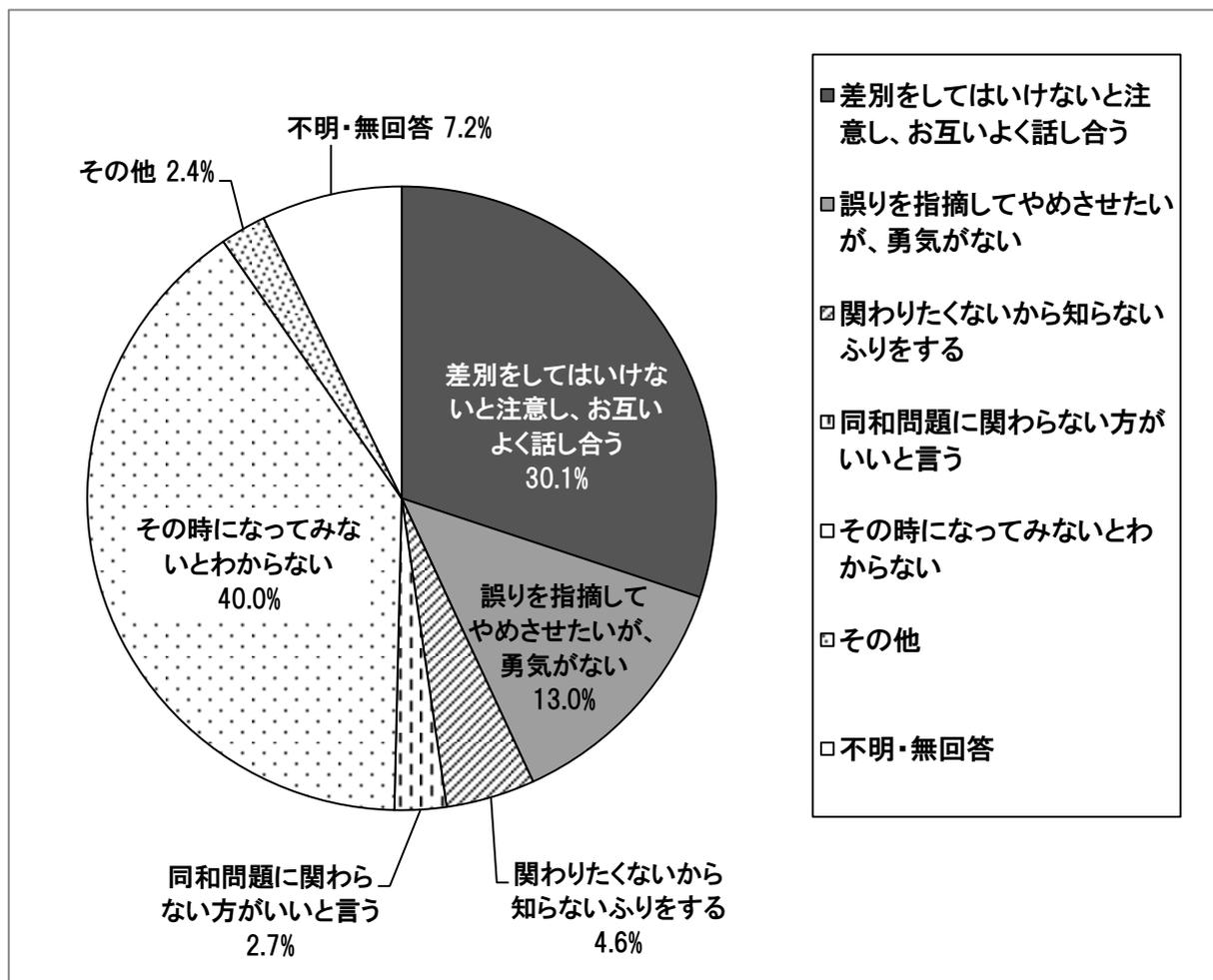
校区別にみても、「結婚の時」、「居住地を聞かれた時」と回答した割合が高くなっています。

(8) 身近な人への対応

問23 あなたは、もし、あなたの身近な人が同和問題について差別的な言動をした時はどうしますか。(あてはまるものに1つ○)

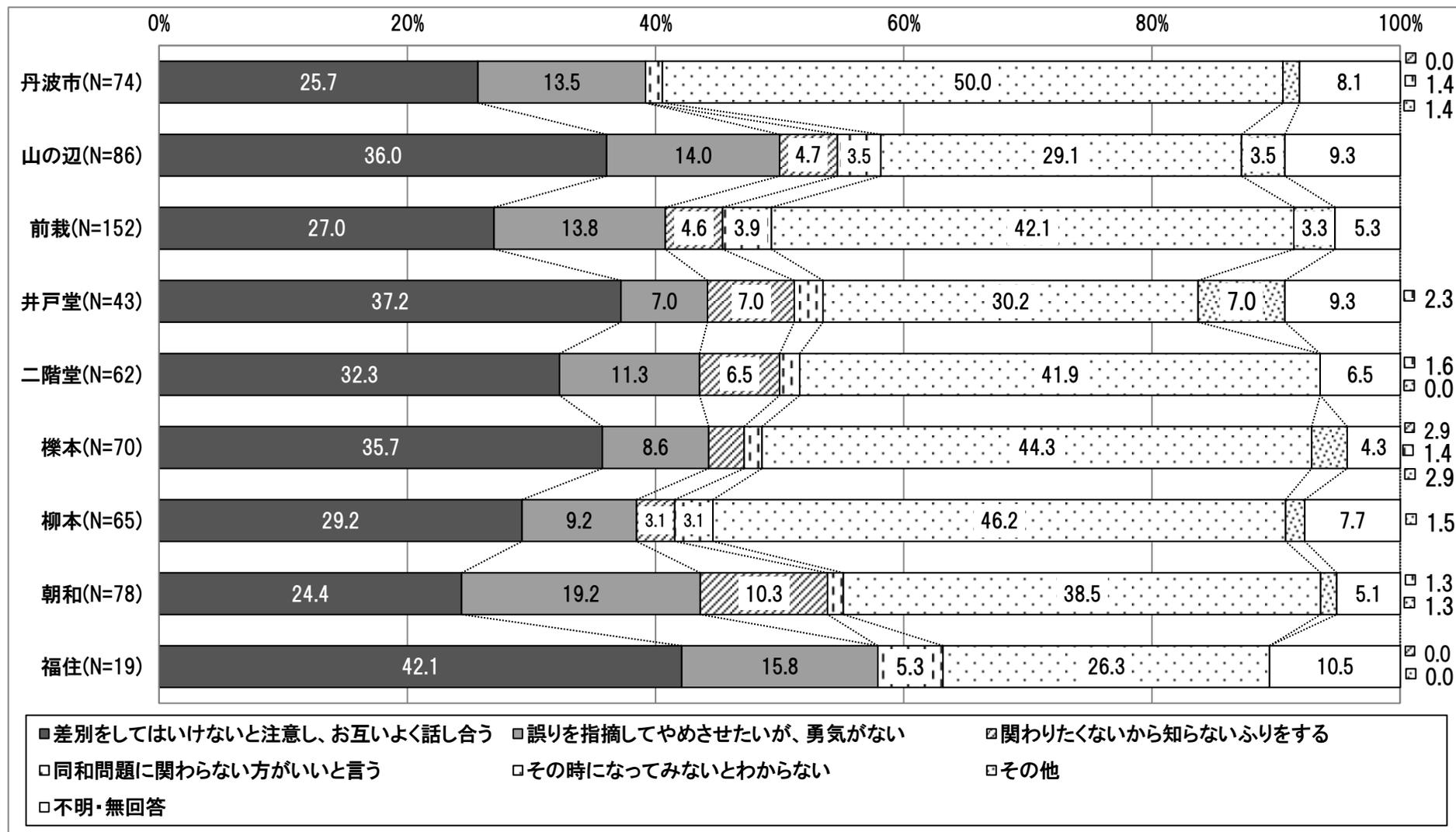
【全体】

(S A) N=677



「その時になってみないとわからない」という回答が40.4%と最も多く、次いで、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」が30.1%と続いています。

【校区別】



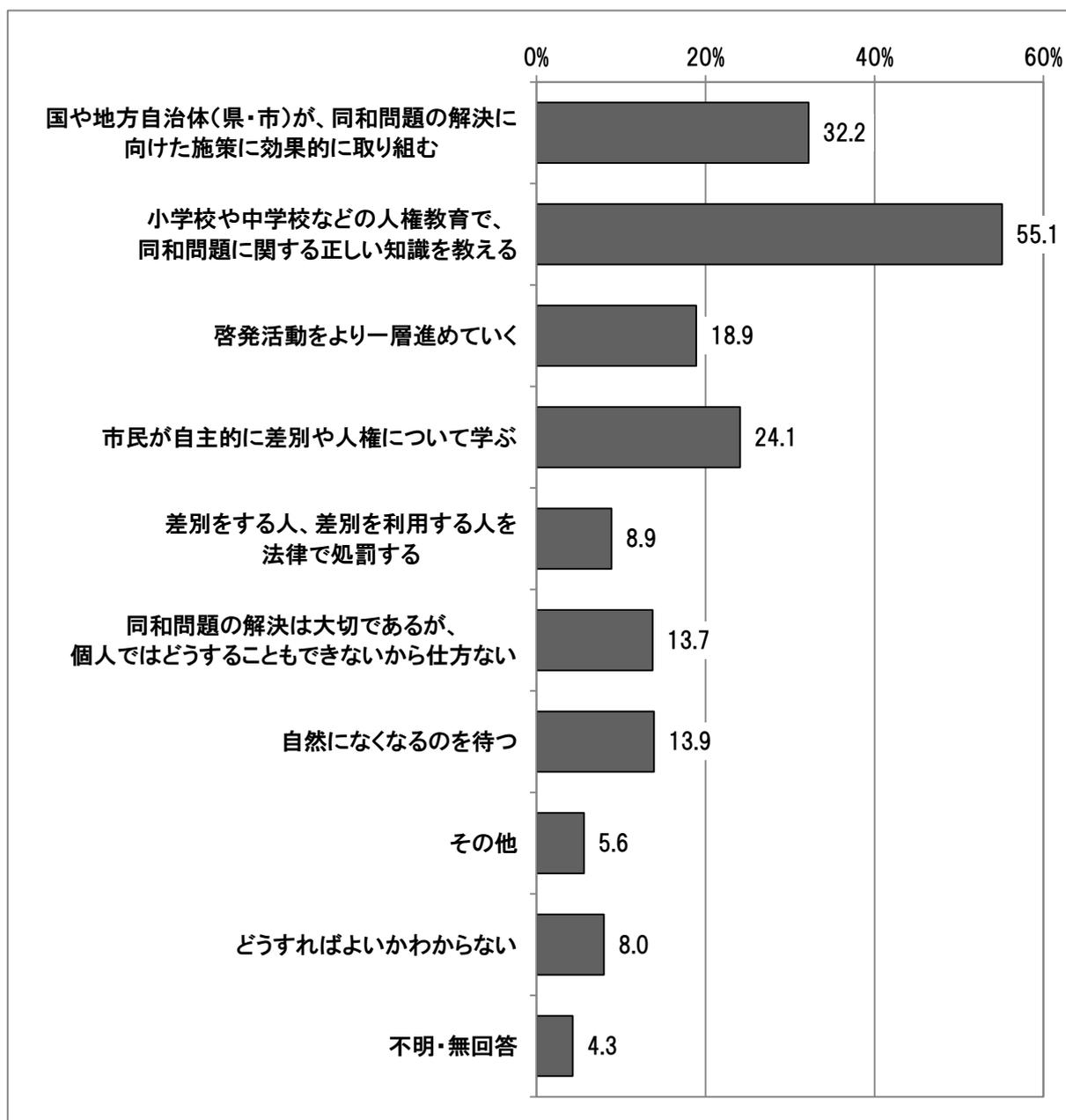
校区別にみると、山の辺、井戸堂、櫛本、福住校区で、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」という回答が比較的高くなっています。

(9) 解決の方法

問24 あなたは、同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

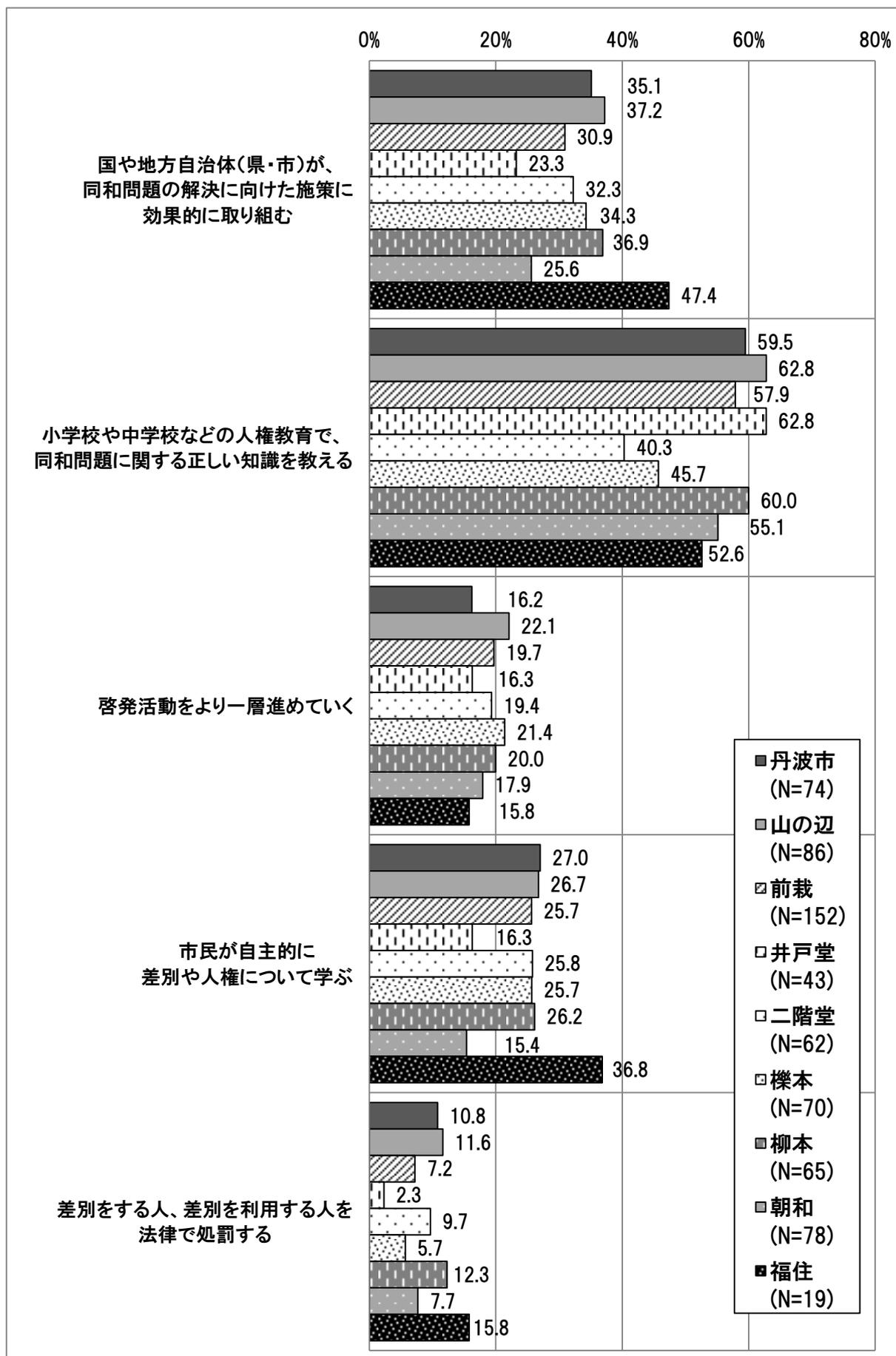
【全体】

(MA) N=677

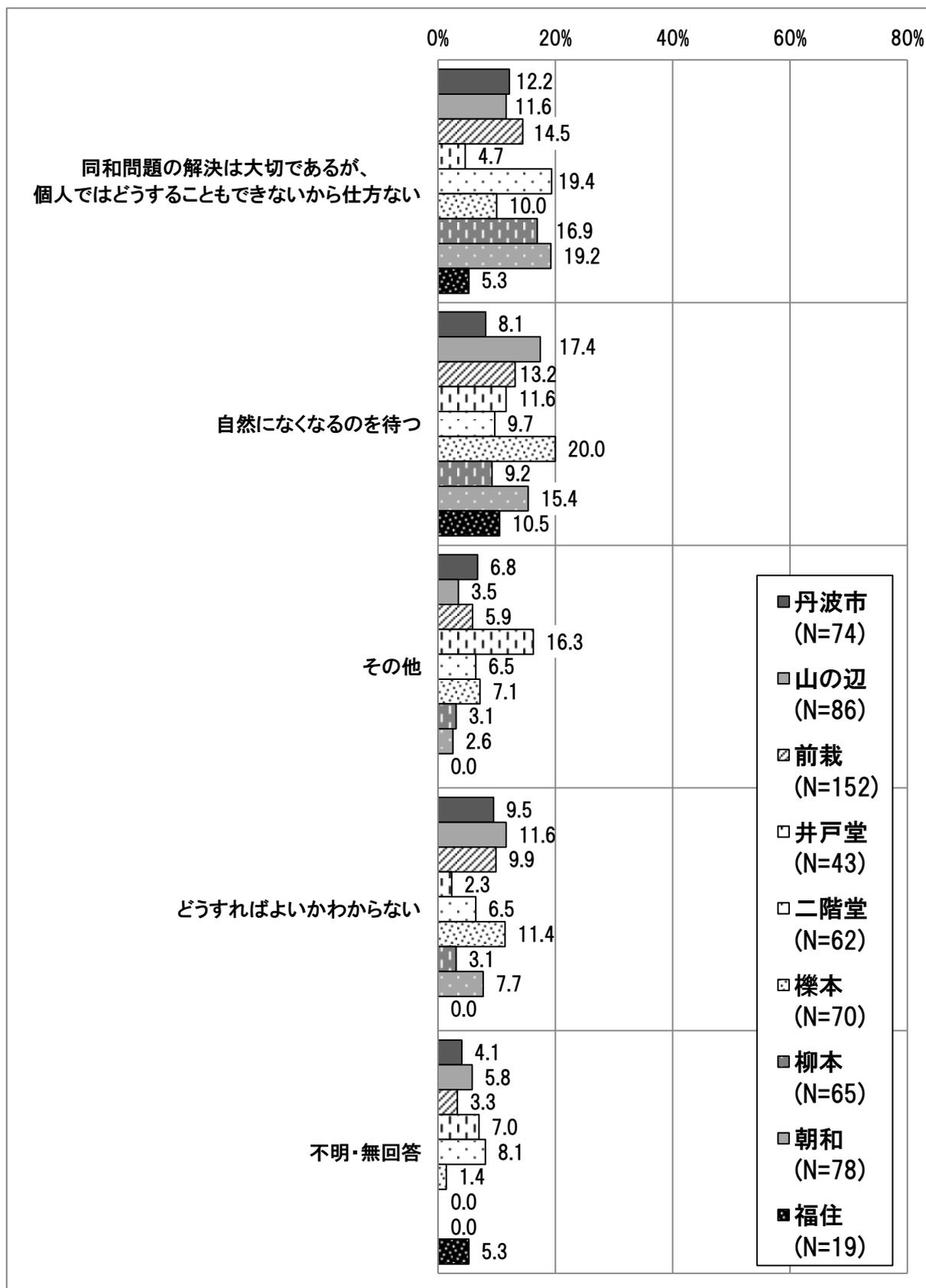


同和問題を解決するためには、「小学校や中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」の割合が55.1%と最も多く、次いで「国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に効果的に取り組む」が32.2%、「市民が自主的に差別や人権について学ぶ」が24.1%となっています。

【校区別(1/2)】



【校区別(2/2)】



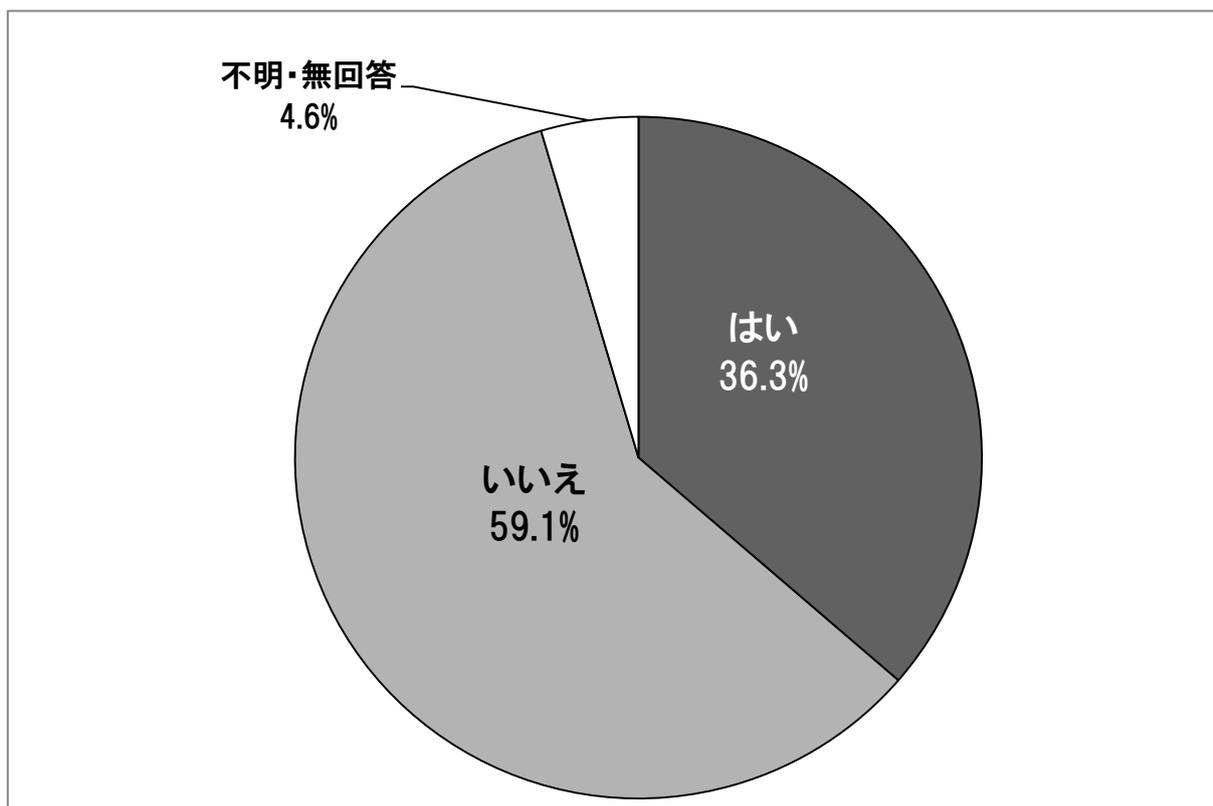
全ての校区において、「小学校や中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」の割合が高くなっています。

## 10 人権侵害

### (1) 人権侵害された経験

問25 あなたは、自分や自分の周りの人の人権が侵害されたと感じたことがありますか。(あてはまるものに1つ○)

(S A) N=677

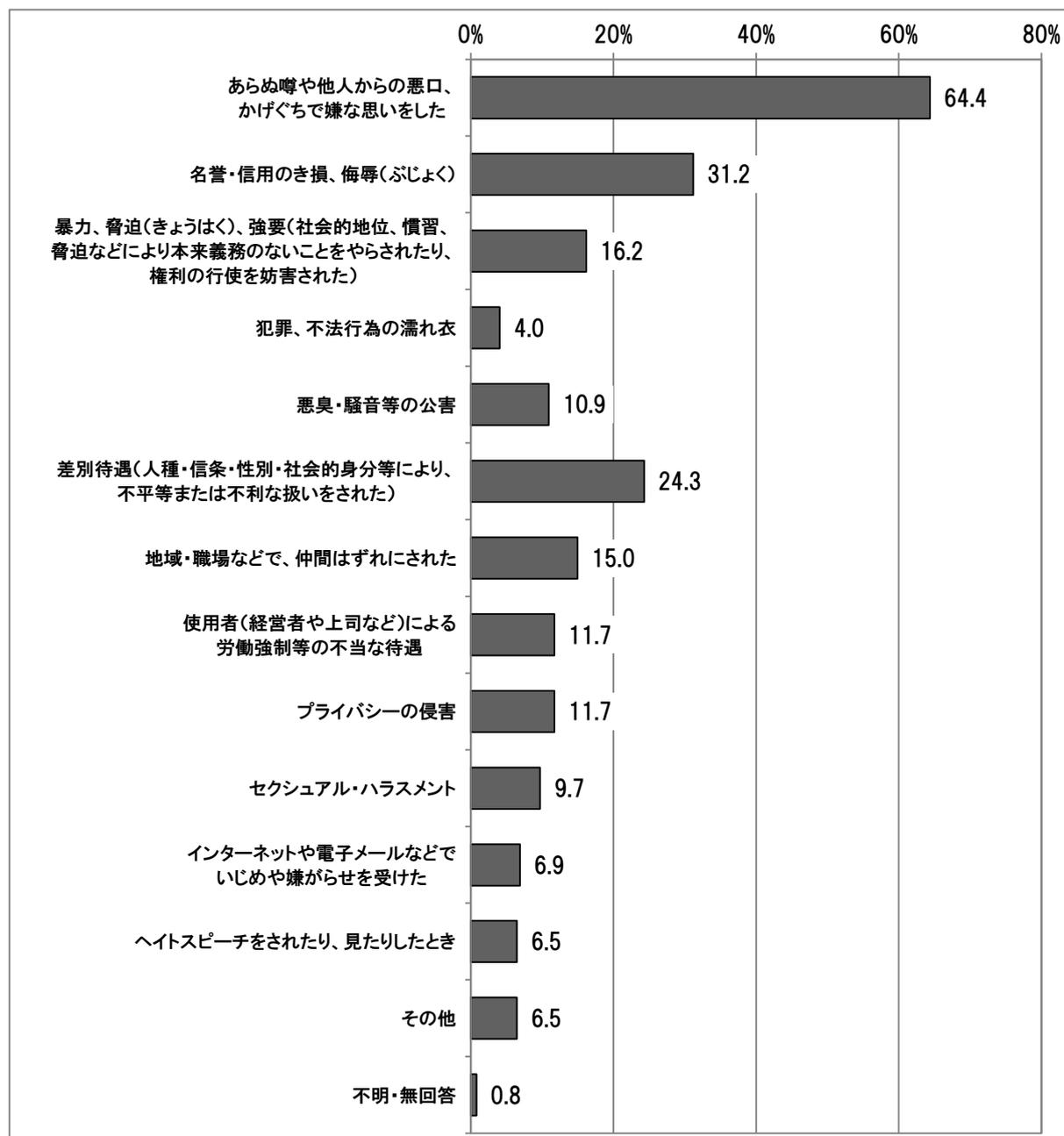


人権が侵害されたと感じることがあるかどうかについては、「はい」が36.3%、「いいえ」が59.1%となっています。

## (2) 人権侵害された内容

問25-① (問25で1に○をつけた方におたずねします。) 人権が侵害されたと感じたことは、どんな内容ですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=247



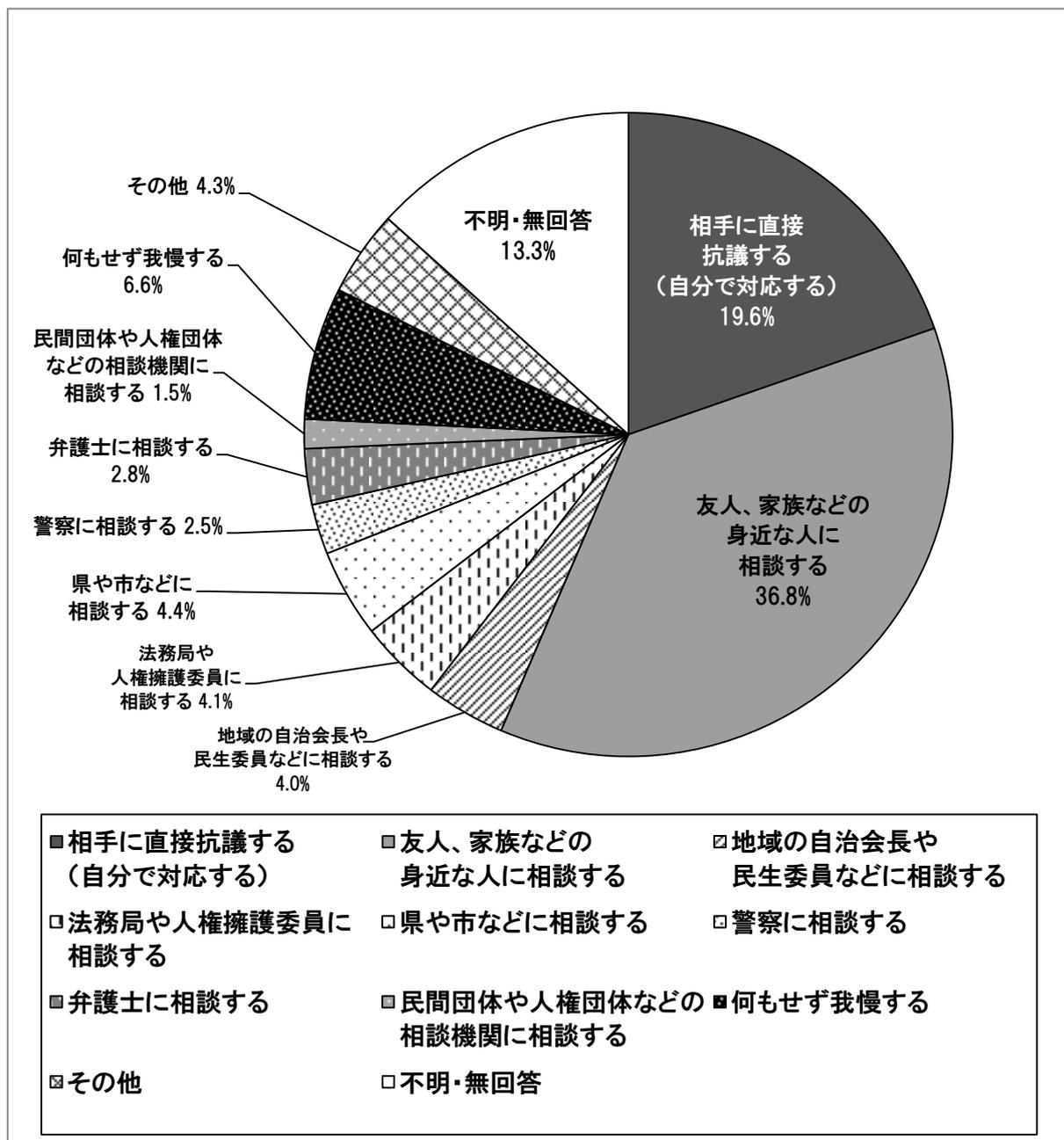
人権が侵害されたと感じる内容については、「あらぬ噂や他人からの悪口、かげぐちで嫌な思いをした」が64.4%と最も高く、次いで、「名誉・信用のき損、侮辱」が31.2%、「差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等または不利な扱いをされた)」が24.3%となっています。

(3) 人権侵害への対応

問26 今後、あなたが、自分の人権を侵害されたと感じた場合、どのような対応をしますか。(あてはまるものに1つに○)

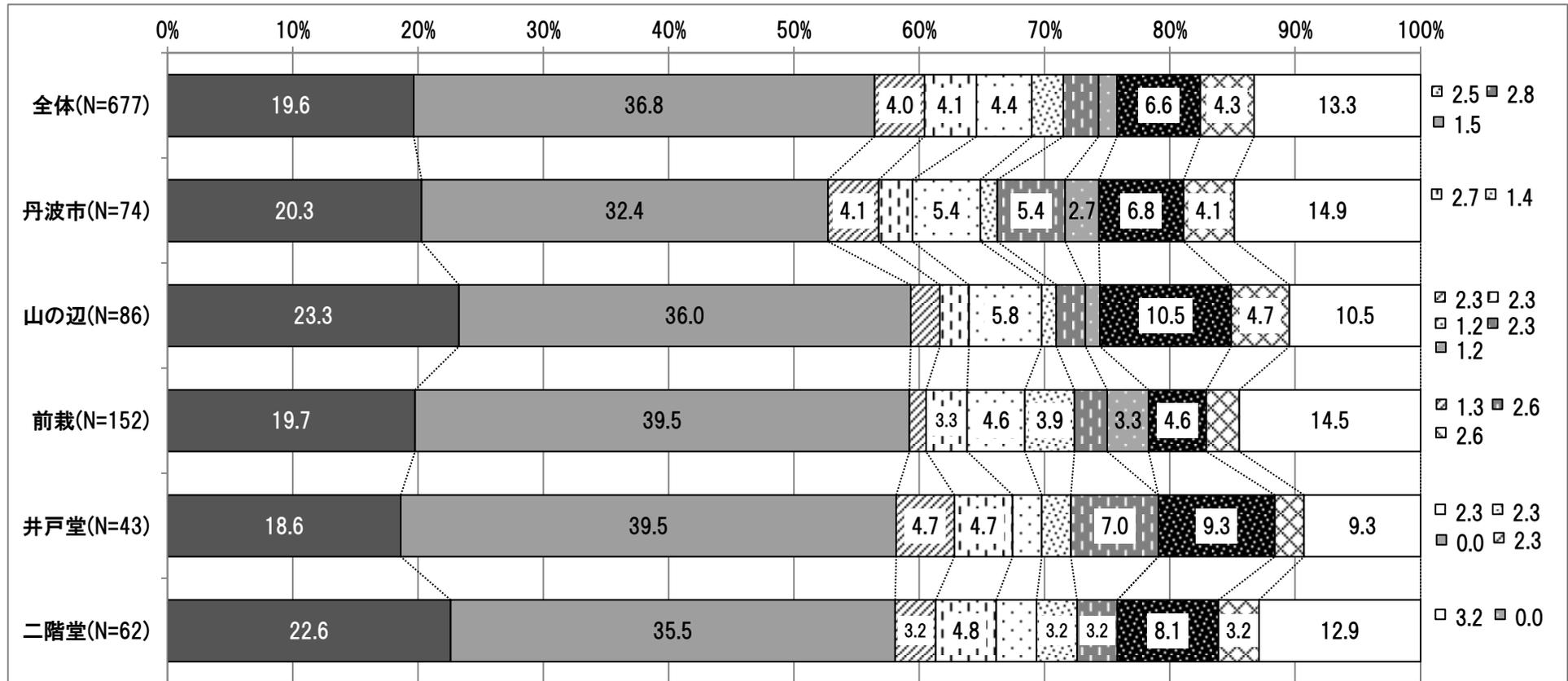
【全体】

(S A) N=677



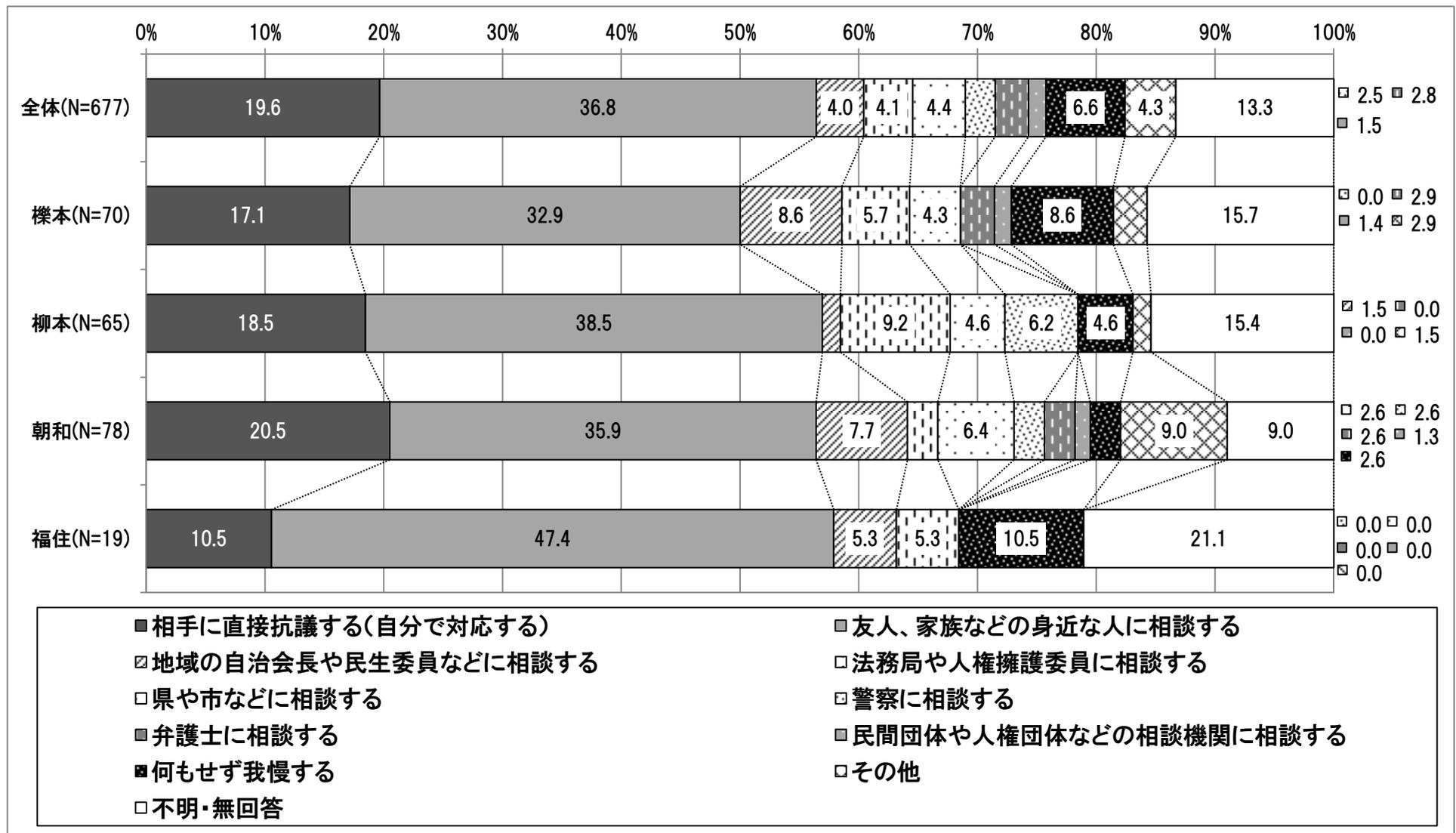
全体的には、「友人、家族などの身近な人に相談する」が36.8%と最も多くなっています。

【校区別(1/2)】



- 相手に直接抗議する(自分で対応する)
- ▨ 友人、家族などの身近な人に相談する
- ▨ 地域の自治会長や民生委員などに相談する
- 法務局や人権擁護委員に相談する
- 県や市などに相談する
- ▨ 警察に相談する
- ▨ 弁護士に相談する
- ▨ 民間団体や人権団体などの相談機関に相談する
- 何もせず我慢する
- ▨ その他
- 不明・無回答

【校区別】 (2/2)

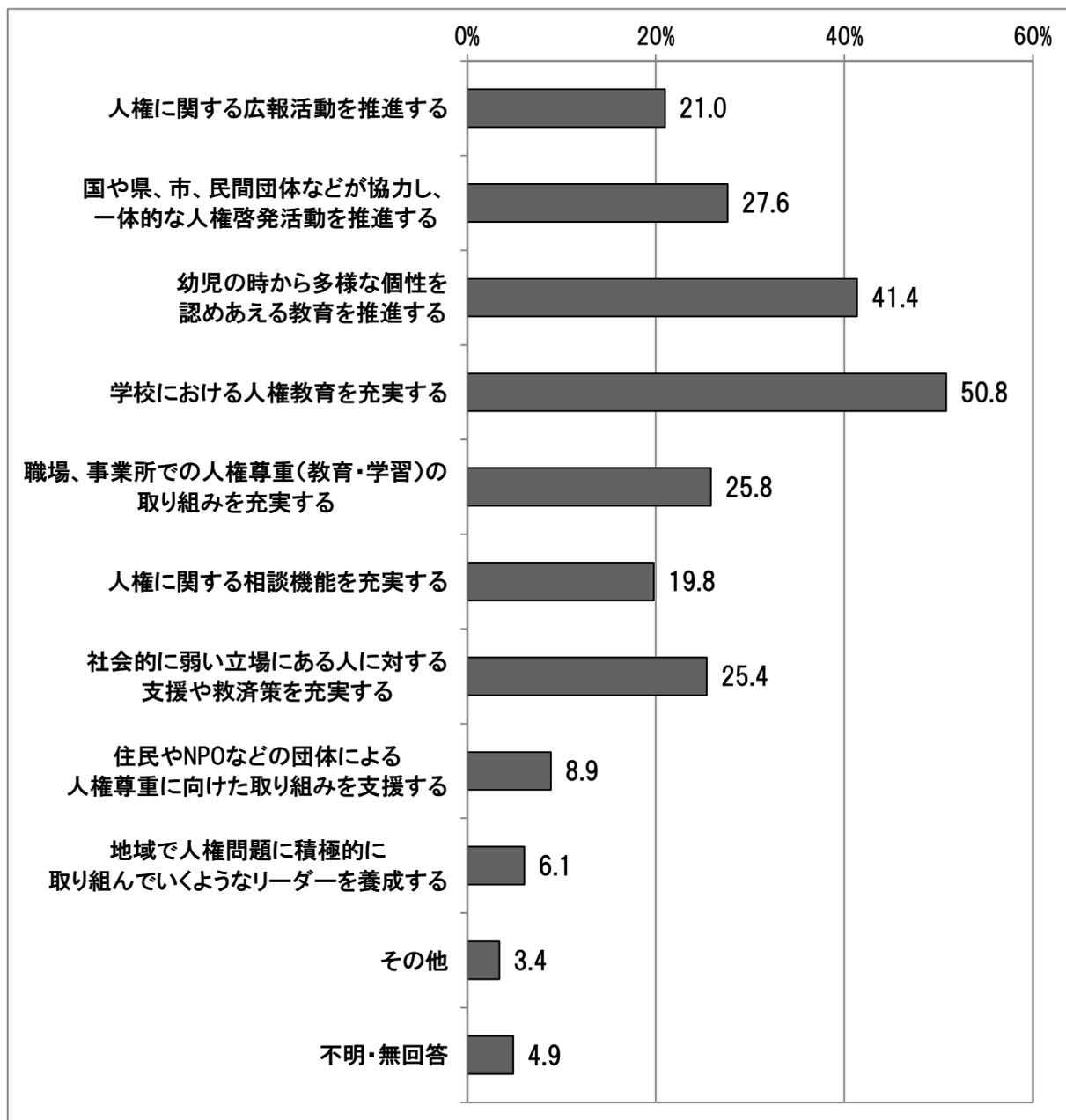


校区別にみても、「友人、家族などの身近な人に相談する」の回答が、どの校区でも高くなっています。

(4) 人権が尊重される社会の実現への取り組み

問27 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後、特にどのようなことに取り組んでいくことが必要だと思いますか。(あてはまるものに3つまでに○)

(MA) N=677

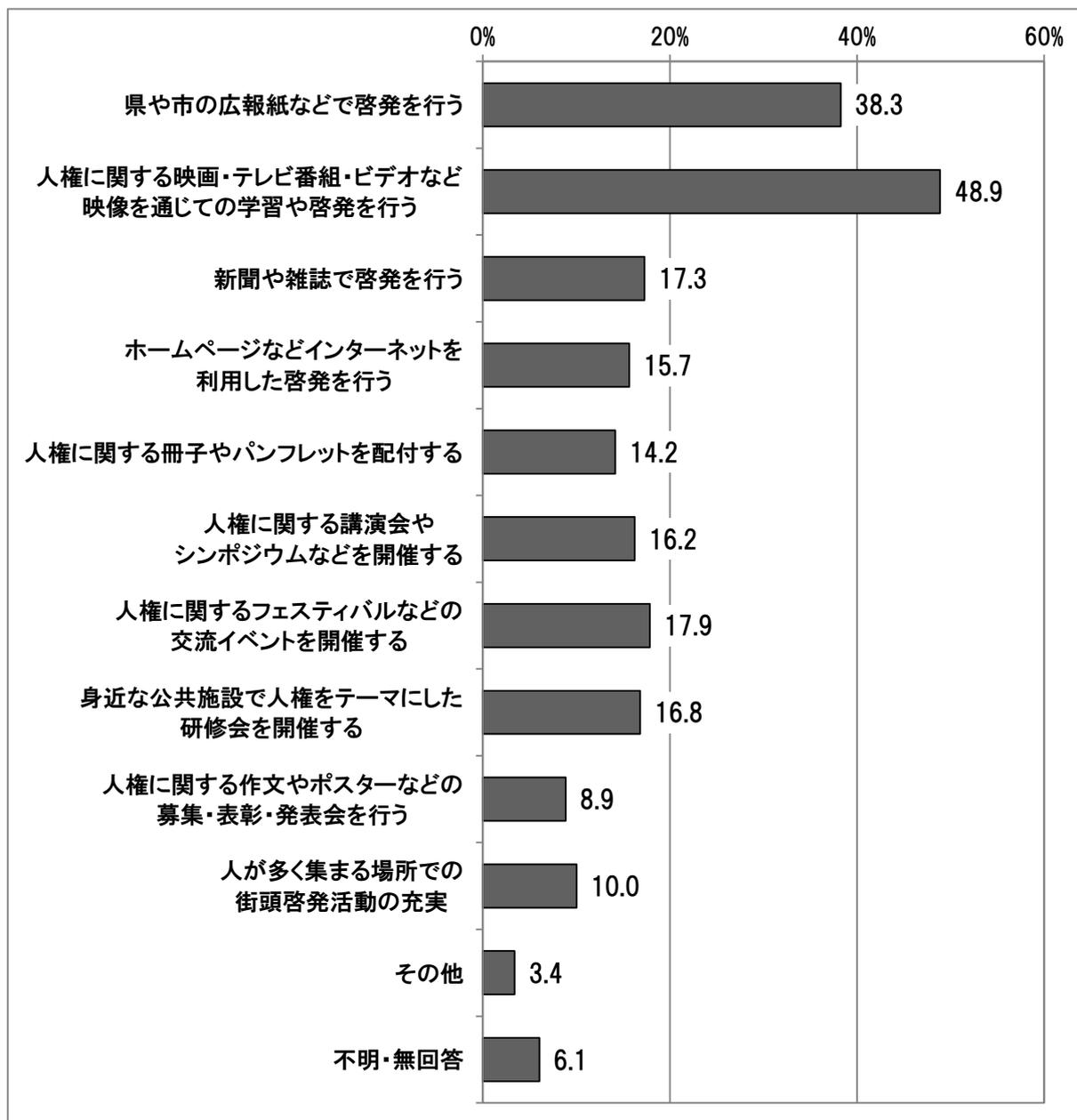


人権が尊重される社会を実現するためには、「学校における人権教育を充実する」が50.8%、次いで、「幼児の時から多様な個性を認めあえる教育を推進する」が41.4%、「国や県、市、民間団体などが協力し、一体的な人権啓発活動を推進する」が27.6%となっています。

(5) 人権意識を高めるための方法

問28 あなたは、人権意識を高めるための教育や啓発活動として、どのような方法が有効だと思いますか。（あてはまるものに3つまでに○）

(MA) N=677



人権意識を高めるための教育や啓発活動として、有効だと考える方法については、「人権に関する映画・テレビ番組・ビデオなど映像を通じての学習や啓発を行う」との回答が48.9%でもっと高く、次いで、「県や市の広報紙などで啓発を行う」との回答が38.3%となっています。

## 付表

### 各設問における自由記述欄での回答一覧

※ 内容が重なっているもの、設問に対する答えでないと判断されたもの、個人情報に記載されているものなどについては、省略しています。

※ 原則、原文のまま表記しています。

問3（関心のある人権課題について） 全16件

○労働に関する人権課題	5件
・就職 ・労働に関わる人々のあつかい。正規ではなくアルバイト等正社員以上に働いても保障もなく、賃金も安い不安定な働き方をしている人数があまりにも多い。	
○その他	11件
・地域における他県からの移住者の権利 ・日本人に対する諸外国人からのいわれなき悪口等 ・いじめによって人権の否定 ・町内で古くからの家柄や、男女の仕事や意識	

問4（市で行っている人権に関わる取り組みのうち、知っているものについて） 全9件

・天人推協主催の総会、研究集会 ・やまびこコンサート ・人権週間、差別をなくす強調月間等 ・各学校での研修	
--	--

問5（女性に関することで人権が尊重されていないことについて） 全12件

○女性の政治への参画について	2件
・政治参加 ・まだまだ政治に参画する女性が少ない。	
○その他	10件
・女人禁制はどう考えるべきか？日本の文化伝統の中に今も受け継がれている。 ・学童保育の整備がおこなわれている事 ・職場におけるパワハラ	

問6（女性の人権を守るために必要なことについて） 全10件

○職場の改善	2件
・子育て、介護をしながら働き続けられる環境整備を公的機関、企業などに、義務化する。 ・子育て中の女性も働きやすいよう、保育所の充実、また残業など両親とも子育てをやりやすいよう就業状態をよくするように事業所（会社）の管理職に対しての研修など	

○その他	8件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・役割分担としての区別と差別の差をしっかりと分けて考える教育をしっかりと</li> <li>・個人の女性観の変革</li> <li>・学童保育の整備</li> <li>・相談とか支援とかそんな生温いものじゃなく根本的な意識改革昭和的な考え方を持つ人たちがいなくなるまで無理</li> <li>・相談員などを市町村などで増やし、行きやすい体制を整える。</li> <li>・スウェーデンのように国会議員など女性が半数になる仕組みを作る。女性の人権などという言葉がなくなる。当たり前人間はみな同じという意識になるとよい。</li> </ul>	

問7（子どもに関することで人権が尊重されていないことについて） 全12件

○子どもの貧困問題	2件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の貧困、モンスターペアレンツ</li> <li>・貧困問題の対策、子供がちゃんと食事、栄養が取れているか、心豊かに成長できる、生きていける環境を整える対策がされていないのでは。</li> </ul>	
○その他	10件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の過保護、子ども同志のケンカに介入</li> <li>・公的スペース等に子供がいることを認めない風潮。・公園の設備縮小など。子育てカースト。</li> </ul>	

問8（子どもの人権を守るために必要なことについて） 全14件

<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の充実</li> <li>・子供だけではなく、大人の学習の充実</li> <li>・命は平等で等価であることを教える。</li> <li>・1人1人がサポーターである意識。他事ではない。</li> <li>・未成年に対するインターネットの制限。性的、暴力的表現のあるサイト等を制限。アプリやツールの発達、普及。</li> <li>・児童相談所の意識改革!!</li> <li>・家族環境の改善、一家団欒、夫婦円満</li> <li>・学校教育の見なおし、保護者の見なおし</li> <li>・子供に関わる人達に、「子供の心がどのような時に傷つくのか」「聞かせていい話、悪い話は何なのか」を考えてもらう場。</li> <li>・貧困問題の対策、社会保障、福祉の視点でしっかり取り組むことが大切。</li> </ul>	
---	--

問9（高齢者に関することで人権が尊重されていないことについて） 全17件

○移動手段について	4件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体が不自由なため近くのスーパーや病院に行けない。家族はつとめている。</li> <li>・高齢者に関わらず、足を痛めた人は、四車線の横断歩道を渡るのは時間が短い。</li> <li>・デマンドタクシー、小型バス等の充実、県内における、都市間・地域間格差の縮小。</li> <li>・交通手段(バス等)が少ない。</li> </ul>	

○その他	13件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金支給額が低すぎる。まじめに働いて、年金で生活できないのはおかしい。</li> <li>・高齢者と命の問題、見守る家族の有様は？</li> <li>・手続き等、電話対応→スマホでの対応に変化している。</li> <li>・親の立場が弱くなっている。子供に遠慮されている。自然に親、高齢者に対し、大切にしたい。</li> <li>・家の近くに生活物資をあつかう店が無きにひとしいこと。</li> <li>・いろいろな所へ分らない事を聞いた事に対し、「それは我々の仕事でわない」と思われるような答えではなく、関係がなくてもその問題について相談に乗ってほしい。</li> </ul>	

問10（高齢者の人権を守るために必要なことについて） 全23件

○保障の充実	3件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、公共の機関経済的支援</li> <li>・公務員、議員等の経費を削減し市民サービスに振り向けるべき。</li> <li>・高齢者の貧困対策、社会保障の充実。</li> </ul>	
○交流の機会を増やす	4件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の高齢者に対する積極的なアプローチ</li> <li>・なかなか本音が言えないと思います。声かけそして顔を知ってもらい楽しく語らう事かな（サポート）</li> <li>・地域（自治会等）での活動を参加型に。一部の人達だけのものになっている様に思える。新しく入っていける環境（参加への負担（金額）の軽減）</li> <li>・同世代間の交流の機会をつくる会。</li> </ul>	
○その他	16件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険によるサービスではなくて、生活の中で、誰でも住みやすい環境。例：スーパーでも値段が分かりやすい。郵便物等、文字内容が読みやすい。</li> <li>・お年寄が特に良く見える新聞やテレビ、マスメディアの洗脳的情報の変革。インターネットへの抵抗感を無くすための対応。</li> <li>・高齢者に向けた様々なサービスや制度を設けてもそれを利用するまで自力で行うのが困難な高齢者も多いと思われる為、高齢者の家をまわって支援するなどより「近い」対応が必要。</li> <li>・自分で人権を守れなくなった時のため、予め環境整備するよう働きかける</li> <li>・振込の詐欺等の厳罰化。</li> </ul>	

問11（障害のある人に関して人権が尊重されていないことについて） 全11件

○就労について	2件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般に「てんかん」と履歴に記入すると採用されないため隠しますので、内服出来ない環境となり、発作がおこります。治療が来て、仕事も出来ることを知る事です。</li> <li>・大企業はもっと多くの障害者を受け入れるべきです。</li> </ul>	

○行政サービスの提供について	2件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・メガネ・補聴器等の情報をもっと知らせること。</li> <li>・あまりわかりませんが、障害のある方が装着する器具など、お金のある方、無い方関係なく使用できる様なシステムになっているのでしょうか？障害のない方に近づけるよう、感じる(神経的なもの)などといった装着する器具など差別なく無くサービス提供してもらって受けることが理想だと思います。</li> </ul>	
○その他	7件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時、ノーマライゼーションという言葉が発せられた、今はどうなんですか？共存できる小社会はある様に思うが、大きな社会にまで至らない。取組んでいないわけではないだろうが成り立った市町村は聞いたことがない。何故なのか？</li> <li>・障がいがある人に対して、私自身、親から“かわいそうな人”と教育されてきた。そうではないという教育、正しいことを伝えていく必要がある</li> <li>・町でよく見かけるが、車イスの人が通るには、道路が狭く、ガタガタで段差があり、見ていてきのどくなる。まず道路整備をしてほしい。早急に取り組むべきだと思う。</li> <li>・災害時、障害者の死亡率が高い。各々の障害に応じた災害時の対策が整っていない。</li> </ul>	

問12 (障がいのある人の人権を守るために必要なことについて) 全16件

○障がいを持つ人(またはその家族)への理解や支援について	4件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の家族への支援や理解も深めて欲しい。施設で働く人への収入面で充実と心理的サポート。</li> <li>・障がい者を持つ家族のたくましく、強い生き方にバックアップする制度(本人以外に)が必要と思う。</li> <li>・障がいのない人が障害のある人のことをわかろうとすること。理解、啓発を更に一歩進めるとりくみを行政が率先して行うこと。</li> </ul>	
○教育関係について	3件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所に住む障害者とのかかわりをもつ。養護学校に行ってしまうと、あまりかかわれないこともある。子供会に入っていなかったり、そのこの特性を理解することが大事</li> <li>・コミュニケーションが取れる手話を、習得出来るスクールを作る。</li> <li>・学校教育、家庭内教育</li> </ul>	
その他	9件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年多い発達障がいの早期発見・療育</li> <li>・個々の特徴を生かして、伸ばせるようにありたい。自然で、よいと思っています。</li> <li>・通勤が無理な方に在宅就労を強化する</li> <li>・訓練施設の充実</li> <li>・障害のある人(家族)に何が求めらる。</li> <li>・道路に設置している点字ブロックの整備・増設。</li> </ul>	

問13 (インターネットに関することで人権上問題があると感じることについて) 全4件

- ・なりすましの迷惑メールが非常に多い
- ・誰でもいつでも匿名で情報を発信できる
- ・性的表現のある広告が普通のサイトにも多発している。未成年に対する異常な程の性的興味の誘発。大人が中学生や小学生まで性的対象にしている異常。
- ・自分が知らないところで自分の情報が扱われること。またそういった行為をとりしめる法律がないに等しいこと。

問14 (インターネットに関することで人権を守るために必要なことについて) 全5件

- ・インターネットは無法地帯化しているので、インターネット内の厳罰強化、法令強化。また未成年が悪影響を受けるサイトを見れないようにする等工夫する。国がインターネットの危険性についてもっと真剣に取り組むべきだと思う。
- ・家庭の教育
- ・ネット利用の制限を強化する。
- ・スマホなどを安易に子供に与える危険性を売る側、大人がしっかりと知らせ責任を持つ。責任を取る

問15 (外国人に関することで人権が尊重されていないことについて) 全4件

(外国人の人権を侵害しかねない内容が記載されているため、全件の表記を省略します。)

問16 (外国人に関することで人権を守るために必要なこと) 全10件

○外国語の学習について	3件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育の充実</li> <li>・各個人が語学力を身に付けるよう努力する。</li> <li>・英会話が出来る教育をする。</li> </ul>	
○その他	7件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別扱いをしない。平等に相手の思いを知る事からスタート</li> <li>・ヘイトスピーチに対して罰則のある法規制</li> <li>・外国人でないとできないこと。活躍の場を設ける。</li> <li>・実際に海外へ行かせる制度を作り、身をもって自分が“外国人”だとどうなるかを体験させる</li> <li>・就労、進学への助成、支援を行う</li> </ul>	

問17 (エイズ患者やハンセン病(元)患者等の人権が尊重されていないことについて) 全7件

- ・行政が適切な対応をしないこと
- ・ハンセン病元患者への醜い人権侵害をしてきたのは日本だけ、欧米では早くから特効薬が発見され、自宅療養が当たり前、社会復帰も容易にされてきた。

問18 (エイズ患者やハンセン病(元)患者等の人権を守るために必要なことについて) 全3件

- ・本人が守る事。他者が守る事を示す。

問 2 0 (同和問題についてはじめて知ったきっかけについて) 全 6 件

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で同和地区の人や子の集団登校、チラシまきにより</li> <li>・小学校の先生から</li> </ul>
---

問 2 1 (同和問題に関する学習会への参加の有無について) 全 1 9 件

○学校の行事等で参加した	1 1 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学での学習会</li> <li>・父や母の勤める学校について行って</li> <li>・教員をしている</li> <li>・学校で実際の話を書いた</li> <li>・小学校で</li> </ul>	
○その他	8 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護士の講座等</li> <li>・仕事をしていた職場で</li> <li>・全国、奈良県主催の研究集会。</li> </ul>	

問 2 1 - ① (講演会や学習会などに参加したときの感想) 全 1 1 件

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人として大切にしなければならない事</li> <li>・逆差別と言う人があり、初めて知りました。</li> <li>・講師によっては差別を助長すると思いました。</li> <li>・人によってとらえ方がちがうことにびっくりした。</li> <li>・特に同和だけでなく何事においても差別してはならない。</li> <li>・同和問題についての知識はついたが、なぜそのようなことがおきるのか理解できなかった</li> </ul>
---

問 2 1 - ② (講演会や研修会などに参加しなかった理由) 全 1 3 件

○機会がなかった	7 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間的な都合</li> <li>・参加する機会がなかった。</li> <li>・学校の事業だけで、地元ではそういった会は無かったので。</li> </ul>	
○その他	6 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神的に余裕がなかった</li> <li>・参加しないといけないという意識がないから。参加しなさいという強要もされないから。</li> </ul>	

問 2 2 - ① (同和問題 (部落差別) があると感じたとき) 全 3 7 件

○日常的な会話で	9 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・先輩の方々の会話を聞いた時</li> <li>・知り合いとの話の中で出てくる</li> <li>・家族の中でのうわさ話</li> </ul>	

○アンケートの設問を見て	3件
・実際に話に出たりしないが、こういうので取り上げられるのでまだあるんだろうと思う。	
○仕事上で	3件
・仕事先で「この地域は同和地区だ」と人に聞いた時	
○その他	22件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その地域の事が話で出た時や、そこを通った時</li> <li>・住むところを探す時</li> <li>・子供の結婚を考える時</li> <li>・転居先を探すときに周囲の環境を調べたとき</li> <li>・本で読んだとき。</li> <li>・地区名が出た際の反応など。</li> </ul>	

問23（身近な人が同和問題について差別的な言動をしたときの対処） 全19件

○時と場合による	3件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・同和地区の人の考え方も変えなければ何も変わらない。言動の内容によりけり。</li> <li>・内容にもよる。相手が避けられたり、関わりたくないと思うような行為や言動をしている場合、住んでいる地域に関係なく対応する。単に住んでいる地域で中味を判断せずにする差別だと注意してやめさす。</li> <li>・差別的な言動の内容により異なると思う</li> </ul>	
○その他	16件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上手に納得させるだけの知識がない。</li> <li>・そういう発言をする人なんだと認識して、今後の付き合い方を考える</li> <li>・時分の意味は伝えるが、相手を注意するなどはしないと思う。</li> <li>・考え方が古いとさす</li> <li>・自分が理解していないので、何も言えない。</li> </ul>	

問24（同和問題を解決するための望ましい手法などについて） 全39件

○問題を取り上げすぎない、または何もしない（自然と解消される）	14件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知らされない方が問題にもならないと思う</li> <li>・同和問題を取り上げすぎ、取り上げるから、かえって同和問題がエスカレートするのではないか！！</li> <li>・誰もが口にしないようにする。次世代から知る者がいなくなる</li> <li>・知らない子供達もたくさんいます。強調していくことで知ってしまい、利用していじめの対象にしてしまうこともあるかもしれません。あまり強調はせず差別をしない心を育てたり、大人の差別は罰する事で理性を保つということかと思いますが、まだまだ知らない実態があるのだろうと思うのでよくわかりません。</li> </ul>	
○その他	25件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業ではオブラートに包み分かりづらかったのではっきり教育として教えてほしい。</li> <li>・親→子に正しく知識が伝わる努力。やはりデリケートな問題。親の考え方が、子供にうけつが</li> </ul>	

れるので。

- ・地域等でイベントなどを通じてお互に顔を合わせ、顔見知りなる機会（祭り、運動会、サークル活動等々）を作ることだと思います。

問25-①（人権が侵害されたと感じたその内容） 全16件

○職場でのハラスメント（嫌がらせ）	5件
・「もう若くないから、生きていても仕方ないでしょ?」「もうすぐ死ぬでしょ」「異性と話をするときは、お金を払ってください。（若くないから）」私は中年女性なので、「もうすぐ死ぬでしょ!」「男の人と会話をするときは、お金を払ってその人と会話して下さい」と職場で言われた。	
・パワハラメント	
○その他	11件
・結婚で両親 etc から絶縁された子がいる	
・アトピーの人に対するやがる人を知っている。言葉でもいやみを言っていた。	
・子供のいじめ	

問26（自分の人権が侵害されたときに取る対応） 全32件

○内容による	16件
・その時になってみないと対応は違ってくるだろうと思う	
・よく分からないが、内容に合わせて相談する	
・時と場合によりますが、まず自分がその事によって傷ついた(心や体に)ことを、すぐに相手に知らせること。	
○わからない	5件
・相談したりするまでの人権侵害をされることが実感がないのでわからない	
・どこに相談したら良いか分からない。	
○その他	11件
・自分自身が、悪いことをしていないのであれば、無視する。人は人、自分は自分で正しく生きていく。(人も自分を大切に)子どもに対しても、そういう教育をしている。	
・友人に聞いてもらって納得し、それ以上はがまんする。	
・誤解もあるので話を聞く。伝える。	
・会社の組合など	
・人権侵害をする人は、自分が悪い事をしている自覚がない人が大半なので話をしてもわからなければ、仕方ないので、諦めるしかないと思う。むしろそういった人が増えてきている。今のストレス社会にこそ、問題があると思う。	
・気にしない	

問 2 7 (人権尊重の社会実現に必要なだと思う取り組みについて) 全 2 3 件

○教育や研修などによる個人の人権意識の向上	1 3 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人格形成に重きをおいた学校教育</li> <li>・ 適度な人権の周知徹底</li> <li>・ 家でも幼児期から意識をコントロールする。</li> <li>・ 教育 (家庭 or 学校 or 社会)</li> <li>・ 個性とわがままは違う。幼児の時から個性を大切に考える考えははたして良いのか??と思う。人の心の痛みがわかる小学校高学年から中・高での人権教育が重要。</li> <li>・ 個人の人格の向上</li> <li>・ 推進するのにふさわしい人間をまず育てる</li> <li>・ 歴史の勉強</li> <li>・ 奈良県は古い因習が根付いているための研修</li> <li>・ 各人の「人」としてのレベルの向上。</li> <li>・ 自ら人権啓発活動を意識して取り組む</li> <li>・ 個人が自覚がないと活動しても意味がない</li> </ul>	
○支援の枠組みについて	4 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査・救済機関の設置。①啓発・啓蒙⑥面談・電話・インターネットによる相談。そして、調査・救済措置機関の設置→救済措置ができなければ人権尊重も掛け声で終わってしまう。</li> <li>・ 当事者の家族たちが、一体になり、何がどのように困っているのか相談し、それをサポートできるようなシステムを考えてほしい。</li> <li>・ 教育する人、相談を受ける人、他の考え方に片寄りがないか等チェックする機関が必要。</li> <li>・ 教育と同時に安定した生活が出来るような社会や、ちいきでのみまもりなど、ハラッサーを生まない社会になったらいいなと思います。</li> </ul>	
○その他	6 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実現しない。100 パーセントは無い</li> </ul>	

問 2 8 (人権意識を高めるために有効だと感じる教育や啓発活動について) 全 2 4 件

○学校教育について	8 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校で事例を交え授業の一貫として教育する</li> <li>・ 学生期の多感な時期に教育することが重要である。</li> <li>・ 小学校の学活の時間、「なかま」という冊子を使って人権について学習したが、ストーリーや実際の出来事を短くまとめた冊子やテキストを授業で使うと良いと思う</li> <li>・ 試験問題など学生が自ら取り組むものに人権などの題材を用いる。</li> <li>・ 学校教育において道徳の授業を増やす</li> </ul>	
○取り組みのありかたについて	5 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要</li> <li>・ 個人が自ら意識を高めようとしなにかぎり何をしてムダ</li> <li>・ やり方により逆になるケースがある。</li> </ul>	

○その他	11件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアTVを通して知らないことを知ってもらう。冊子やパンフレットでは、なかなか伝わらないと思います。</li> <li>・天理市役所の窓口等、以前より改善されたけど、そこから、人権意識、市民の意識はかえられると思う。</li> <li>・根本的な意識改革</li> <li>・さまざまな人がこの市にいますので人権とか関係なくでみんなが平等に参加できることをつくって頂きたい</li> <li>・各人のモラルが向上すれば何の活動も必要ない。</li> <li>・人が前向きな楽しい気持ちで集まるようなだけで、(教育)という固い感じではなく、人と人のつながりといった平和的な感じでアピールすると、スルーっと気持ちに届くのではないのでしょうか。</li> <li>・集客のある別イベントの中で人権に関する催しを行う。</li> </ul>	

問29 (人権問題や人権行政についての意見) 全103件

○取組そのものの是非についての意見	6件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題も数十年前のことを思えばあまり聞かなくなりました。あまり人権に対して強調しない方が良く感じます。</li> <li>・人権問題というのは、なかなか改善するにもどうしたらいいのか分からないし、難しい問題だと思います。人の持っている概念とか、根本的なところから改善しないといけないのかなど。難しい問題ですが、こうやって市や国が取り組んで下さると嬉しいです。</li> <li>・犯罪や福祉の問題を人権問題として扱うのは違うように思う。なぜなら、発生原因が人権侵害にはないと思うから。人権意識については、人権を守る意識を高めるのではなく、人権を侵害することに対する罪の意識を持つように教育・啓発すべき。問題の発生を抑止できなければ取り組む意味がない。</li> </ul>	
○人権教育に関する意見	17件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな学習会やマスメディアを使った活動は、人権意識の高い人だけが参加し、何度やっても本当にそういう指導が必要な人には伝わらないと思う。大人になってからは、無理なんじゃないかな。悲しいけれど。子どものうちにしっかり教育しておくべき。未熟な教育者が(人権についての知識のない教育者が)多いのも事実。奈良は今もこれからも外国人がたくさん来る町なんだから、特に外国人に対してもっと親切な対応をした方が良く思う。</li> <li>・教育によって人権侵害がなくなっていくと思う。しかし、部落について学習があった時、知らなかったのも、このまま知らなかったら偏見することは起きなかったのではないかと感じたことがある。無知は怖いときもあるが、知らなくていいこともあると思う。</li> <li>・年を重ねるにつれて、なかなか研修会等には参加しづらいと思います。幼児期や義務教育過程で人権教育をする事が最も効果的だと思います。</li> <li>・「和をもって尊し」道徳教育から生まれるもの・感謝をわすれない生き様が人権を大切にする行動となる。</li> <li>・幼少の頃から、学習していくことが大事だと思う。間違った意識が根付いた大人は考えを改め</li> </ul>	

るのが難しく、身内や子どもに、そのまま教えていきます。その意見に、正しい意見をぶつけられる子供たちを育てるような教育を公的にしていかない限り変わっていかない気がします。

- ・就学前の時点で、親からどのような人権意識を植えつけられるかで、その人間の意識が決まると思うので、小さいからわからないと思わずに、折に触れて話をするのが大切だと考える。若い親の意識を高めるのが効果的だと思う。
- ・「人権」ときくと、小学校での授業を思い出すので、学校での教育が今後社会での人権意識を高める一歩になると思います。
- ・おとなになると（学校を卒業すると）人権問題について考える機会がほとんどと言っていいほどありません。講演会等そういったものに参加する時間もあまり無いので幼稚園、小学校などでも親が集まる時に少しの時間でもいいので人権学習会をどんどんして欲しいです。
- ・幼児期から、学校に通っている間は人権についての教育をしたら良いと思う。特に小さい頃は、大人も一緒に考えられるよう、親子で（学校の行事の1つとして）考える機会を作ったらいと思う。市民の為に尽力下さり本当に有難うございます。
- ・差別は不当な思いこみや誤った価値観から生じると思うが、大人になってからでは変えにくいので（表立って言わなくても考え方を考えるのはかなり難しいと思うので）子供に教育したり人権侵害は悪いという価値観をつけるよう大人が配慮すべきだと思う。
- ・人権に対する考えは子供の時から考えることが重要で、その為に教育の果たす役割は大きいと思う。又、行政の側でも人権について配慮されている掲示や案内がされる事で、そのことが当たり前になってくると思う。
- ・人権問題と一口に言いますが、種々の人権問題があります。何はともあれ、学校での人権教育を充実させることが、大切であると考えます。生徒の個性を認め、尊重することは大切だと思いますが、決してわがままを許すことではないと思います。子供がわがままをいったり、親が理不尽なことを言ってきても、正しいことは、凛として、主張し教えて欲しいと思います。威厳をもって。今の世の中、なかなか難しい事だと思います。

#### ○取り組みの手法について

14件

- ・講演会・研修会を通して啓発活動をするは大変重要だと思うが、現在、若い人達のそれへの参加が非常に少なく感じています。老若男女を問わず、これらへの意欲的な参加を促せるような施策を期待します。
- ・校区の人権学習会で理解を深めてもらう事が、参加しやすく人権行政の取組として一番良い方法であると思います。朝和校区では参加者が多い。
- ・自分又は自分の身近な人が人権を無視されない限り、本気で人権問題に取組み、活動する人は少ないので、市又は区単位で、定期的に研修会を行うべき。そのためには人権問題の取組みを義務化すべきである。
- ・表面上は差別的な言動は少なくなっているが、意識下ではなお残存していると思う。今後も教育や啓発活動を根気よく続ける必要がある。
- ・人権問題はますます多様化し、どの問題も大切であるが最近の人権の研修会やイベントはあえて部落問題を外しているように感じる。
- ・行政はまだまだ活動が少ないと感じる。主にWEBを通じた啓もう活動を望む
- ・人権問題についての講演会等は年々充実しており、参加出来る人も多くなっていると思います。行政の方も努力されていて、世の中は、人権問題に関心のある方が増えてきたと思いま

す。今後も活動を続けることによって、人権を大切にする意識が高くなってくると思います。しかし一方で、悲しい現実も多くあります。日々努力したいものです。お互い人権を尊重し合えたら、絶対に戦争は起こらないはずです。自分の身の回りで起こっている事出来るだけ目を向けて、人権を大切にしたい社会の実現に、少しでも努力出来たらと願っています。

- ・前記もいたしましたが、人権問題に関しては①啓蒙・啓発②電話・面談・インターネット等による相談③調査④救済・設置の4点が大切です。①と②はかなり充実されていますが、③④については全く不十分。今後、その方面への行政の配慮を期待します。
- ・人権に対する関心1～29迄理想的な事ばかりだと思いました。私達の受け止める能力が大切で、高齢者の自分にとっては理解力も少なくなってきました。どのようにすればすべての市民に伝わるのかよく考えて頂き、道徳論に終わらぬよう願っています。又、一番大切なのは命の事だと思います。人々の命が守れて始めて素晴らしい市民の方々の幸せがあると思います。宜しくお願い致します。
- ・全職場での人権教育を義務化する。派遣社員、パート社員、臨時作業員、小規模会社を優先に
- ・子供の人権を守れるようにしてほしいです。私は将来保育士を目指し、日々勉強しているのですが、よく待機児童のニュースを耳にします。待機児童を減らす事は、子供の人権が尊重されるだけではなく、女性が働く機会も増えていくと思うので、女性の人権も守れると思います。もっと人権について関わられる機会を増やしてほしいです。

○人権侵害を受ける人への支援について

10件

- ・人権相談窓口の拡充と広報。
- ・担当職員を増やす、専門家の増員、24時間受付。
- ・社会的に弱い立場の人に対する支援の充実が必要であると思います。
- ・天理市は歩道も整備が遅れている。フラットな歩道、点字ブロックの設置をおねがいします。市長、議員、職員さんで車椅子で街を散策されるとよくわかって頂けると思います。
- ・弱者切り捨ての世の中になっていますのでそうでない方向にいてほしいです。
- ・この度は、アンケートに協力させて頂き、ありがとうございました。改めて、普段は、自分や自分の家族の事で身も心も一杯で、人権の事を思いやったり、心配したりする事ができていなかったと反省しております。自分自身、子供の頃から、いじや等で悩んだ時期も多々有り、人権侵害や尊重については、高い意識を持っていたと思っていましたが、現在も心の病いをかかえており、気軽に相談できる窓口が、匿名で市の方に出来たら、ありがたいなと思っております。お忙しい事と思いますが、希望まで、
- ・高齢者が住みやすい町にほしい
- ・人権問題について、同和だけでなく外国人など幅広い相談窓口の体制を周知し気軽に相談できるようにするなど支援が必要だと思います。

○その他

56件

- ・確か高校の時、20世紀に残さない（差別）と強く訴え続け活動もしたが、尚残ってる（差別）悲しいばかりです。
- ・人権問題は同和問題以外にセクハラ、パワハラ等多様化している。個々の問題はすぐには解決出来ないで、根気よく意識改革していく必要である。
- ・人権侵害は決して許してはならないこと、との強い意識をみんなが持つような行政をお願いします。

- どんな問題も皆が本気だして取りくめば良い方向へとつながると思う。行政も最後は人まかせで終わっているから進まないのでは。自分がされて嫌な事は、人にもしないという事を子供たちに教えていきたい。
- 先ず自分を大切にし相手も大切にすることの徹底
- 差別と区別を履き違えていることが多いように思います。例えば、男女同じように雇用してもやはり体力面などで同じように仕事が出来る訳ではありませんし、障害のある方が一般の学校に入学しても、他の学生と全く同じように就学することは困難です。またどんなに行政が啓発活動を行っても、興味を持たなければ私達のような学生や若い世代の方達にはあまり効果がないように思います。人権とは人間であるが故に享有する権利、人権思想において全ての人間が生まれながらにもっていると考えられる社会的権利とされています。この実に抽象的な概念をいかに具体的に身近に説明できるかによって共感を得られると思います。あくまで自主的に考え行動させることで他を尊重し合うことが出来る本当に「平等」な社会が出来ると考えます。
- 関連する予算の拡充が必要かと思えます。
- いくら人権問題などをうながしても、一人一人の意識であったり精神的成長が無いと意味がない。学校などで学習への取り組みもそうだが、そもそもの教育方針を一步前進させないと、いくら知識を放り込んでも、ただ単なる知識にすぎない。その根本を断つべきだ。
- 親の子供に対する虐待が増えているのが気になります。国、県、市等が対策を真剣にとりくんで欲しいと思います。
- 人権問題は今や世界での問題でもあります。学校教育や人々の日々の情報を知り家庭の人間関係から、先ず考えることから始めるより仕方ありません。
- 100年以上にわたり刷り込まれてきた差別意識を取り除くためには、100年以上の人権教育（学校や社会で）の継続が必要という位の覚悟が求められている。
- 今から40年前頃私が子育てをしていた頃には、親や友達などによる虐待はあまり聞かなかったが、今はその多さに驚き心を痛めている。なぜこんな世の中になってしまったのか、どこに問題があるのか・・・と考えると一言では言い表せないが国や地域社会、学校、家庭などは、このことに真剣に取り組んでいかないと将来大へんなことになるのではないかないか・・・と危惧している。優しい思いやりのある人間に育てることが自他共に生きやすい社会を作ることになると思うから。
- 素晴らしい「人権の町」のために、お互いがちょっとしたふれあい、ぬくもりを大切にする。気軽な場が、増えれば嬉しいです。

---

## 「人権についての市民意識調査」への ご協力をお願い

---

市民のみなさまには、日頃より市政にご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

天理市では、「天理市人権教育・啓発に関する基本計画」を2005（平成17）年3月に策定し、人権尊重のまちづくりにむけた取組を推進しているところです。

しかし、現行の基本計画は、策定後10年以上が経過しており、社会情勢の変化に対応するため、また、より一層効果的かつ総合的に推進するために、「天理市人権施策基本計画」（以下「基本計画」という。）に改定しようと考えております。

つきましては、広く市民のみなさまに人権についての現状や意識、ご意見をお伺いし、天理市の人権施策を推進する上で貴重な基礎資料として活用するため本市民意識調査を実施することとなりました。

本調査は、満18歳以上の市民を対象に、住民基本台帳から2,500名の方々を無作為に選ばせていただきました。（ただし、男女の比率は同じです。）

無記名で回答いただきました調査票は、天理市個人情報保護条例により適切に管理し、また調査データは基本計画の統計資料としてのみ活用いたしますので、個人にご迷惑をおかけすることは決してありません。

たいへん、お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、どうか調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2016（平成28）年8月 天理市

### ◆ご記入にあたってのお願い

- ・ご自身で文章を読んだり書いたりすることが困難な方は、ご家族やご友人に代筆していただいても結構です。
- ・回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。質問文に「1つ」、「3つ」、「すべて」などの指定がある場合は、その指定にそってお答えください。
- ・「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ・ご記入いただいた調査票は、9月20日（火曜日）までに、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに、お近くの郵便ポストにご投函ください。（住所・氏名は記入不要です。）

**問い合わせ先** この調査についての問い合わせ先は、下記までお願いします。

**天理市くらし文化部 人権センター 人権啓発係 電話 0743-65-0130**

問1 あなたは、現在の日本社会において、人権が尊重されていると思いますか。  
(あてはまるもの1つに○)

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1 尊重されている     | 4 尊重されていない |
| 2 おおむね尊重されている | 5 わからない    |
| 3 あまり尊重されていない |            |

問2 あなたは、市民の人権尊重の意識が、10年前に比べ高くなっていると思いますか。(あてはまるもの1つに○)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1 高くなっている    | 4 やや低くなっている |
| 2 やや高くなっている  | 5 低くなっている   |
| 3 以前と変わっていない | 6 わからない     |

問3 今の日本の社会には、さまざまな人権課題がありますが、あなたが関心のあ  
るものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1 女性の人権について                          |   |
| 2 子どもの人権について                         |   |
| 3 高齢者の人権について                         |   |
| 4 障がい者の人権について                        |   |
| 5 同和問題について                           |   |
| 6 外国人の人権について                         |   |
| 7 エイズ患者やハンセン病(元)患者等の人権について           |   |
| 8 アイヌの人びとの人権について                     |   |
| 9 刑を終えて出所した人の人権について                  |   |
| 10 犯罪被害者やその家族の人権について                 |   |
| 11 性同一性障害や同性愛者等の性的マイノリティ(少数者)の人権について |   |
| 12 インターネット上における人権侵害について              |   |
| 13 拉致被害者等の人権について                     |   |
| 14 災害時や事故などによる風評被害の問題について            |   |
| 15 その他(具体的に                          | ) |
| 16 関心がない                             |   |

問4 天理市では人権についてさまざまな取り組みをおこなっていますが、あなたが知っているものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 毎月11日は「人権を確かめあう日」における街頭啓発
- 2 人権擁護委員による人権相談
- 3 校区単位での人権学習会
- 4 人権ふれあい集会
- 5 市の広報紙「町から町へ」やホームページ等での広報活動
- 6 その他(具体的に )
- 7 どれも知らない

問5 あなたは、女性に関することで人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 男女の固定的な性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を他の人におしつけること
- 2 就職時の採用条件、仕事内容、昇給昇進、賃金など職場における差別待遇
- 3 職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 4 配偶者・恋人からの暴力（DV）、暴言やストーカー（つきまとい）行為
- 5 テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどで女性の性的側面のみをいたずらに強調（内容と無関係に、女性の水着姿や一部を使うことなど）
- 6 女性のヌード写真を掲載した雑誌やアダルト映像
- 7 売春・買春（「援助交際」を含む）
- 8 痴漢や強制わいせつ、レイプ（強姦）などの女性への性暴力
- 9 さまざまな意思決定や方針決定の場に、女性の参画が進んでいないこと
- 10 働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備できていないこと
- 11 その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）
- 12 特にない
- 13 わからない

問6 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

- 1 女性のための相談・支援体制を充実する
- 2 女性の人権を守るための啓発活動を推進する
- 3 男女平等や性についての教育を充実する
- 4 就労を支援する
- 5 公的機関、企業等の意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
- 6 女性が被害者になる犯罪の罰則を強化する
- 7 相談機関などが暴力を受けた被害者の意思や気持ちに配慮した対応をする
- 8 捜査や裁判で女性の担当者を増やし、被害女性が届け出やすいようにする
- 9 マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮するなどの自主的な取り組みを促進する
- 10 その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）
- 11 特にない
- 12 わからない

問7 あなたは、子どもに関することで人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 「仲間はずれ」、「無視」や「暴力」など相手が嫌がることをしたりさせたりするなどいじめを行うこと
- 2 インターネットや携帯サイト、電子メールなどでいじめや嫌がらせを行うこと
- 3 保護者による子どもへの暴力や子育て放棄などの児童虐待
- 4 大人が子どもの意見を無視したり、大人の意見を子どもに強制すること
- 5 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと
- 6 大人による言葉の暴力や体罰
- 7 不審者によるつきまといなど、子どもの安全を脅かす行為
- 8 児童買春、援助交際、児童ポルノなどの性の商品化
- 9 暴力や性などの、子どもの発達に有害な情報のはんらん
- 10 その他(具体的に )
- 11 特にない
- 12 わからない

問8 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

- 1 子どものための相談体制を充実させる
- 2 子どもの人権を守るための啓発活動を推進する
- 3 親のしつけや教育力を高める
- 4 地域の人々が連帯感を強め、どの子どもにも地域の子として関心を持って接する
- 5 家庭内の人間関係を安定させる
- 6 子どもに自分を大切にし、また他人も大切にする心を育てる
- 7 子どもの個性を尊重する
- 8 学校教育において個性を認めあうことのできる教育などを充実させる
- 9 子どもが被害者になる犯罪の罰則を強化する
- 10 その他(具体的に )
- 11 特にない
- 12 わからない

問9 あなたは、高齢者に関することで人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 経済的な自立が困難であること
- 2 仕事やボランティアなどをおして、自分の能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 高齢者が不当な扱いを受け、意見や行動が尊重されないこと
- 4 日常生活に必要な情報をわかりやすく伝える配慮が足りないこと
- 5 高齢者を狙った振込め詐欺や悪徳商法などの犯罪が多いこと
- 6 家族が必要な支援をしなかったり、暴力、暴言などの虐待をしたりすること
- 7 病院や福祉施設での対応が不十分であったり、暴力、暴言などの虐待をしたりすること
- 8 社会や地域との関わりが薄れ、閉じこもりや孤独死に至ることがある
- 9 建物の階段や道路の段差など、高齢者に配慮した施設が少なく不便が多いこと
- 10 その他 (具体的に )
- 11 特にない
- 12 わからない

問10 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

- 1 高齢者のための相談・支援体制を充実する
- 2 高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する
- 3 高齢者が自立して生活しやすい環境を整備する
- 4 高齢者のボランティア活動、生涯学習や就労の機会を増やす
- 5 他の世代との交流を促進する
- 6 学校や家庭で高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てる機会を設ける
- 7 判断能力が十分でない高齢者の財産や権利を守るためのサービスや制度を充実する
- 8 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
- 9 その他 (具体的に )
- 10 特にない
- 11 わからない

問 11 あなたは、障がいのある人に関することで人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 2 就職や職場において不利な扱いを受けること
- 3 学校への入学などで不利な扱いを受けること
- 4 経済的な自立が困難であること
- 5 店や施設などの利用において、サービスの提供を拒まれること
- 6 障がいのある人を対象に詐欺や悪徳商法などの犯罪が多いこと
- 7 病院や福祉施設において対応が不十分であったり、不適切な行為を受けること
- 8 建物の階段や道路の段差など、障がいのある人に配慮した施設が少なく、不便が多いこと
- 9 聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと
- 10 恋愛や結婚に周囲が反対すること
- 11 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立しやすい
- 12 その他 (具体的に )
- 13 特にない
- 14 わからない

問 12 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

- 1 障がい者の相談や情報提供を充実する
- 2 障がい者の人権を守るための教育や広報・啓発活動を推進する
- 3 障がい者の就労を支援する
- 4 知的障がい者等の財産や権利を守るための公的サービスを提供する
- 5 障がい者が安心して外出できるように、建物の設備や公共交通機関を改善する
- 6 障がい者がスポーツや文化活動などに参加しやすくする
- 7 障がいのある人と無い人との交流を促進する
- 8 ニーズに合った障がい者の在宅サービスや福祉施設、医療機関を充実する
- 9 その他 (具体的に )
- 10 特にない
- 11 わからない

問 13 あなたは、インターネットに関することで人権上問題があると感じるのは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 出会い系サイトなどが犯罪を誘発するような場となっていること
- 2 他人を誹謗中傷する書込みや差別を助長する書込みなど、人権を侵害する情報を掲載すること
- 3 個人の情報や画像を本人の承諾なしに掲載すること
- 4 ポルノなど違法・有害なホームページが存在すること
- 5 情報の発信者の特定が容易でないので、被害者が救済されにくいこと
- 6 個人情報の流出などの問題が多く発生していること
- 7 悪質商法・ワンクリック詐欺などの被害が多く発生していること
- 8 その他(具体的に )
- 9 特にない
- 10 わからない

問 14 あなたは、インターネットに関することで人権を守るためには、どのようなことが必要だと思えますか。(あてはまるもの3つまでに○)

- 1 不適切な情報発信者に対し監視や取締りを強化し、インターネットのプロバイダー(接続業者)や掲示板の情報管理者に情報の削除などを求める
- 2 プロバイダーや掲示板の管理者が不適切な情報を自主的に停止・削除を行う
- 3 情報の収集・発信に係る個人の責任やモラルに関して、市民の意識高揚に努める
- 4 学校教育において、情報モラル(人が情報を扱う上で求められる道徳)についての教育を充実する
- 5 被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する
- 6 加害者に対して、罰則規定を設けるなど、法令により規制する
- 7 その他(具体的に )
- 8 特にない
- 9 わからない

問 15 あなたは、外国人に関することで人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 2 外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でないこと
- 3 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人市民への配慮が少ないこと
- 4 就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受けること
- 5 店や施設の利用、サービスの提供を拒否されること
- 6 アパートなど賃貸住宅への入居が困難であること
- 7 恋愛や結婚で、国籍・民族や人種の違いを理由として周囲が反対すること
- 8 特定の民族や人種へのヘイトスピーチやインターネット上での誹謗（ひぼう）・中傷
- 9 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立しやすいこと
- 10 その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
- 11 特にない
- 12 わからない

問 16 あなたは、外国人に関することで人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

- 1 交流を通じて、外国人の文化や習慣などへの理解を深める
- 2 外国人が住宅を借りたり、就労する際に不利にならないようにする
- 3 学校教育の中で、外国人の人権について教育を充実する
- 4 外国語による相談の場を設ける
- 5 外国人のための福祉・医療など社会保障を強化する
- 6 外国人の人権に対して、市民の意識の高揚に努める
- 7 その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
- 8 特にない
- 9 わからない

問 17 あなたは、エイズ患者やハンセン病（元）患者等の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 2 エイズやハンセン病などの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でないこと
- 3 就職や職場・学校などにおいて不利な扱いを受けること
- 4 店舗や施設の利用、サービスの提供を拒否されること
- 5 アパートなど賃貸住宅への入居が困難であること
- 6 家族、親族や友人からのつきあいを拒絶されること
- 7 結婚拒否や離婚を迫られること
- 8 病気などに関する情報が他人に伝えられプライバシーが守られないこと
- 9 医療機関が治療や入院を拒むこと
- 10 その他（具体的に )
- 11 特にない
- 12 わからない

問 18 あなたは、エイズ患者やハンセン病（元）患者等に関することで人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

- 1 市民に対して、病気や感染について正しい知識の普及啓発を行う
- 2 感染症などについて正しい知識を学校教育の中において行う
- 3 プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制の充実
- 4 患者・感染者の生活を支援する
- 5 感染者などの就労の機会を多くする
- 6 患者や感染者の人権相談を充実する
- 7 その他（具体的に )
- 8 特にない
- 9 わからない

問 19 あなたは、同和問題（部落差別）について知ったのはいつごろですか。  
（あてはまるもの1つに○）

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 1 小学校入学まで  | 5 社会人になってから                   |
| 2 小学校の時    | 6 覚えていない                      |
| 3 中学校の時    | 7 同和問題のことは知らない                |
| 4 高校や大学校の時 | <b>※7に○を付けた方は問 25にお進みください</b> |

問 20 あなたは、同和問題についてはじめて知ったのはどのようにしてですか。  
（あてはまるもの1つに○）

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 1 家族から（祖父母、父母、兄弟など） | 8 新聞、テレビ、本など |
| 2 親戚の人から            | 9 インターネットで   |
| 3 近所の人から            | 10 覚えていない    |
| 4 友達から              | 11 その他       |
| 5 学校の授業で            | （具体的に )      |
| 6 職場で               |              |
| 7 研修会や集会等で          |              |

問 21 あなたは、同和問題に関する講演会や学習会などに参加したことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| 1 市（公民館など）主催の講演会、学習会など    | ⇒問 21-①へ |
| 2 校区の人権学習会や各種団体による学習会、研修会 | ⇒問 21-①へ |
| 3 職場での研修会                 | ⇒問 21-①へ |
| 4 その他（具体的に )              | ⇒問 21-①へ |
| 5 参加したことがない               | ⇒問 21-②へ |

問 21－① (問 21 で 1～4 に○をつけた方におたずねします。)

あなたは、参加した講演会や学習会などの内容に対して、どのような感想を持ちましたか。(あてはまるもの 1 つに○)

- 1 同和問題の理解に役立った
- 2 同和問題について多少は知ることができた
- 3 内容がむずかしすぎて、よくわからなかった
- 4 特に何も感じなかった
- 5 その他(具体的に )

問 21－② (問 21 で 5 に○をつけた方におたずねします。)

あなたが、同和問題の講演会や研修会などに参加していない理由は何ですか。(あてはまるもの 1 つに○)

- 1 講演会や研修会が開かれているのを知らなかった
- 2 よく理解しているので、参加する必要はないと思った
- 3 講演会や研修会の話はむずかしそうなので、参加しなかった
- 4 関心がないので、参加しなかった
- 5 その他(具体的に )

問 22 あなたは、今なお同和問題(部落差別)があると思いますか。それとも、なくなっただと思いますか。(あてはまるもの 1 つに○)

- 1 まだまだあると思う ⇒問 22－①へ
- 2 少しは残っていると思う ⇒問 22－①へ
- 3 なくなっただと思う ⇒問 23 へ
- 4 わからない ⇒問 23 へ

問 22-① (問 22 で 1、2 に○をつけた方におたずねします。)

あなたは、それをどんな時に感じますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 結婚の時
- 2 就職の時
- 3 居住地を聞かれた時
- 4 職場でのつきあいの時
- 5 近所づきあいの時
- 6 インターネット上での書込みを見た時
- 7 その他(具体的に )

問 23 あなたは、もし、あなたの身近な人が同和問題について差別的な言動をした時はどうしますか。(あてはまるものに1つ○)

- 1 差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う
- 2 誤りを指摘してやめさせたいが、勇気がない
- 3 関わりたくないから知らないふりをする
- 4 同和問題に関わらない方がいいと言う
- 5 その時になってみないとわからない
- 6 その他(具体的に )

問 24 あなたは、同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に効果的に取り組む
- 2 小学校や中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える
- 3 啓発活動をより一層進めていく
- 4 市民が自主的に差別や人権について学ぶ
- 5 差別をする人、差別を利用する人を法律で処罰する
- 6 同和問題の解決は大切であるが、個人ではどうすることもできないから仕方ない
- 7 自然になくなるのを待つ
- 8 その他(具体的に )
- 9 どうすればよいかわからない

問 25 あなたは、自分や自分の周りの人の人権が侵害されたと感じたことがありますか。(あてはまるものに1つ○)

- |       |          |
|-------|----------|
| 1 はい  | ⇒問 25-①へ |
| 2 いいえ | ⇒問 26 へ  |

問 25-① (問 25 で 1 に○をつけた方におたずねします。)

人権が侵害されたと感じたことは、どんな内容ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- |    |   |
|----|---|
| 1  | あらぬ噂や他人からの悪口、かげぐちで嫌な思いをした                                     |
| 2  | 名誉・信用のき損、侮辱(ぶじょく)   |
| 3  | 暴力、脅迫(きょうはく)、強要(社会的地位、慣習、脅迫などにより本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された) |
| 4  | 犯罪、不法行為の濡れ衣   |
| 5  | 悪臭・騒音等の公害   |
| 6  | 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等または不利な扱いをされた)                      |
| 7  | 地域・職場などで、仲間はずれにされた  |
| 8  | 使用者(経営者や上司など)による労働強制等の不当な待遇                                   |
| 9  | プライバシーの侵害   |
| 10 | セクシュアル・ハラスメント   |
| 11 | インターネットや電子メールなどでいじめや嫌がらせを受けた                                  |
| 12 | ヘイトスピーチをされたり、見たりしたとき  |
| 13 | その他(具体的に )  |

問 26 今後、あなたが、自分の人権を侵害されたと感じた場合、どのような対応をしますか。(あてはまるものに1つに○)

- 1 相手に直接抗議する(自分で対応する)
- 2 友人、家族などの身近な人に相談する
- 3 地域の自治会長や民生委員などに相談する
- 4 法務局や人権擁護委員に相談する
- 5 県や市などに相談する
- 6 警察に相談する
- 7 弁護士に相談する
- 8 民間団体や人権団体などの相談機関(具体的に )に相談する
- 9 何もせず我慢する
- 10 その他(具体的に )

問 27 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後、特にどのようなことに取り組んでいくことが必要だと思いますか。  
(あてはまるものに3つまでに○)

- 1 人権に関する広報活動を推進する
- 2 国や県、市、民間団体などが協力し、一体的な人権啓発活動を推進する
- 3 幼児の時から多様な個性を認めあえる教育を推進する
- 4 学校における人権教育を充実する
- 5 職場、事業所での人権尊重(教育・学習)の取り組みを充実する
- 6 人権に関する相談機能を充実する
- 7 社会的に弱い立場にある人に対する支援や救済策を充実する
- 8 住民やNPOなどの団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する
- 9 地域で人権問題に積極的に取り組んでいくようなリーダーを養成する
- 10 その他(具体的に )

問 28 あなたは、人権意識を高めるための教育や啓発活動として、どのような方法が有効だと思いますか。(あてはまるものに3つまでに○)

- 1 県や市の広報紙などで啓発を行う
- 2 人権に関する映画・テレビ番組・ビデオなど映像を通じての学習や啓発を行う
- 3 新聞や雑誌で啓発を行う
- 4 ホームページなどインターネットを利用した啓発を行う
- 5 人権に関する冊子やパンフレットを配付する
- 6 人権に関する講演会やシンポジウムなどを開催する
- 7 人権に関するフェスティバルなどの交流イベントを開催する
- 8 身近な公共施設で人権をテーマにした研修会を開催する
- 9 人権に関する作文やポスターなどの募集・表彰・発表会を行う
- 10 人が多く集まる場所での街頭啓発活動の充実
- 11 その他(具体的に )

問 29 人権問題や人権行政に関して、ご意見などがありましたらご記入ください。

